

平成21年9月宮崎県定例県議会

平成20年度決算特別委員会
商工建設分科会会議録

平成21年10月8日～9日・13日

場 所 第5委員会室

平成21年10月8日（木曜日）

午前10時4分開会

会議に付託された議案等

○議案第28号 平成20年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

出席委員（9人）

主	査	宮原義久	
副	主	査	西村賢
委	員	星原透	
委	員	野辺修光	
委	員	黒木正一	
委	員	太田清海	
委	員	井上紀代子	
委	員	徳重忠夫	
委	員	坂口博美	

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡邊亮一
商工観光労働部次長	持原道雄
企業立地推進局長	矢野好孝
観光交流推進局長	江上仁訓
部参事兼商工政策課長	古賀孝士
工業支援課長	森幸男
商業支援課長	吉田親志
経営金融課長	安田宏士
労働政策課長	押川利孝
地域雇用対策室長	篠田良廣
企業立地推進局次長	山口俊匡
観光推進課長	後沢彰宏

みやざきアピール課長	甲斐睦教
工業技術センター所長	河野雄三
食品開発センター所長	河野満洋
県立産業技術専門校長	西盾夫

労働委員会事務局

事務局長	野田俊雄
調整審査課長	上玉利正利

事務局職員出席者

議事課主査	前田陽一
議事課主任主事	吉田拓郎

○宮原主査 それでは、ただいまから決算特別委員会商工建設分科会を開会いたします。

まず、分科会日程についてであります。日程につきましては、お手元に配付してあります日程案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先日開催されました主査会について御報告いたします。まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましては、よろしく願いをいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてであります。その場合、主査において他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、確認されましたので、よろしく願いをしたい

と思います。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時6分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

平成20年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○野田労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

労働委員会事務局の平成20年度の決算概要について御説明を申し上げます。

決算の内容は、平成20年度決算に関する調書の142ページから143ページに記載されておりますが、説明は、お手元の平成20年度決算特別委員会資料で行わせていただきます。資料の1ページをお開きください。(款)労働費(項)労働委員会費(目)委員会費でございます。合計欄にありますように、予算額1億2,209万6,000円、支出済額1億2,152万7,087円、繰越額はございません。執行残でございますが、56万8,913円で、執行率は99.5%となっております。目の執行残が100万円以上のもの及び執行率90%未満のものはございません。また、労働委員会につきましては、主要施策の成果に関する報告書への掲載はございません。

御説明は以上のとおりでございます。

なお、審査意見書の指摘・要望事項及び監査における指摘事項はございません。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○宮原主査 執行部の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

○太田委員 予算上の問題はないとは思いますが、去年1年間の争議と申しますか、係争された事案、相談件数、そういったのはどうだったんでしょうか。

○野田労働委員会事務局長 平成20年度につきましては、不当労働行為救済申し立て事件が全部で5件ございました。これにつきましては、19年度からの繰り越しが1件、新規申し立てが4件の合わせて5件でございます。20年度につきましては、この5件であったのですが、実質は、中身的には3件ということで、ダブっておたりしましたものですから、5件という計算になるわけですが、20年度、このうち4件を21年度に繰り越しをしました。不当労働行為の救済申し立て事件がありますと、宮崎県の場合は1年半をめどに解決しようということで調査や審査を行っております。20年度につきましては5件あって、そのうちの1件は命令を下しました。残りの4件は、ことし8月までにすべて命令を下しております。ですから、今現在はゼロ件ということでございます。不当労働行為事件が5件、それから調整事件というのがございまして、あつせん、調停、仲裁をすることなんですけれども、打ち切りという結果に終わったんですが、これが1件ございました。個別的な労使紛争のあつせん事件というのが、20年度は新規申請が2件というような状況でございます。

○太田委員 命令が1件と言われましたが、無事それで解決ということによろしいんでしょうか。相手方がまた納得しないとか、そういう状況はないんでしょうか。

○上玉利調整審査課長 これにつきましては、19年度に申し立てがありまして、20年度解決した玉城学園の事件でございまして、既に確定して解決しております。

○宮原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、ないようですので、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時14分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成20年度決算について部長の説明を求めます。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。本日は、当部の20年度決算につきまして、御説明いたします。

お配りしております平成20年度決算特別委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。これは、新みやざき創造計画における分野別施策のうち、当部に関連するものを体系表にしたものでございます。私からは、この体系表に従いまして、当部の主要施策を総括的に御説明いたします。まず、Ⅱ「くらしの舞台づくり」のうち、Ⅱ-3「生き生きとした健康・福祉社会づくり」につきましては、安心と活力に満ちた長寿社会づくりに向けて、シルバー人材センターを支援しまして、高齢者の社会参加の取り組みを推進しました。

次に、Ⅲ「経済・交流の舞台づくり」のうち、Ⅲ-2「工業・商業・サービス業などの活性化」に向けた取り組みについてでございます。まず、戦略的企業誘致の推進につきましては、4年間で新規企業立地件数100社の実現を目指した取り組みを推進したところでございます。次に、新技術・新産業の創出につきましては、農商工連携に関する取り組みや産学官連携による共同研

究などを推進しました。次に、戦略的マーケティングの推進につきましては、県産品の販路拡大とイメージアップを図る取り組みを進めました。次に、挑戦する中小企業への支援につきましては、中小企業の新たな事業分野への進出などを支援するとともに、世界的な景気後退に対応した融資制度の充実を行いました。また、商店街を核とする賑わいのあるまちづくりにつきましては、意欲ある商業者の支援や商店街の活性化を図る取り組みを行いました。

次に、Ⅲ-3「経済・交流を支える基盤づくり」に向けた取り組みについてであります。まず、産業人材の確保・育成につきましては、すぐれた人材の育成に向けた職業訓練などに努めてまいりました。次に、就労支援と職場環境の整備につきましては、若年者への就職支援やU・Iターンに向けた取り組みなどを進めたところでございます。

次に、Ⅲ-4「活力ある地域づくり」に向けた取り組みについてでございます。まず、観光宮崎の再生につきましては、地域の資源を生かした元気な観光地づくり、スポーツランドみやざきの全県的な展開、効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりに取り組んでまいりました。次に、個性を生かした地域づくりにつきましては、移住を促進するための受け入れ体制の整備、情報発信を行ったところでございます。

以上が体系に沿った説明でございますが、2ページをごらんいただきたいと思っております。平成20年度歳出の決算状況でございます。一般会計では、予算額514億7,784万8,000円、支出済額513億3,850万6,292円、翌年度繰越額1,328万3,000円、不用額1億2,605万8,708円、執行率99.7%となっております。次に、特別会計でございます。予算額9億502万9,000円、支出済額9億298

万1,031円、不用額204万7,969円、執行率99.8%でございます。部の合計では、予算額523億8,287万7,000円、支出済額522億4,148万7,323円、翌年度繰越額1,328万3,000円、不用額1億2,810万6,677円、執行率99.7%となっております。

次に、26ページをごらんいただきたいと思っております。監査における指摘事項等の一覧表でございます。まず、(1)の収入事務について、計量検定所における公有財産使用料等の調定につきまして、納入期限を誤っているものが散見された旨の指摘を受けております。次に、(2)の支出事務でございますが、観光推進課におけるふるさとツーリズムお試しツアー支援補助金に關しまして、必要な変更交付決定手続が行われていなかった旨の指摘を受けているところでございます。次に、(3)の契約事務でございますが、経営金融課におけるみやざき次世代経営者育成支援事業業務委託に關しまして、契約書の作成や契約保証金の受け入れ手続などが大幅におくれた旨の指摘を受けております。また、観光推進課におけるふるさとツーリズム実践者育成講座開催業務等の委託に關しまして、契約書の作成が大幅におくれているものが見受けられたとの指摘を受けております。以上の指摘事項に關しましては、職員の指導を徹底し、改善に努めているところでございます。

また、お手元の平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において2件の意見・留意事項がありましたが、これについては後ほど各事業の詳細にあわせまして、関係課長から説明いたしますので、よろしく願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○宮原主査 部長の説明が終了しました。

平成20年度決算について、商工政策課、工業

支援課、商業支援課、経営金融課、企業立地推進局の審査を行いますので、それぞれ説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、4課1局の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○古賀商工政策課長 商工政策課の平成20年度決算につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをごらんいただきたいと思っております。商工政策課の一般会計の予算額は3億1,008万7,000円、支出済額は3億747万7,991円、不用額は260万9,009円、執行率は99.2%であります。詳細につきましては、3ページから6ページに記載いたしております。

また、目の執行残が100万円以上のものがありましたので、御説明いたします。3ページをごらんください。(目)商業総務費であります、執行残が124万6,870円となっております。これは、4ページの(節)使用料及び賃借料の40万円余、(節)備品購入費50万円などが執行残となったためであります。

次に、主要施策の成果に関する報告書、商工政策課のインデックスのところ、155ページになります。経済・交流の舞台づくりの1の4)挑戦する中小企業への支援でございます。施策推進のための主な事業及び実績のところをごらんいただきたいと思っております。頑張る企業応援事業であります。これは、県内の中小企業の中から、すぐれた新製品開発や新たなサービスの提供、地域資源の活用に取り組むなど、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰するものであります。これにより、県民の県内企業に対する理解を深めるとともに、すぐれた取り組みを他の企業にも紹介することで本県経済全体の活性化を図ることとしております。なお、平成20年度は株式会社サニー・シー

リングなど5社を表彰したところであります。主要施策の成果は以上であります。

もとの決算特別委員会資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。26ページをお願いいたします。監査の指摘事項がありましたので、御説明申し上げます。(1)収入事務についての指摘事項であります。計量検定所の収入事務について、「公有財産使用料及び計量器の検定・検査に係る出張費用弁償金の調定について、納入期限を誤っているものが散見された。留意を要する」という指摘を受けました。これは、財務規則に対する理解が不足していたため、生じたものでございましたので、所内で研修を実施し、今後、適正な会計事務の執行に努めていくこととしております。

商工政策課は以上でございます。

○森工業支援課長 工業支援課の平成20年度決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお願いいたします。工業支援課は、一般会計予算額35億9,826万3,000円、支出済額35億8,641万1,167円、不用額1,185万1,833円、執行率は99.7%でございます。

7ページをお願いいたします。目の不用額が100万以上のものについて御説明いたします。

(目)工鉱業振興費で286万5,994円の不用額がございます。不用額の主な理由につきましては、知的所有権管理事業に伴います事業につきまして、支払いが見込みを下回ったものでございます。費目といたしましては、報償費、旅費、役員費が中心でございます。

次に、8ページの(目)工業試験場費で861万116円の不用額がございます。不用額の主な理由は、工業技術センター、食品開発センターの試験機器の維持費及び運営管理費の節約、及び

備品購入費の入札残等によるものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果に関する報告書の説明でございます。

工業支援課のインデックスのある156ページをお願いいたします。経済・交流の舞台づくりの1の2)新技術・新産業の創出についてであります。主な事業名のところをごらんいただきたいと思っております。創業・新事業挑戦支援ファンドでございます。新商品・新技術の開発や新たな発想等に基づくサービスの提供を行うなど、今後の成長性が見込める中小企業等に対して、投資による資金面からの支援を行ったものでございます。20年度は2件の投資を行っております。

次に、新事業創出環境整備事業であります。中小企業等の新商品の開発、販路拡大の支援や、産業連携によるビジネスチャンスの創出など、新事業が生まれやすい環境の整備を図るため、県産業支援財団にコーディネーター7名を配置し、中小企業者の抱えるさまざまな問題解決に対応いたしました。実績といたしましては、977件の相談があったほか、情報誌の発行などを行っております。

次に、新産業・新事業創出研究開発推進であります。みやざき産業クラスター推進協議会や新産業創出研究会の産学官連携活動を支援するとともに、プロジェクトディレクターの配置や産学官共同研究グループに対する研究開発の支援を行い、研究シーズの事業化を促進したところでございます。

続きまして、157ページの㊸環境リサイクル技術開発支援でございます。産業廃棄物の排出抑制やリサイクルを促進するため、産学官共同研究グループに対する環境・リサイクル関連の研

究開発支援を行ったところでもあります。

次に、バイオメディカル新技術産業化展開推進であります。地域結集型共同研究事業の成果として創出されました新技術の企業への技術移転を推進するため、県内企業への新技術説明会や、県外の技術展示会への出展、特許出願の支援を行ったところでもあります。

次に、㊦先端産業みやざき集積促進であります。太陽電池や航空機などの先端産業の集積を図るため、セミナー開催による情報提供を行うとともに、首都圏での展示会に産学協同で出展したところでもあります。

次に、㊧食と健康・バイオメディカル産業創造プロジェクトであります。地域結集型共同研究事業の研究成果の事業化を図るため、新技術エージェントや知財活用エージェントなどを配置するなど、新たな推進体制の整備を行い、医農連携による共同研究等を推進したところでもあります。

次に、㊨みやざき農商工連携応援ファンド創設でございます。県内の中小企業者と農林漁業者が連携して取り組む新商品開発、販路開拓や、技術開発を支援するため、県産業支援財団に総額25億2,000万円の運用型の基金を造成する原資といたしまして、20億1,000万円の融資を行ったものであります。

次に、㊩ものづくり産業新事業展開支援でございます。県内の中小企業が輸送機械や電子・精密関連など主要4業種に関して取り組む新商品開発や販路開拓を支援するため、県産業支援財団に総額5,000万円の取り崩し型の基金を造成したものであります。

次に、知的財産活用支援機能強化でございます。特許等の知的財産を活用した競争力のある企業を育成するため、知的財産に関するアドバ

イザーを県産業支援財団等に配置し、企業訪問や相談などを行ったところでもあります。

続きまして、158ページでございます。工業技術センター総務管理と食品開発センター総務管理でございます。工業技術センター及び食品開発センターの運営管理に要した経費でございます。研究員の技術指導力の向上や情報誌の発行等を行ったところでもあります。

次に、工業技術研究開発でございます。工業技術センターにおきまして、機能性材料の開発と応用に関する研究や、機械及びエネルギーシステムに関する研究など、9テーマの研究を行ったほか、企業などからの依頼試験、技術相談などを実施したところでもあります。

次に、食品開発センター研究開発でございます。食品開発センターにおきまして、農林畜産物の機能性に関する研究や、焼酎の品質向上に関する研究など、5つのテーマの研究を行ったほか、企業からの依頼試験、技術相談等を実施したところでもあります。

続きまして、160ページ、4) 挑戦する中小企業への支援でございます。東京フロンティアオフィス支援でございます。県内中小企業者の大きな課題の一つでございます販路の確保・拡大を図るため、国内最大のマーケットでございます首都圏で、宮崎県東京ビルの一部を改装したオフィスを低料金で貸与したものでございます。

次の下請企業振興でございます。県産業支援財団による技術指導や取引のあっせんなどを通じ、県内中小企業の技術力の向上や販路の拡大を図ったところでもあります。

次の自動車関連産業支援でございます。北部九州で発展する自動車産業との取引開拓を目指し、専門家派遣や商談会の開催等により、県内企業の生産性向上支援や自動車関連企業との取

引機会の提供を行ったところでございます。

平成20年度の主要施策の成果の説明は以上で
ございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして
は、工業支援課につきましては、特に報告すべ
き事項はございません。

説明は以上でございます。

○吉田商業支援課長 商業支援課の平成20年度
決算について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをお
願います。商業支援課の一般会計予算額は6
億1,429万9,000円、支出済額6億1,198万3,072
円、不用額は231万5,928円で、執行率は99.6%
となっております。

9ページをお願いいたします。目が100万円以
上の執行残でございますけれども、(目)商業振
興費、171万6,318円執行残があります。これは、
みやざきの商人モデル創造事業等に係る補助金
の執行残ということで、負担金・補助及び交付
金のところが130万となっておりますが、補助金
の執行残が主なものでございます。

なお、目の執行率90%未満のものはございま
せん。

次に、主要施策の成果について御説明申し上
げます。

主要施策の成果報告書の162ページをお願い
いたします。経済・交流の舞台づくりの1の3)
戦略的マーケティングの推進についてでありま
すが、施策推進のための主な事業及び実績のと
ころで御説明させていただきたいと思えます。
まず、みやざき特産品PR展開支援でございま
す。この事業は、県内で特産品を製造販売する
業界団体が一体となって取り組む販路拡大への
取り組みに対する助成を行うものでございま
す。20年度は、県内3団体が実施しました販路

開拓の取り組み等を支援したところでございま
す。

県産品輸出促進でございます。本県と地理的
に近く、また食品の輸入規制が比較的緩やかな
台湾及び香港で物産フェアを開催いたしまして、
県産品のPR、販売等を行いまして、輸出促進
を図ったところでございます。

次に、海外交流駐在員設置でございます。海
外交流駐在員を韓国のソウル、台湾の台北、中
国の上海に設置し、貿易、投資等に関する情報
収集や提供、観光客やコンベンションの誘致促
進などに努めているところでございます。

続きまして、163ページでございます。まず、㊦
東アジア販路拡大戦略策定でございます。東ア
ジアへの効率的、効果的な農林水産物や加工品
の販路拡大を図っていくため、県や関係団体が
一体となって取り組む東アジア販路拡大戦略を
策定したところでございます。

販路拡大支援プロジェクトでございます。社
団法人宮崎県物産振興センターに委託いたしま
して、全国からバイヤーを招きましての商談会
の実施や、日本橋高島屋などでの物産展の開催、
みやざき物産館や新宿「KONNE」などのア
ンテナショップを活用した県産品の紹介、販売
を実施したところでございます。

また、㊦宮崎県優良県産品推奨制度です。品
質、市場性等の審査をクリアした県産品を宮崎
県優良県産品として推奨する制度を創設しまし
た。20年度は23品目の推奨を決定したところ
でございます。

続きまして、166ページをお願いいたします。
5) 商店街を核とする賑わいのまちづくりで
ございます。まず、商業ビジネスサポートでござ
います。新規創業者の発掘・育成等を図るため、
財団法人宮崎県産業支援財団が実施いたします

セミナー開催事業や経営相談窓口設置事業、商圏情報提供事業に対し助成を行い、次の世代の商業を担う人材の育成を図ったところでございます。

次に、地域商業づくり総合支援でございます。この事業は、商店街が市町村と一体となって行うイメージアップのためのソフト事業及びハード事業に対して助成を行うものでございます。平成20年度は、空き店舗を利用した高齢者交流施設の運営など、9件に対して助成を行い、便利でにぎわいのある商店街づくりを推進したところでございます。

続きまして、167ページでございます。2の1)産業人材の確保・育成でございます。まず、実務型IT人材養成でございます。IT人材の育成・確保を図るため、県内IT企業に就職しておりますIT技術者を対象に、実務に即したIT研修を実施したところでございます。計画を上回る406名の受講者がありまして、内容についても受講者から好評を得たところでございます。

◎IT関連産業振興でございます。コールセンターに必要な人材を確保するため、未就職者を対象に、コールセンター就職支援研修や就職面談会を実施いたしまして、未就職者等の雇用促進を図ったところでございます。また、未就職者を対象に、職場実習を含むIT研修を実施いたしまして、就職を促進するとともに、首都圏でIT企業が展示会をやるんですけれども、そこに県内IT企業が出展することによりまして、IT企業の仕事の受注確保を図ったところでございます。

商業支援課の平成20年度主要施策の成果については、以上でございます。

監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

商業支援課は以上でございます。

○安田経営金融課長 経営金融課の平成20年度決算について御説明をいたします。

まず、お手元の決算特別委員会資料の2ページをお開きください。経営金融課の一般会計の予算額は346億4,372万円、支出済額は346億3,033万6,539円、不用額は1,338万3,461円、執行率は99.9%となっております。また、経営金融課の特別会計の予算額は5億7,471万8,000円、支出済額が5億7,438万3,639円、不用額は33万4,361円、執行率は99.9%となっております。

12ページをお開きください。初めに、一般会計についてでございますが、(目)商業振興費で1,323万9,526円の不用額がございます。これは負担金・補助及び交付金でございますが、主なものといたしましては、中小企業金融円滑化補助金の執行残でございます。

次に、14ページ、小規模企業者等設備導入資金特別会計についてであります。目)公債諸費でございますが、予算額1万2,000円に対し支出済額が7,588円で、執行率が63.2%となっております。これは、高度化資金貸付金の国への償還金の執行残でございます。

歳出決算については以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。お手元の平成20年度宮崎県歳入歳出決算書、特別会計の1ページをお開きください。小規模企業者等設備導入資金特別会計の歳入の合計でございますが、調定額が27億4,388万9,130円、収入済額が24億4,770万9,393円、収入未済額が2億9,617万9,737円となっております。特別会計の歳入については以上であります。

次に、主要施策の成果について御説明申し上げます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、経

営金融課のインデックスのあるところ、169ページをお願いいたします。1の工業・商業・サービス業などの活性化の4) 挑戦する中小企業への支援であります。主な事業実績の欄で、まず、中小企業融資制度貸付金につきましては、融資に必要な原資298億8,381万5,000円を金融機関に預託いたしました。貸付実績といたしましては、新規融資が4,438件の512億3,088万5,000円で、金額で申しますと、対前年度比56.2%の増となっております。また、このうち建設産業等支援貸付は23件の1億4,550万円となっております。

次に、中小企業金融円滑化補助金でございます。県融資制度利用者の信用保証料の負担軽減を図るために、信用保証協会に対し1億2,317万9,000円の補助を行いました。

次に、信用保証協会損失補償金でございます。県融資制度の代位弁済に係る信用保証協会負担分について、損失補償契約に基づきまして、協会に対し1億5,294万1,000円の損失補償を行ったところでありました。

次に、みやざき産業創造設備貸与貸付金でございます。設備貸与事業の原資として3億4,000万円を事業主体であります財団法人宮崎県産業支援財団へ貸し付け、財団は7企業に対し設備の貸与を行ったところでありました。

次に、中小企業団体中央会等補助金でございます。県中小企業団体中央会に対し、指導員等の人件費、組合指導事業への補助を行いました。

次に、170ページをごらんください。小規模事業経営支援事業費補助金でございます。商工会、商工会議所に対し、経営指導員等の人件費、経営改善普及事業等への補助を行ったところでした。

次に、建設産業等経営支援事業補助でございます。商工会等に対しまして、建設産業等経営支援協議会及び経営支援チームの運営経費等の

補助を行いました。442件の相談がありまして、さらに145件について専門的で具体的な対応をとったところでございます。

次に、中山間地域商業活性化支援でございます。商工会連合会に対し、中山間地域での宅配サービス、あるいは日常生活に必要なサービス提供を検討するための協議会開催等の運営費補助を行いました。

次に、みやざき次世代経営者育成支援でございます。宮崎産業経営大学に委託し、次世代を担う若手経営者の育成のための基礎講座あるいは応用講座等を開催したところでございます。

次に、中小企業経営革新指導についてでございます。新商品・新技術の開発など経営革新に取り組む中小企業者に対し、44件の経営革新計画の承認を行いました。これにより、平成20年度末で経営革新計画承認件数は累計で238件となっております。

次に、高度化資金貸付金でございます。設備リース事業に取り組んでいる事業協同組合に対し、中小企業基盤整備機構を通しまして、231万4,000円を貸し付けたところでございます。

次に、小規模企業者等設備導入資金貸付金及び171ページの小規模企業者等設備導入貸与資金貸付金でございます。県から産業支援財団に対し、原資として、それぞれ1億5,000万円を貸し付け、財団では7件の資金貸付、3件の設備貸与を行ったところでございます。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

次に、監査における指摘事項についてであります。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、26ページをお願いしたいと思います。(1)の収入事務のうち、小規模企業者等設備導入資

金に係る注意事項でありますけれども、これにつきましては、後ほど意見書のところで御説明をさせていただきます。(3) 経営事務についてありますが、「みやざき次世代経営者育成支援事業委託において契約書の作成が大幅におくれていた。また、契約締結前に受け入れるべき契約保証金の受け入れ手続及び収納が大幅におかれていた」という指摘をいただいております。このことにつきましては、今後、速やかな契約締結を行うとともに、適切な契約保証金の受け入れ処理を行うよう、周知徹底を図ったところでございます。

次に、お手元の平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書・宮崎県基金運用状況審査意見書の冊子をお願いします。34ページをお願いいたします。会計別決算の状況の(1) 小規模企業者等設備導入資金特別会計に関する審査の意見・留意事項であります。意見・留意事項等の欄に、「貸付金の収入未済額については前年度に比べ増加していることから、より一層の償還促進について努力が望まれる」とのことでございます。これは、平成19年度末で収入未済額が2億9,247万6,737円ございました。20年度に新たに391万4,000円の収入未済額が発生したため、20年度、21万1,000円の回収は行ったものの、結果として差し引き370万3,000円増の2億9,617万9,737円の収入未済額が発生したということでの意見・留意事項でございます。収入未済案件につきましては、日ごろから職員の直接訪問や電話、あるいは文書督促等による回収に努めているところでございます。しかしながら、大半が抵当権の実行等による手続も終わっておりまして、また貸し付け実施後30年余を経過いたしまして、加え、債務者あるいは連帯保証人の高齢化も進んでおりますことから、年々、回収は

困難となっておりますが、今後とも回収に努力してまいりたいというふうに考えております。

経営金融課の説明は以上でございます。

○山口企業立地推進局次長 企業立地推進局の平成20年度決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。企業立地推進局の一般会計予算額は21億8,167万4,000円、支出済額が21億2,826万9,572円、不用額が5,340万4,428円、執行率が97.6%となっております。

目の不用額が100万以上のものについてでございますが、19ページをお開きください。(目) 工鉱業振興費で5,340万4,428円の不用額がございます。不用額の主なものにつきましては、企業立地促進補助金でございます。その理由といたしましては、平成20年度に交付対象としておりました誘致企業の操業開始がおくれたことなどによりまして、年度内の補助金交付申請がなされなかったために執行残が生じたものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果報告についてでございます。

主要施策の成果に関する報告書、企業立地推進局のインデックスのある181ページをお開きください。経済・交流の舞台づくりの1) 戦略的企業誘致の推進についてでございます。推進施策のための主な事業及び実績をごらんいただきたいと思います。企業誘致関連につきましては、4項目を挙げております。主な2項目につきましては御説明をさせていただきます。まず、企業誘致活動でございます。企業誘致の推進のためには、本県の企業立地環境を企業に理解していただくことが立地に向けての第一歩というふう

に考えております。そこで新たな取り組みといたしまして、8月から、電気情報関連企業や自動車関連企業など、民間企業出身の企業誘致コーディネーター5名を東京、大阪など県外に配置いたしまして、専門的知識や人脈を活用した訪問活動を行っております。その結果、従来の県外事務所の担当職員による訪問と合わせまして、約1,450社の企業訪問を実施するなど、積極的な誘致活動を展開してきたところでございます。また、既誘致企業の県内事業所や県外本社など289社を訪問いたしまして、事業の状況、行政への意見・要望など企業のニーズ把握に努めまして、誘致企業の転出を抑止いたしますとともに、工場増設など事業拡大による新規投資を促進するなど、フォローアップに努めているところでございます。

次の企業立地促進補助金でございます。操業開始しまして補助金の申請のございました誘致企業24社に対しまして、設備投資額や新規の雇用者数などに応じ補助金を交付したものでございます。

これら、さまざまな誘致活動を展開いたしました結果、平成20年度の企業誘致につきましては、目標値でございます25社の企業が立地いたしまして、1,239人の最終雇用が予定されているところでございます。しかしながら、世界的な景気悪化は依然として続いており、企業誘致を取り巻く環境も非常に厳しい状況にございますので、成長性の高い新エネルギー関連産業、比較的景気動向の影響が少ない医療機器や食料品関連産業に重点を置くなど、経済や企業の動向に迅速に対応した誘致活動を展開いたしまして、1件でも多くの立地に努めてまいりたいと考えております。

平成20年度の主要施策の成果につきましては、

以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見及び監査報告に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○宮原主査 説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○黒木委員 主要施策の成果に関する報告書の中の158ページの工業技術センター、食品開発センターに関してですけれども、先ほど説明がありましたけれども、工業技術研究開発については9テーマということですが、一部説明いただきましたが、どういう研究成果があらわれたのか。それから、相談がかなりありますけれども、これは企業だけですか、個人的な相談とか、そういったものはないものか。

○河野工業技術センター所長 研究業務についてですけれども、研究は、私ども幾つかのパターンといたしますか、形でやっております、一つは、県単の予算で県単の経常研究を行っております。また、企業との共同研究、あるいは国や財団あたりからの予算をいただきまして、受託研究も行っておりますが、全体としては工業技術センターで20年度36件、食品開発センターもあわせてお答えしますが、19件の研究を行っております。ここに書いております研究、9テーマにつきましては、経常研究を掲げておりますけれども、このセンターの中で組織が資源環境部、材料開発部、機械電子部と分かれておりますけれども、資源環境部におきましては、産業廃棄物のリサイクル関係の研究、あるいは環境保全に関する研究、材料開発部では、主にSPGを利用しました新しい素材の研究、また機械電子部におきましては、生産システムの合理化、効率化、高精度化に関する研究を行っておりま

すし、またエネルギー関係あるいは電磁波関係の研究も行っております。

それから、技術相談の件でございますが、私どもセンターの重要な業務でございますが、全体としては県内の中小企業を中心とした企業の支援ということで、最も重要な部分が技術相談に対する対応ということでございます。この相談につきましては、主に企業からの相談でございますが、個人からの相談もございます。件数を申し上げますと、20年度で1,272件の相談を受けております。以上でございます。

○黒木委員 農商工連携のファンド創設事業があったわけですが、食品開発センターというのは農商工連携の重要な位置を占める施設になるんじゃないかと思うんですけれども、知事も最近の雑誌の中で、ブームから定着へということで農商工連携に力を入れるということですが、20年度の開発研究の中では農商工連携に絡んだ研究はなかったものでしょうか。

○河野工業技術センター所長 まず、工業技術センターの分からお答えをしたいと思います、私どもも農商工連携といえますか、研究を行う場合に、テーマが農業との関係というのが出てきますので、農業試験場あたりと連携してやっている研究もございます。

例えば、20年度で申し上げますと、ビニールハウスがございまして、収率を上げる、病害虫からの被害を最小限にするということでビニールハウスの湿度を下げ、温度を上げる、そういう設備を今、民間企業あるいは宮崎大学等と共同で研究しております、今年度で一応完成するというふうに思っております。また、ほかにも幾つか農業と関係した研究も行ってございまして、3点から4点行っております。後は、食品開発センターのほうがお答えいたします。

○河野食品開発センター所長 食品開発センターのほうでは、県内の農畜産水産物を素材としたものを加工して付加価値をつけるということで研究を行っております。農産物に関しましては、平成15年度ぐらいから、県内で生産されているピーマンとかいろんな農産物の機能性について調査をしまして、宮崎県の農産物にいろんな機能性成分があることを確認しております。そういったものを素材化することで現在、開発技術等を研究しているところでございます。

それ以外にも、宮崎県は焼酎の産地ですので、特に農政のほうと新しいカンショ——カンショの中でもでん粉価の多いものを農政のほうでいろいろ品種改良しているんですけれども、そういった農政のほうで品種改良されたものを使って焼酎にして、収量の高い焼酎ができるかどうか、そういったことなどの研究をやっております。

○黒木委員 商業支援課ですけれども、東アジア販路拡大戦略策定事業、それから県産品輸出促進事業等で海外への農産物や加工品の販路拡大に取り組んでおりますけれども、今、宮崎県産品で輸出の金額の1番、2番、3番はどういうものか、教えていただきたいと思っております。

○吉田商業支援課長 台湾とか香港でやっておりますけれども、ここでは漬物等が販売量を伸ばしております。販売額については、ちょっと時間をいただきたいと思っております。

○宮原主査 後でということをお願いします。

○井上委員 工業支援課にお尋ねしたいんですが、一番目を引くのが、食と健康・バイオメディカル産業創造プロジェクト、これは私的に言うとおもしろげな感じなんです、研究成果の事業化を進めるというふうになってはいますが、現

実にそういう方向性というのが見込まれるのかどうか。それともう一つは、新技術エージェント、知財活用エージェント、研究員、この方たちはどういう方たちなのかを教えてくださいと思います。

○森工業支援課長 国の競争的資金でございます地域共同研究開発事業を5年間ほど進めてまいりまして、*平成19年12月で終了いたしております。20年度からこの研究成果を生かして具体的な事業化を図ろうというのが、食と健康・バイオメディカル産業創造プロジェクトでございます。国の共同研究事業におきましては、例えば特許で41件、すばらしいいろんな特許が出てきております。それを生かして事業化を図るということでございますが、ターゲットといたしましては、4つを今見込んでおります。1つが機能性食品の開発、これはブルーベリーでございます。それから、ATL成人T細胞白血病でございますけれども、この早期の診断方法を開発しようというもの、それから食品機能性評価システムの開発でございますけれども、これは例えばDNAでいろんな食品の機能性とか、そういうものを判断する場合もあるんですけども、今回の研究の結果でたんぱく質を評価することによっても食品の機能性成分が評価できるというシステム、特許がありますので、これを実用化したいというものでございます。あとは、SPGを使いましたエマルジョンキャリアということで、SPGの膜の中に薬剤を入れまして、それを体内のほうに運びまして、それで治療しようという、この4つの方向性を今、目指しているところでございます。

国の産学官の共同研究の中では、新技術エージェントあるいは知財活用のエージェント、あるいは研究員、こういうものが国の研究費の中

で出ておりましたけれども、それが終了いたしましたので、県単のほうでこういう人員を配置いたしまして、研究実用化を進めていくということでございます。

○井上委員 これは非常に期待できるものというふうに理解してもいいということですか。

○森工業支援課長 まず、ブルーベリーでございますけれども、これについてはある程度商品化のめどが立っております。問題は、ブルーベリーの供給体制をどうするかということでございますので、これにつきましては、県の産業支援財団のほうで、ブルーベリーの栽培に取り組んでみたいという業者を募集いたしまして、建設業からの新分野の方もおられますけれども、そういった方で既に栽培のほうの産地づくりとございますか、そういったことに取り組んでいる状況でございます。

○井上委員 海外取引促進の支援のことで、国際見本市に本県ブースを設置して、参加企業が4企業だったというふうになっていますが、こういうときに手を挙げて来てくださるところというのは、大体4企業ぐらいなものなんですか。

○吉田商業支援課長 20年度の国際見本市は、どちらかというところと工芸品に特化したような見本市でございます。出展したところが宮崎県の森林組合、黒木碁石店、古川銘木店、株式会社サンセラということで、2社が木材加工、1社が碁石・碁盤の製造販売、1社が杉内装材ということになっております。

○井上委員 来年は、いよいよ上海は大きなイベントというか、世界的なイベントがあるわけですから、こういうときの本県ブースの設置のあり方みたいなのがもう少し大々的に構えることはできなかったのかどうか、そこはどうなん

※15ページに訂正発言あり

ですか。

○吉田商業支援課長 20年度ということですか。

○井上委員 そうです。構えることはできなかったのか。

○吉田商業支援課長 これについては、こういう見本市があるから出ませんかという話があるから、では出ましようかという話になりますので、それに乗ったということで、全体的にこれに行こうということでやった事業ではないというふうに理解していただきたいと思います。

○井上委員 では、同じく商業支援課で、いまいちぴたっと来ないのが、産業人材の確保育成というところでIT企業というふうになっているんですけども、基本的にどういう人材を育てたいというふうに考えているのかがいまいち——コールセンターに対応するような、ノウハウみたいな、そういうことだけなのか、それとも、将来的に宮崎をITとの関係を密にするような人材育成というところまで考えているのかどうか。私に言わせると、感覚的には小さい感覚で、そのときそのときの対応みたいなふうに見えるのですが、これは、将来的に宮崎の人材をどう育てるかというときの一つのツールになり得るのかならないのか、そこはどうなんですか。

○吉田商業支援課長 167ページのところですけども、まず実務型IT人材養成が、先ほども申し上げましたけれども、IT技術者に対する研修ということで、現在、IT企業にいらっしゃる方、または中小企業にいてITを自分の会社でやっている方たちの技術を上げるという研修でございます。2番目の誘致企業ITにつきましては、誘致してきましたIT関連企業、この場合はコールセンターになりますけれども、コールセンターの就職内定者に、108名ですけども、

研修を行ったと。3番目のIT関連産業振興ですけれども、これはコールセンターは特定のコールセンターじゃなくて、どこのコールセンターでも対応できるような形で400人受講したということ、3番目の未就職者対象の職場実習、これが3カ月間ということで、今は就職していないんだけど、IT企業に就職したいという方を基礎から職場実習も含めて研修するというところでやっております。それから、すぐれたIT企業云々というのがありますけれども、これは、今現在あるIT企業が首都圏の仕事を持ってきたいということで商談会をやるということで、この商談会には3社出たんですけども、商談は65件ほどあったということでございます。それから、拡大が見込まれるIT分野ということで、これは最近、クラウドコンピューターとかサースとかいう言葉を御存じかと思いますが、インターネット世界でもどんどん技術革新が進んでおりますので、それに対応するためのセミナーということで、すべて今申し上げたことは、IT技術者のスキルをアップするというところで人材育成をしているというふうに考えているところでございます。

○井上委員 せっかくの予算なので、これがいけないとかではなく、これはぜひやっていただきたいと。ただ、その場で直接的に必要な職業訓練的なものだけではなく、今後、宮崎にとってどういうふうにしていくのか、これは一つのツールとしてはおもしろいと思うんです。これをどういうふうにして仕上げていくかにもよると思うんですけども、最近はITと言わないんですね。ICTと言うんです。ですから、規模が広がったわけです。いろんな意味で、ドラえもののポケットじゃないけれども、何でもできるぞみたいな、そういうものになりつつある

ので、距離感だとかいろんなものを超えられるものだというふうに考えていけば、産業の支援と産業のありようというのが、宮崎がどう東京から離れていようと、そこについてはもっとやっ
ていける力はあると思うんです。せっかくです
ので、産業の人材の確保というときのICTで
占める人材の確保はどうしていくのかというの
は、コンセプトとして一度考えていただけると
いいのかなというふうに思います。せっかくの
この事業、金額的には非常に少ないものでよく
努力されているなというふうには思いますが、
この予算をしっかりと使い切ってというか、そ
してそれにプラスアルファを攻めていけるとい
いのではないかというふうに思いますので、ぜ
ひこれは頑張っていたきたいと思います。

○森工業支援課長 地域結集型共同研究事業、
国の事業でございますけれども、これの終了年
度を19年12月と申し上げましたが、20年12月で
ございます。訂正させていただきます。

○吉田商業支援課長 先ほどの黒木委員の御質
問ですけれども、どういう品目が多いのかとい
うことなんですが、平成19年度でちょっと古い
んですが、焼酎が、会社の名前になります、
神楽酒造、霧島酒造、雲海酒造が1、2、3を
占めておりまして、金額的には5,000万、4,400
万、1,760万という形で、4番目に漬物が731
万9,000円ということが出てきているという状況
でございます。

○井上委員 経営金融課にお尋ねしたいんです
けれども、中小企業団体中央会等補助金の中で
指導員を17名置いて、指導をずっとしているわ
けですね。成果のところを書いてあるように、
中小企業等の組織化について相談者のニーズに
応じた組合設立の支援を行ったと。また、中央
会による巡回指導等を通じて適正な組合運営や

法改正等、こういうことを指導するためだけの17
人なんですか。それとも、この補助金の指導員
の人たちは、もっと中小企業の人たちの経営に
かかわるところまで手を出せるものなのか、そ
れはどうなっていますか。

○安田経営金融課長 中小企業団体中央会は、
基本的には、今お話がありましたように、例え
ば事業協同組合とか協業組合、いわゆる組合の
形を通じて事業の推進、そういったことに取り
組んでいこうという皆さんを支援するというの
が第一の役割ですので、その指導の対象としま
しては、一義的には組合の支援、そういったこ
とになります。ただ、当然、組合の中には、い
ろんな中小企業の方も組合員としてございま
すので、組合指導を通じてそれぞれの中小企業
の支援ということにもなってこようかというふう
に考えております。

○井上委員 1億幾らもこれに必要なものなの
かどうか、いまいち理解ができないんです。次
の小規模商業経営支援事業にも経営指導員の方
がいらっしゃるんですね。これは直接的にその方
たちが行って相談を受けてということで、経営
に直、手が出せるという点では非常にいいのじゃ
ないかというふうに思いますが、この方たちの
違いは、どのような指導員なんですか。

○安田経営金融課長 今お話しの中の中小企業団体
中央会でございますけれども、現在、県内に543
の組合がございます。20年度、新たな設立とい
うのが12ありますけれども、例えば建設業で大
変厳しい経営状況があります。そういった建設
業の皆さんが協同組合をつくることで共同で資
材購入を果たすとか、共同で職員の資質の向上
に取り組む、そういったことで、商工会、商工
会議所等が直接個々の企業とのやりとりをする
のに比べると、中小企業団体中央会が個々の企

業が組合の事業としてそれぞれ経費の節減、共同で事業を発展していく、そういった方法で経営指導していくと。実際には、このケースですと、中央会と商工会議所が連携して支援していくといった場合も多々あるというふうに考えております。

○井上委員 以前、私が商工にまだいたころ、別の機会のときに、建設業の人たちの協業化というは物すごく必要だと。小さくそのままいたら、JVも組めなかったり、仕事がなかなかとれないので、そういうのは非常に大事だという話は何度かしたこともあるんです。そういうのがここで進められる、個別の経営のことについては次で進められる、そういうことなんでしょうけれども、私ども県議会が非常に心配するのは、経営がずっと続いていくようにどう細かく指導していくことができ、また相談するところが現実にあるかどうかということだと思っております。こういうふうに切り口を幾つか持つことのほうがいいのか、それとも、支援のありようによっては予算をきちんとまとめたほうがいいのか、そこは私もわからないところなんです、そういう議論をされたことはないのでしょうか。

○安田経営金融課長 主要施策の成果の170ページ、建設産業等経営支援事業費補助とございますけれども、今、委員おっしゃるとおり、商工三団体が連携して、そういった支援に取り組んでいこうと。特に、最近の厳しい経営状況でございますと、例えば個々の団体の経営指導員では指導のノウハウとして十分じゃない、場合によっては外部の弁護士さんでありますとか、税の専門家でありますとか、経営コンサルタント、それぞれの団体が連携して、さらに外部のノウハウも生かしながらやっていこうというのが、まさに建設産業等経営支援事業でございまして、

個々の商工会議所で受けた相談でちょっとこれは厳しいなど、金融相談にしても単に借入れがしたいじゃなくて、経営計画見直しから資金繰りまで見直していかなくちゃいけないという場合については、こういった連携した取り組みが大事かなということで、ここで積極的な支援に取り組んでいただいているところだというふうに考えています。

○井上委員 もう一つ、中山間地域における新たなビジネスモデルとなっておりますが、これは具体的に何かイメージするようなものがあるんですか。

○安田経営金融課長 主要施策の成果にあります中山間地域商業活性化支援事業ということでございますけれども、これにつきましては、まずは中山間地域で過疎化が非常に進んでいる、高齢化も進んでいるということで、住民の方、特に高齢者の方が日用品の確保もうまくいかない、簡単な家屋の補修みたいな日常サービスもなかなか難しいというようなことで、商工会として、そういったところで何とか——商工会はビジネスとして、一方で地域の住民にとりましては、そういったサービスを受けることができないかということで、20年度から取り組んでおります。20年度についていいますと、県内4地区で商工業者、地域住民のアンケートをとらせていただきました。そういったビジネスモデルとしての設計ができないかということで、経営コンサルタント等の専門家も入っていただいて、調査研究をさせていただいたところであります。その結果としましては、このお店では収益性に問題があるとか、そのお店で何でもそろそろわけていなくて、商工会として連携していかなくちゃいけない、そういった推進体制とか、そういった課題も明らかになってきましたので、今年度

についていいますと、そういったことを踏まえて、今、県内2地区でモデル事業としてやらせていただいているところがございます。

○井上委員 先ほど商業支援課と議論させていただいたICT、そういうことなんかの——今、地デジを総務省とか一生懸命やっているじゃないですか。ああいうことも含めて、中山間地域のそういうところに手が突っ込めないものかどうか、そこはどうなんですか。

○安田経営金融課長 商工会という団体は、県内でも特に中山間地域で活動しております。そういった意味でいうと、商工業の振興というのはそういった地域の問題を考えていかなきゃいけないという立場にはありますので、商工会の特に若手の皆さん等とはいろんな課題、そういったことについても検討していこうという話で、いろいろ議論をさせていただいているところです。

○井上委員 私は余り見えないので、また続けて議論させていただければと思います。椎葉なんか今度、地デジが入るじゃないですか。ブロードバンドのあれなんか引っ張るじゃないですか。ああいうところとか含めて、あれを商的にどうやってつなぐかという話を今、聞かせていただきたいということだったんですが、例えば美郷もそうじゃないですか。商業的なあれとかできないのか、それに乗せてやれないのか、いろいろあるじゃないですか。中山間地域という、何もなくてというけれども、何もなくてじゃなくて、やることもできたという——基盤整備がどうなのかというのは別問題として、次なんです。次どうやってそれを活用できるかということも含めて考えてほしいなと思ったものですから、話をしました。

最後に、企業誘致、立地促進のことですが、

宮崎県の企業誘致のことで努力していただいていることはよくわかります。1,450社訪問していただいたということも、この成果に書いてあるんですけども、宮崎の企業誘致に問題点があるとしたら、道路道路と言われるけれども、道路を除けば、それ以外に何があるんですか。

○山口企業立地推進局次長 まず、地理的な問題もあると思います。大消費地から遠いということもございます。それも高速道が整備されればおのずと解決されると思いますが、それだけではなくて、問題点、いろいろ言われているのは物流の問題もございます。ただ、それ以外、いいところもございまして、言われているのは、人材が豊富、電力もある程度整備はされてきておりますし、企業にとりまして大事な水も、水資源としても豊富にございます。各県それぞれ地域性もございまして、私どもにとりましては、こういう現状でございまして、いろんな環境整備を企業のほうからいろいろ要望いただきますけれども、そういった立地環境の整備というものを各課各部署、そして市町村等と連携して整備を進めていきたいというふうには考えております。

○渡邊商工観光労働部長 井上委員への、さきの課長の答弁に補足しますけれども、上海でございまして、人口1,800万ということで、我々も上海は重要視しておりまして、今後の販路拡大の一つの大きな基地になるだろうと私は思っています。例えば、アンテナショップをあそこできないかとか、今いろんな検討をしております。私もことし8月に上海に行きまして、そういうことができないのかとか、今そういう検討をしております。海外に向けた販路拡大というのは今後大きな本県の課題でございまして、20年度の決算とは直接関係ありませんけれ

ども、今そういう取り組みをやっているということをお聞きしたいと思っております。

○徳重委員 商業支援課にお尋ねしたいと思っておりますが、海外交流駐在員が平成20年度、韓国3人、台湾1人、中国3人ということですが、これは1カ所にいらっしゃるのでしょうか。韓国の3人、あるいは中国3人、どういう状況になっているんですか、設置の状況。

○吉田商業支援課長 これは、韓国のほうに県からの派遣が1人、現地で2人ということで3名、台湾のほうには駐在員ということで1人、事務所は設けておりませんが、個人の方をお願いしております。上海につきましては、県職員が1人、現地が2名ということで3名、合計で言えば7名ということになると思います。

○徳重委員 商業支援課ということで、物を売るということになっているかと思うんですけれども、ほかに、観光とか、文化・芸能、いろんなものがあるかなと思うんです。県全体での、海外との交流をひっくるめて、同じ場所に構えて、それぞれが力を出し合って、協力し合っていくというような考え方はないんですか。

○吉田商業支援課長 今おっしゃったとおり、現在、事務所がありますので、県庁内の各課、観光なり、国際交流関係、文化関係、すべてその事務所を通して現地の人たちとの交渉とか、アテンドといっしょについて回るとか、そういうことはやっております。

○徳重委員 そういう県の事務所みたいなものがある、そこに商工観光労働部は商工観光労働部で3人行っているという理解でいいんですね。

○吉田商業支援課長 失礼しました。事務所はソウルと上海にあります。そちらは全部、県の事務所ということで、そこに3人おまして、

その3人がソウルならソウルの仕事、ソウルから観光客を呼ぶとか、上海なら上海で何か物産展をやるとかいうときは、その事務所を使うということになります。

○渡邊商工観光労働部長 県全体のいろんな業務でやっています、たまたま商業支援課が予算を所管しているというふうに御理解いただいて、ここで全体の予算をまとめていると。実際やっているのは、観光もありますし、物産もありますし、その他いろんな文化的な交流なんかもやっていますということでございますので、商業支援課で全体的な予算をまとめていると。韓国のソウルなんかは観光がほとんどで、観光協会に委託しているんですけども、全体的な予算、本課の予算を全部取りまとめているのは商業支援課だというふうに御理解いただきたいと思います。

○徳重委員 4,000万以上のお金を使っているわけですから、成果が出ないといけないかなと思ったんです。結果として、20年度の決算ですが、18年度、19年度、20年度、その結果としては成果はかなり出ているものですか。売り上げが伸びているとか、あるいは観光が伸びているとか。

○吉田商業支援課長 成果といっしょ、そこで何か物を売っているとかいうことではございませんけれども、活動状況としましては、アテンドといっしょ、県から韓国なり上海に行った者の通訳をするとか、道案内をするとかいうこと、これが平成20年度は3地区で128件、宮崎からの依頼ということで旅行業者を回ってくれとか、物産展の手伝いをしてくれということで、そういう依頼をしたのが1,184件、現地からこちらのほうに、こういうリクエストがあるので対応してくれないかというのが1,199件、合計2,511件の情報収集・提供、アテンド、そういうものを

やっているということでございます。

○徳重委員 せっかくこうして駐在員まで置いてやるということであれば、先ほど黒木正一委員からの質問でもあったように、物を売ってほしい、宮崎県の物が海外で売られるというような形、やはり結果が伸びていくような方法を考えていかなきゃ、ただこっちから行った人たちの案内をするという程度のもではいかがかなと私は思ったところです。

○吉田商業支援課長 言葉足らずで申しわけございませんが、物を売るということになりますと、現地のバイヤーとやりとりをやって、これはどれだけ売れるのかということの調整がありますけれども、そういうものはやってもらっているところでございます。

○徳重委員 商工政策課にお尋ねしますが、頑張る企業の応援事業を去年からやっていらっしゃるようですが、ことしが5社ですか。

○古賀商工政策課長 19年度からこの事業を始めまして、19年度、20年度はそれぞれ5社ずつ表彰いたしております。

○徳重委員 私、ちょっと記憶にあるものから、ことしのこの表彰を受けたところを教えてください。

○古賀商工政策課長 今年度は、3社いたしておりますまして、北のほうから申し上げますと、日向市の和光コンクリート工業、川南町のみやざきバイオマスリサイクル株式会社、都城市になりますけれども、宮崎高砂工業、以上3社に今年度はやっております。

○徳重委員 こうして表彰までして県民に知らしめられるというか、宣伝も兼ねてしていただくんですが、こうした特殊な、いい製品を、表彰できるような製品をつくられたということは、まずは県内にこれが波及しなければ、外に売る

ということにはならないと私は思うんです。宮崎県が率先して表彰までして、技術革新事業の実績を評価するのであれば、まずは思い切って県内の事業に使う、そういうことを率先垂範すべきじゃないかと私は思うんです。ここで表彰したからといって、それで終わりじゃなくて、それが現実に関内の建設業なり何なりに使われるかということが問題ではなからうかと思いますが、部長、このことについていかがですか。

○渡邊商工観光労働部長 まさにおっしゃるとおりだと思います。地産地消ですね。僕らは、やはりそこを考えなきゃいけないわけございまして、単なる表彰を受けて、こういう立派な企業が県内にありますよというだけじゃいけないと思っています。我々としても、部長室には今回表彰を受けたれんが等も飾っております、こういう商品が宮崎にはありますよ、できるだけいろんな企業で使ってほしい、あるいは県庁自身もそういうものを使っていかなきゃいけないと思いますので、そこはいろいろ入札制度の限界等もありますけれども、我々としてはそういう気持ちでおりますので、徳重委員がおっしゃるとおりだと思います。

○徳重委員 ぜひ、事業部のほうに皆さんからもこういうものがあるということを知らしめてほしいなど、そのことの連携もしっかりとってほしいと思います。

○星原委員 企業立地推進局にお伺いしたいんですが、182ページを見せていただいているんですが、昨年8月に、民間出身の企業誘致コーディネーター5人、東京、大阪、福岡、名古屋ですか、配置されてやられて、そして平成20年度の誘致件数が20件、最終雇用予定者数が1,239名ということですか。そういう中で、今回、今の知事になられて100社の1万人という雇用でうたわれ

てきているんですが、誘致企業数は大体20社以上ぐらいにきているわけですが、雇用予定者は当初1年間に2,500人という計算になると、半分以下かなという感じがするわけです。それはそれでいいんですが、そういうものに対して皆さん方が、毎年それぞれ企業誘致にいろんな角度から努力されているわけです。そういう中で、宮崎県としてはどういう企業を何社ぐらい、加工関係の企業なら企業を何社ぐらいとか、あるいは自動車関連とか、あるいは今出ていますが、IT関係の関連とか、目標を持ちながら、一方で企業の業種の選択、人数的なもの、そういうものを考えながらやっているのか、その辺は企業誘致にどういう取り組みをされているのかなという気がするんです。その点は毎年どう考えられて取り組まれているものですか。

○矢野企業立地推進局長 さきの井上委員の話からですが、まず、うちの県の特徴がございまして。弱点的なものは、物流、人の流れ、交通要件が悪いとか、それから地元の企業の技術力が集積していないし、まだ高度化が十分でないということです。人材は豊富なんですけれども、もっとスキルアップ、能力を上げなきゃいけない、この3つが大きな点です。こういうものをにらみながら、一方では本県の特徴として、農業、食品加工、医療関係に強いわけですが、そういうものを考えながらやります。

今度は情勢的なものなんですけど、去年から不況になりましたので、今取り組んでいるのは新エネルギー関係、成長産業ですね。それと食品加工、医療関係です。今後の長期的な考え方なんですけど、日本の産業史を、ちょっと大げさで申しわけないんですが、引っ張ってきたのは、最初、軽工業、それから製鉄や造船の重工業です。それから家電が引っ張ってきました。今、

自動車関係が引っ張っていますけれども、国内では2005年で自動車もピークを過ぎて、販売がダウンしています。ですから、次の成長産業というのは新エネルギー、特に太陽光発電もそうなんですけれども、それと本県に強い農業関連、医療関係、本県の特性でありますけど、まさに今、本県の時代が来ようとしているかなと考えております。そういう意味で、当初申し上げた弱点なところをいかに補強していくかということで取り組んでいるところでございます。

まず、物流については、平成18年から、県工業会や県北の細島港を中心に物流の学習会をやったりしています。企業の技術力アップは、工業支援課マターでいろいろやっていただいていますけれども、企業誘致でも、例えば誘致はしていないけれども、今やっているのが、トヨタ車体研究所は国分にありますが、その技術者の方をこの前、延岡の鐵工団地、近いうちに都城、日向市の企業さん、工業、農業の方々含めて、そういう方々と最先端の技術を宮崎県の産業に生かしてもらおうというような意見交換会等を行っているところです。長くなって申しわけございません。

○星原委員 今、説明を受けて、その辺は大体そうかなというふうに理解するんです。全国どこも誘致企業いろいろ、海外から国内から企業誘致はどの都道府県もやっているわけですから、そういう中で宮崎として何を売っていくか。先ほど言われたけれども、道路がどうか、何がどうか、いたし方ない今の状況の中で、宮崎としてどういう企業をどういうふうな形で連れてくるか。人材の話が出てくるわけですね。人材育成というのは前から言われていて、こういう人材を育成することで企業が来てくれる、人材育成になるそういうもの、簡単に言えば、機

械産業、自動車、そういう形だと、金型技術がないところには企業は来ないんです。だとしたら、金型技術を持つ人材を育てない限り、なかなか来ないんじゃないかなという気がするわけです。そういう取り組みとか、ある程度年数もかかるわけですから、そういう考え方で取り組みとかされているのか。人材育成、人材がと言われる部分では、人材育成に向けて、こういう産業にはこういう人が必要なだと、企業から多分求められていると思うんです。宮崎にはこういう人がおりますかとか、こういう業態のものがありますかとか、多分来ようとするところは、関連の産業があるかどうかを毎年問われていると思うんです。そういうものに向けて不足の部分をどういうふうにしてやっていくか、そういう考え方、発想の中で取り組みはされているところなんではないでしょうか。どうなんですか。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部はPRが下手なんです、実は去年の3月に、地域産業集積活性化基本計画というのをつくっているんです。これは20年度の成果なんです。この中で、今後、25年までの計画というのをちゃんとやりましょうということで、先ほど星原委員からもちょっとあったんですけども、25年3月31日、24年度までに、計画をつくった昨年3月からでございますから、企業誘致件数目標125件、最終雇用予定者数5,000名、製造品出荷額増加額を634億円ということで目標を立てています。この中に、集積業種というのを4つ指定しておりまして、一つは輸送機械関連産業、もう一つは電子・精密関連産業、それからバイオ関連も含めた食品産業、IT関連産業、この4つを集積しましょうということです。工業支援課のほうの人材育成のいろいろな事業は、この業種に焦点を、スポットを当てて、特にこれに

集中して今、人材育成をやっている。そういう計画的な取り組みというのはやっているわけでございますけれども、地域産業集積活性化基本計画そのものを昨年3月につくっているんですけども、そのあたりをよく説明しているのかどうか、私、わかりませんが、我々としては、そういう基本計画をつくりまして、今やっています。午後からでもこの計画をもう一回お配りして、19年度の末にそういう計画をつくっていますので、後でこの概要を説明させます。

○宮原主査 間もなく12時になりますので、星原委員の質疑から、1時に再開したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○宮原主査 委員会を再開いたします。

まず初めに、企業立地推進局次長から資料の説明をお願いいたします。

○山口企業立地推進局次長 お手元のほうに宮崎県地域産業集積活性化基本計画の概要についてという概要版、A4の1枚と、本体の基本計画をお配りさせていただいております。先ほど星原委員から、現在の企業誘致に当たっての業種の絞り込みあるいは件数等々について、目標はどうなっているかということで御質問いただきました。それに関連して、この計画につきまして御説明をさせていただきます。1枚紙の概要についてに沿って説明させていただきます。

まず、計画の位置づけでございます。平成19年6月に企業立地促進法が施行されております。それに基づきまして、今後、本県がどのような産業を集積、活性化していくかということを決めまして、これを基本指針にするということの

基本計画でございます。この計画につきましては、平成19年10月、県、全市町村、大学、高専等、さまざまな経済団体等の団体も一緒になりまして、1に構成員というふうに書いてございますが、行政を含めて40団体で協議を行いまして、策定をしたものでございます。

2に、この計画のメリットということで書いてございますが、事業者が誘致を受けまして、この基本計画に沿った計画書を提出していただきますと、固定資産税の減免、不動産取得税の減免、そういった国の支援措置がございます。もう一つのメリットは、全市町村、県が入って策定をいたしておりますので、すべての市町村におきまして、共通の認識、目標を持つことができます。それによりまして、効果的な企業誘致が可能になるというふうに考えております。

3の基本計画の概要でございます。まず、集積区域ですけれども、この計画では、後ほど申し上げますような産業の集積をどうやってどの部分に図っていくかということで、その集積を定めております。全市町村に及んでおりますが、西米良村、諸塚村、椎葉村、日之影町は除いております。理由といたしましては、環境保全上重要な区域でございますし、工業用地としてまとまった用地がとりにくいような面もございませう。そういうことで外してありますが、企業誘致につきましては、一つの行政体だけではなくて、近隣市町村にも影響が及びますので、これら4町村につきましても、計画に沿って頑張っていたいただきたいというふうに考えております。

御質問のありました集積企業でございます。この計画におきましては、4つの業種を定めております。輸送機械関連産業——輸送機械、一般機械等でございます。そして、電子・精密関連産業——電気、電子部品・デバイス等ござ

います。バイオ関連産業——食料品、飲料、木材等でございます。4つ目がIT関連産業——情報サービス業、コールセンターなどでございます。この4つの産業を集積産業ということで定めておりますが、昨年来、さらに将来有望な産業、成長が見込める産業ということで太陽光発電等新エネルギー関連、これにつきましても、あわせて集積を図っていくということで進めているところでございます。

計画期間が、計画同意の日、平成20年3月25日から24年度末までの5年間ということになっております。

主な目標につきましては、企業誘致件数が125件、最終雇用予定者数で5,000人、製造品出荷額増加額、これは、国のほうから、この計画の成果をある程度数字に示すに当たって具体的な数字をとということで、この計画では製造品出荷額の増加額を5%アップの634億円と、平成18年の時点で計算をいたしております。

5番目が目標達成に向けた主な事業環境整備ですけれども、共用施設の整備等、人材の育成などに努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○星原委員 今、次長のほうから説明をいただきました。こういう形で計画されているということで、この形からいけば、20年度は25社の1,239人、1年間1,000人ということになると、目標を達成したのかなというふうに思うのですが、そういう形でとらえていいんですか。

○山口企業立地推進局次長 5年間で割りますと、1年間1,000人ですので、計画どおりには進んでいるというふうに考えていただいて結構だと思います。

○星原委員 せっかく、こういう形で誘致企業、人数というものを上げてあるんですから、でき

れば集積業種ごとにこの業種で何社、何人、そういうのがわかると、今求められているのがどういう形かなというふうに読み取れますので、本年度の報告のときは、こういう業種で何社で何人の雇用、そういうものと、これはこれでいいんですが、先ほど言いましたように、県内にどういった形の人材育成の取り組み方とか、あるいは皆さん方のところじゃないかもしれませんが、場合によってはほかの部、そういうところに入る部分もあると思うんですが、そういうところと連携がとれている中に、こういう形のところの部で人材育成に取り組んでいるとか、あるいは教育委員会なんかにも呼びかけているとか、そういったものが出てくると思うんです。そうすると、より細かく我々聞くほうも、どういった形の誘致企業で、どういった企業が今来つつあって、求められている企業はということ、企業からどういった形のものを求められ、地元で働く人がどういった職種、業種を期待している、希望している、そういったものがうまくマッチしていった初めて本当の意味の企業誘致とか、あるいは仕事をしたい人の分野に努力されているとか、そういう評価が出てくるんじゃないかなという気がしますので、その部分が一つ。

あと一点が、ここ何年か公共事業が少なくなっていて、建設産業の人たちが異業種へ転換とか、いろいろな形もありますし、働いている人たちは、資格を持った人はなかなか難しいところもあるわけですが、そういう人たちが短期的に求められているもの、県内で働きたいという人がおるといったのをつかんで、短期的に、半年とか1年とかのねらいの中でこういう企業を連れて来て、そういう人たちをカバーするんだとか、そういう考え方も持っていただくとありがたいという気がするんです。ですから、そういう面

まで含めた企業誘致においては取り組みを願えないかと。今後、24年度までということですから、残された中ではそういう目標を立てていただいて、そういうことで報告いただければというふうに思います。何かありますか。

○渡邊商工観光労働部長 今おっしゃった点というのは非常に大事でございまして、先ほど次長がちょっと申し上げましたけれども、集積業種も時代が変わってしまっていて、これは今年の3月ですけれども、まだ1年ちょっとしかたっていないんですが、先ほど説明しましたように、新エネルギーとか、そういう動きが非常に強く出てきておりますし、そのあたりの集積業種もある程度見直す必要もあるのかなと思っています。それから、人材育成も、こういう集積業種をきちっと固めた上で、それに向かってどういった形にしていくか、これは企業誘致だけではなく、商工観光労働部でも工業支援課もありますし、今、委員がおっしゃった教育委員会とか、いろんなところもあるわけですので、そういうところにもお願いしていく必要があるかなと。それから、短期の要請につきましては、また雇用対策という側面からもアプローチしなきゃいけないと思っていますので、そのあたりを含めて全体的に考えていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○野辺委員 工業支援課の新技术・新産業の創出等で産学官の共同研究グループとか、あるいはファンドに対する投資は結構多額であると思うんですが、これらの成果に対する検証はどういう形でやっているんでしょうか。

○森工業支援課長 新技术・新分野の進出でございまして、まず県の産業支援財団をそういったような支援機関というふうに位置づけております。そこでまず、コーディネーター7

名を配置いたしまして、いろんな相談に対応いたしております。それから、実際の事業化につきましては、県の工業技術センター、食品開発センター等の技術支援を受けながら、新商品開発をやっていくということでございます。それから、資金調達関係でございますけれども、こちらにつきましても、創業関係あるいはベンチャー的な事業を展開するというふうな場合にファンドを今2つ持っております、その中から、投資ということで資金面の支援をやっておるところでございます。

○野辺委員 新しい研究開発等が進んだ場合に広く活用すべきだと思いますが、どういう方法で普及していくということになるんですか。

○森工業支援課長 まず、一つは販路拡大というのが出てくると思いますので、これにつきましては、販路開拓を行う場合の助成措置、こういったものもございまして、あるいは県の産業支援財団のほうで取引拡大の事業を展開しております。こちらのほうは県外にもアドバイザー等を配置いたしております、そういった方を通じて販路拡大の支援をやっておるところでございます。

○野辺委員 商業支援課ですが、先ほど徳重委員のほうから聞かれたわけでありましたが、海外交流駐在員、これは宮崎県だけじゃなくて、例えば南九州3県でやるとか、そういう議論は今までなされていないのでしょうか。

○吉田商業支援課長 南九州3県ということで、観光なんかはルートをつくってやるものですか、そういう話は出てきているところでございますが、実際に実現はまだ今のところしていないところでございます。

○野辺委員 九州でもいいと思うんですが、そういう形でやったほうが、より効率的じゃない

かなと考えるんですけれども。

○渡邊商工観光労働部長 これは、本会議で星原委員からも御質問があった件でございますけれども、我々としても、特に観光になりますと、広域観光なんです。うちの県だけに来るわけではないわけで、南九州一円あるいは九州一円とか、九州観光推進機構あるいは南九州3県でそういう事務所を設置できないのか、今そういう議論を我々はやっております。それから、物産もそうです。ただ、物産については、やはり各県でいろいろ売り込みがありまして、やり方はそれぞれ違います。駐在所をつくって、事務所をつくってやるところもあれば、そういうのは使わないでやるところもありますし、それから大きなところ、例えば福岡県あたりはそういうものは置かないとか、いろいろあります。うちの県の実情に応じた事務所のあり方というのをやはり考えなきゃいけないかなと思っています。今、現実的に、共同で事務所をつくるとか、そういう議論も観光の部門については検討させておまして、ベストな形はどれがいいのか、各県の垣根を取り払えれば非常にやりやすいわけでございますが、例えば道州制がしかれるとか、そういうことならやりやすいのでございますが、やはり各県であります。それから、観光では、それぞれ飛行場を持ってまして、それぞれ航空路線がありまして、そういう実情から、共同でというのは話がなかなかスムーズにいかないという側面もあります。でも、もうそういう時代じゃないということで、我々としても、できるだけ共同でそういう取り組みができないか、もちろん観光関係のルート設定はもうやっているわけでございますけれども、いよいよそういう事務所とか、海外での拠点づくりも、各県共同でできないのか、そういうことをやらなきゃ

いけないという強い認識を持っておりますので、今そういう動きを現実にはやっております。そういうふうに御理解いただきたいと思っております。

○野辺委員 経営金融課ですが、保証協会の損失補償金1億5,000万余りですが、保証協会に対して県は拠出金をどれぐらい出しているんですか。

○安田経営金融課長 ちょっとお時間を下さい。

○野辺委員 中小企業金融円滑化補助金も保証協会ですか。

○安田経営企画課長 保証協会に20年度支出していますのは、今おっしゃいました中小企業金融円滑化補助金と信用保証協会損失補償金、この2つでございます。そのほかに、財団に対する、例えば基本財産の出捐とかいうのは過去にありましたけれども、20年度についてはなかったということになります。

○野辺委員 保証する案件が多くなったということで、昨年は5,300万だったのがことしは1億5,000万ということだと思いますね。損失補償金ですよ。

○安田経営金融課長 損失保証金は1億5,294万1,000円ですけれども、これは、19年度の代位弁済に対して20年度に損失補償したということになります。19年度の信用保証協会の代位弁済のうち県の貸し付けに係る分が、18年度に比べると、特に19年度の損失補てん5,300万に係る分が3億3,000万円余りの代位弁済がございました。ところが19年度になりますと、これが8億6,000万ぐらい、約2倍以上になったものですから、この損失補てんも5,300万から1億5,200万に増加したということになっております。

○野辺委員 保証協会の保証の中の県の貸付金に対する補てんなんですか。

○安田経営企画課長 19年度でいいますと、保

証協会全体の代位弁済というのは34億円余りございます。このうち県にかかわる分が15億円余り、その中でも、特に県が政策的に損失補てんをしております8億6,000万円余りの代位弁済があったということになっております。

○野辺委員 こういう経済状況ですから、代位弁済がだんだん多くなってくるんじゃないかと思うんですが、保証料を多少なり、0.何%か上げるようなことで運営していくのが筋だと思うんですが、そういうのはできないわけですか。

○安田金融経営課長 保証料の全体のもともとのところでいいますと、国のほうで定めておりますので、それをベースに一部県が補てんをしてというようなことで保証料については運営をしております。ただ、今、委員おっしゃるように、平成20年度の代弁が、19年が34億から45億にふえまして、21年度につきましても、ほぼ前年並み、場合によっては今後増加することも考えられますので、そういった中では、今おっしゃったようなことも出てくるのかなというふうに考えてはおります。

○野辺委員 それに関連して、34ページの意見書に、「貸付金の収入未済額については努力が望まれる」とありますが、小規模企業等の設備導入資金は、保証協会の保証はついていないんですか。

○安田経営金融課長 この意見書で述べておりますのは、主要施策の成果でいいますと、170ページの高度化資金貸付金、小規模企業者等設備導入資金貸付金及び設備導入貸与資金貸付金、これに係る分についての意見・留意事項です。

○野辺委員 だから、その資金について保証協会の保証はもちろんついているわけでしょう。

○安田経営金融課長 これについては、金融機関を通しての貸し付けではなくて、県が直接貸

している分、あるいは産業支援財団が貸し付けを行っている分ですので、保証協会の保証はついておりません。

○野辺委員 もう一点だけ、181ページの企業誘致活動でコーディネーターを5名、1,200万円余ですが、企業誘致のコーディネーターとして依頼して、その成果はある程度出ているものでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○山口企業立地推進局次長 昨年度実績は、昨年の8月からずっと回っていただいておりますけれども、5名で635件回っていただいております。その中で誘致につながった案件も、これは、展示会のほうに行かれていて、名刺交換をしてお話をする中で誘致につながったというような案件も出ております。これは昨年8月からですので、1年やっていただいておりますが、今年度は1,000件近くを目標にして、回っていただきたいというふうに考えております。県の立地環境を1社でも多く知ってもらおうということで、非常に効果があるのではないかとこのふうには考えております。

○野辺委員 もう一点だけ。170ページの経営金融課の商工会や商工会議所も入るんでしょうけれども、支援事業費補助金14億は県単ですよ。結構多いんですが、これは昨年度より少し減っているんですが、これは定額で補助金を流しているということですか。

○安田経営金融課長 これは、今お話しのとおり、商工会議所、商工会の人件費及び事業費ということになっておまして、従来は国庫補助事業であったんですが、現在は県単ということになっております。商工会、商工会議所につきましても、それぞれ職員を効率的に運用するというので、効率化にも取り組んでいただいておりますので、その分が若干減少につながって

いるということになっております。

○野辺委員 毎年、ちょっと大きいと思うんですけども、これは会議所や商工会の職員のためにはやっぱり……。前は国からも何分の1とかあったわけですか。

○安田経営金融課長 数年前までは国庫補助という制度があったんですが、地方分権の流れの中で、地方交付税の中で算定されているという状況になっております。

○野辺委員 全額、県の補助金で流しているということですね。しょうがないんですかね。

○太田委員 企業立地推進局、主要な成果の181ページ、企業立地促進補助金という説明をいただきました。6億7,000万円の決算であります。24企業の一番大きいところでどのくらいの補助が出たのか、大まかなところで結構ですので。

○山口企業立地推進局次長 執行額の大きいところでございますが、2億5,000万円、1億200万、この2社が大きくなっています。

○太田委員 これは20年度に出して、分割して出すという制度でしたか。次年度、いろんな計画を出したときにまた追加して上げるとかいうような感じでしたか。

○山口企業立地推進局次長 この補助金につきましては、まず、誘致なり認定をさせていただいて、それから事業に取りかかるわけですが、5年以内に工場設置に取りかかってくださいということになっています。工場に取りかかって、本格操業を始めて、要するに、事業計画どおりの能力を持ってやり始めて1年以内にとこのことですので、大きな案件につきましては、5年ということになりますけれども、企業の大小、業種等によりまして、申請が出てくる期間というのがまちまちでございます。ですか

ら、20年度上がってきたものでも、17年度、18年度に立地をしてという企業がございます。

○**太田委員** 例えば、2億という企業がありましたね。これはこの年度で、将来あり得ないのか、何かそういう立地の関係で次年度もある程度のところまでいけば出しますという形のものなのか。

○**山口企業立地推進局次長** この支払いを分割可能かということでしょうか。

○**太田委員** この補助金というのは、段階を追って少しずつ出していくというやり方だったかなと思ったものですから、その確認で。

○**山口企業立地推進局次長** 出資割りと雇用割りというのがございまして、出資割りについても、ある程度実績が出た分について申請していただく。ただ、出資割りのほうは1年以内なんですけれども、雇用割りについては、業種によって若干ありますけれども、1年、あるいは情報だと3年、大型案件になると5年という形です。要綱の中に、申請が上がってくれば、財政状況によって分割で支払いはできるというような項目は定めてございます。

○**太田委員** 181ページの資料によると、19年度、括弧書きの分は17億2,000万というような数字が決算で上がっていて、20年度が6億に下がっているというのは、何か動きが少なくなったということでしょうか。

○**山口企業立地推進局次長** 今年度24社ですけれども、前年度につきましては、交付した企業数が31社でございます。まず、補助金を交付した企業数が多かったということと、その中に大型案件がございまして、5億円以上のものが1件、3億円以上のものが1件、1億円を超えるものが1件というふうに、3件の大型案件がございましたもので、前年度は今年度よりも10億

ほど多かったということがございます。

○**太田委員** それでは、169ページの経営金融課、先ほど野辺委員が質問されたところと関連があるかもしれませんが、信用保証協会の損失補償金であります。県が損失補償金を出すということであれば、先ほど代位弁済という話も出しましたが、県としては出しっ放しのものになってしまうのか、これは出したけれども、どこかに請求しますよという求償権みたいなものはあるのかどうか。

○**安田経営金融課長** 保証協会が代位弁済をしましても、その後、保証協会はその債権の回収に取り組みます。回収をされましたら、私どもの補償がかかわる分については保証協会のほうから返済をいただくということになっております。

○**太田委員** わかりました。今度は、監査の意見書の件で確認させてください。委員会資料の26ページ、経営金融課のほうで指摘されている収入未済額の問題ですけれども、これは理由としては、相手方が高齢化されている方とか、30年以上前の貸借関係があったということで、なかなか難しいということでありました。特に小規模企業者ですから、事情も考慮してあげならんこともあるだろうなとは思いますが、こういう貸付金というのは、貸し付けをするときには連帯保証人というのものとりますが、何らかの担保をとるとか、抵当権をきちっと設定するとか、ああいった制度はないんですか。

○**安田経営金融課長** この収入未済につきましては、貸し付け時には不動産担保をお願いしていますけれども、それにつきましては、既にほとんどの案件について担保を処分いたしまして、回収をしております。ここに残っております分についていいますと、債務者及び連帯保証人に

その後、返済を引き続きお願いしているという案件が残っているものであります。

○太田委員 わかりました。大変だろうと思うんです。貸し付けの中でも、相手の事情も考えてあげながらというのものもあるでしょうが、連帯保証人に対して強制力を持ってやるということは難しいですか。連帯保証人の財産を調べて差し押さえするとか、そこまでは難しいという……。

○安田経営金融課長 ここに残っていますのは、まさに連帯保証人の方の中でもそういった対応が難しい方が残ってきているというような状況にあります。先ほど言いましたように、平成20年度の返済が20万円余りなんですけれども、それぞれ皆さん少しずつ返済いただいているというような状況でございます。

○太田委員 事情としてはわかる気がいたします。相手の人たちの状況というのは大変でしょうから。

次の計量検定所の関係であります。これは事務的な問題であろうと思いますが、出張費用の弁償金の調定を誤っておるということですが、出張費用の弁償金というのは、県の職員が行動したときにいただいて、その調定を上げて納入せないかんという、そういうことかなと思いますが、出張費用の弁償金というのはもともとどういうものなんですか。

○古賀商工政策課長 計量検定を行う場合は、通常でしたら、計量検定所に計量器を持ってきていただく、もしくは市町村で期間を定めて、そこに持ってきていただいて検定をしていただくというのが通常でございますけれども、例えばタクシーでしたら、何百台もなりますし、ガソリンスタンドでしたら、役場に持ってくるということは物理的にできませんので、そういっ

た場合は職員がそこに出かけていくわけです。その場合については実費弁償いただきますよというのがこの出張費用弁償金ということでございます。

指摘の内容ですけれども、通常、発生した日から15日以内を納入期限と設定しなければならないんですけれども、それを1カ月以内というふうに勘違いしていたとか、そういった納入期限を誤っていたと。ただし、我々といましては、一昨年、昨年も不認定をいただいている。不適切な事務ということで重々おしかりをいただいている中でこういったことが起きているということについては、非常に恥ずかしい思いをいたしております。私たちのほうは直接、所管課でございますので、再度、所員について、身を引き締めるといっわけではございませんけれども、そういった研修等を実施させていただいたところでございます。

○太田委員 担当の方を責めるつもりはないんですけれども、そういうことなんですね。きちっとしてということですね。公務員は2カ所から給料をもらったらいかんから、そういうところから出るときにはきちっと戻すということであるということですね。

最後にしますが、経営金融課のほうでも、観光推進課のほうでも、契約書の問題が大幅におくれていたということですが、日向でも、指定管理者のところで契約書をつくらずに業務委託をやっていたというようなことが出まして、契約書というのは、業務を起こすときには事前にそれが当然あるべきだと思うんですが、これは忙しかったというのものもあるんでしょうか。

○宮原主査 観光推進課は後ですので、経営金融課だけお願いします。

○安田経営金融課長 この契約事務の指摘事項

でございますが、宮崎産業経営大学と研修の委託契約を結ぶということで、事務的手続としては、5月の段階で予算執行同等必要な事務手続の決裁を終えておりました。ただ、当然、契約ですから、最終的には契約書に公印を押印しまして、それをお互い交付するという手続になるんですが、大変申しわけないんですが、その交付をしていなかったということでございまして、その後、10月の段階になりまして、仕事を続けていく中で契約書をお渡ししていないというのがわかりまして、その段階でお渡しをしたということでございます。大変申しわけないということで、私どもこういったことのないよう、特に契約書等については、内部のチェックする体制、担当者が仮に忘れたとしてもチェック体制さえきちっとあればということですので、そのあたりのことを改善して取り組んでいこうということでおるところでございます。大変申しわけないと思っております。

○太田委員 これも担当者の方を責めているわけではないんですが、忙しいという状況もあったりすれば、その辺も考慮してもらいたいかなと思ひまして、そういう事情なんですね。

最後にしますが、商工観光労働部のほうでは、この不景気の中でいろんな取り組みをされて、特に中山間地の問題も含めて、されておるわけですが、部長にお聞きしたいんですが、いろんな手だてをしながらされている中で、例えば入札制度改革で事業者が非常に苦しんでおるところとか、空き店舗ができる、さらには合併問題等でみんなが都会に集中していくような中で、手だてを受けるわけですが、デフレスパイラルといいますか、世の中全体がデフレになっておる中で、いかに活性化するかという、本当に悩ましい仕事をされていると思うんです。

例えば、今度、農業所得の直接補償制度なんかができそうなものですから、このあたりが一つのまた起爆剤となって、町や村に多少潤いが出てくるといいがなという思いがするんですが、人事院勧告等でも職員の賃金が下がっていく方向とか、すべて世の中が小さく小さくなっていくようなデフレスパイラル的なものに対しては、その辺も改善してもらいたいという気持ちもありまして、部長にその辺の所感を聞いてみたいと思います。

○宮原主査 後半があつて、半分入っていませんので、総括で言っていただくといいのかなと思います。そこは総括のところでもう一回発言していただいけませんか。その時点で部長答弁をいただくということをお願いできませんか。せつかくですから、よろしくをお願いします。

ほかにございせんか。

○徳重委員 1点だけ。商業支援課、164ページですが、新宿みやざき館の売り上げが4億7,600万という数字が上がっておって、19年度が6億、20年度は1億3,000万も減少しているんです。どういう理由なんですか。

○吉田商業支援課長 平成19年というのは、東国原知事が誕生いたしまして、物産関係も東京のほうからまずブームが始まったということで、19年はその前の18年より2億ほどふえているという形で、そういうのがあって、その後、地元、県庁が観光地化したということで、20年度には、みやざき物産館のほうも前の年よりも1億4,000万ほどふえているということで、ブームが都会からこちらのほうに来たということが一番大きいかなというふうに考えております。

○徳重委員 ことはどんな流れですか。

○吉田商業支援課長 ことは、各アンテナショップを足しますと、昨年4月から9月ま

と比べて7%の増加になっております。これは、ETC、高速道路の1,000円の関係もありますし、マンゴー生キャラメルというのを牧場でやりましたですけれども、あれをみやざき物産館で売っているものですから、そういうものが寄与しているのかなというふうに考えております。

○徳重委員 「KONNE」のほうも7%上がっていると見ていいんですか。

○吉田商業支援課長 「KONNE」は、*2%ほどということでございます。

○坂口委員 小さいことを1点だけ。食品開発センターか工業技術センターか、機能性成分の関連の試験研究等についてですけれども、こういうことを手がけられるに至った背景、機能性成分について研究を始めていこうとなった背景、それから、その研究というのが最終的にどこを目指しておられるのかというのを、どこからでもいいんですけれども、センターからでもいいし。

○河野食品開発センター所長 宮崎県の地場産業の中で付加価値を高めるということで、以前は農産物について、例えば乾燥させたり、熱を加えたり、そういったことをして日もちのする加工食品、加工産物をつくるということをやっつけてきていたんですけれども、全国的な流れかもしれませんけれども、食品の中にいろんな機能性があるということが、平成15年ぐらい、その近辺だと思うんですけれども、そのあたりからいろいろ取りざたされるようになっていきます。一つは、抗酸化活性があるかどうか、いわゆるメタボ対策に効くような成分がないかどうか、そういったものを15年度ぐらいから県の農産物についてもいろいろ検討してきました。結果としては、かなりいろんな成分が含まれて

いるということがわかってきまして、例えば現在進行形であるのはブルーベリー葉ですけれども、ブルーベリーは大体、実を中心にいろいろ開発されていますけれども、ブルーベリーの葉っぱのほうにもいろいろと機能性があるということが産学官の共同研究の中で出ていまして、そういうものの成果を、今から葉を茶に利用しようということ、乾茶をつくり上げようということ、いろいろと研究しています。

要するに、いかに県農産物の付加価値を高めるかということで、今までそのもの自体でやってきたものを、今度は中身の成分を見きわめながら開発していこう、そういう方向に移ってきていると思います。

○坂口委員 目指されている方向というのは、本県にあるいろんな農畜水産物等、今、農産物に限られているのか、最終的に付加価値を高めて新たな商品の開発であるとか、あるいはそのもの自体を今の商品の中での価値を高めるといって、商業的な部分も含めてということが最終的目標と、大まかにはそうとらえていいんですか。

○河野食品開発センター所長 農産物を利用したのものについては、そういう感じだと思います。それ以外に、焼酎産業とか、みそ、しょうゆとかありますが、そういう発酵食品についてはまた違った観点でやっております。

○坂口委員 機能性に関して聞いているんですけれども、具体的に、基礎的な部分での、今言われたような機能性成分そのものの含有とか、先ほど言われたようなフリーラジカルにしても、ターゲットにされているのはゲラニルアセテートあたりだと思うんです。そういうものの基礎研究というものと、実際またさっき言われたよ

※32ページに訂正発言あり

うな焼酎とか、あるいは成果報告書に出ていたもの、実用的な部分とあると思うんですけれども、目標をどこに持っていったらいいのかなど。これは大いに期待しているんです。

例えば、本県でも部局横断プロジェクトというのと全国に先駆けてという、癒しと健康の森業で3町指定、合併して1市2町になったですけれども、現実にはそれを指定されたんですね。ここらもやっぱり機能性生物、大方はいわゆるテルペン類ですね。そういうものをせっかく指定されて取り組んでいますね。では、癒しと健康の森、何なのかというと、生理的なものとか、食で口から入れるものとか、薬湯とか、応用レベルがいっぱい待っているんです。やっぱりそこらに目標を置いてほしいなど。それこそが県が果たすべき、市町村あるいは地域振興の役割でのそういった試験研究レベルの問題じゃないかなと。本県は、分析でも何でも断トツ、世界をリードしています。本県が絶対自信持っているというのは、有機物は大方が光合成での副産物でしょうから、そうなる、日照を生かせる一番の——ここに目をつけられたというのは、勝負の中の伝家の宝刀的なものだと思うんです。そういうぐあいで目標を持ってほしいなどというのがあるんです。

もう一つ絡めますけれども、これは部長のほうにですけれども、徳重委員が言われたように、頑張る企業の表彰ですか、そこで建材としても優良なものを開発された。表彰を受けた。だけれども、地産地消、商品につながらない。次長がおられるから詳しいんですけれども、本県のコンサルタント委託業務の中の特記仕様か共通仕様かどちらかには、とにかく新商品で国のNETISに登録されたもの、国が使っていていいですよと判断したもの、あるいは県の推進機構に

登録されているもの、新技術登録については、設計屋さんには新しい技術とか工法とかそういったものは設計時点で比較して有利なほうを選んでくださいよというのは、仕様書でうたわれているんです。ところが、開発した業者さんがそれを知らない。コンサルが知らない。今の試験研究、機能性成分もですけれども、何が欠けているのか、行政は何を果たせばいいのかというところをやらないと、全部——全部と言うと失礼だけれども、宝の持ち腐れになる。何かうまくまとめきれないんですが、そういった役割分担。当然、物を売り込むのは民間の役割です。でも、一企業では限界がある。それが実現してくれば、全体の同種同業の利益につながる。これはある程度、公がその役割は補完してあげるべきかなという気がするものですから、部長、何かコメントがありましたらコメントを、なければいいです、要望だから。

○渡邊商工観光労働部長 先ほど地産地消という話がありましたが、具体的な実践をやらなきゃいけないなと思ってまして、それこそ、商工会とか商工会議所の要望事項にもそれが上がってきておりまして、具体的に示してほしいということがあります。開発業者とかコンサルがちょっと勉強していただいて、いろいろ活路があるんだろうと思うんです。そのあたりを中心に、我々もPRといいますか、周知徹底するとか、個別の具体的なことをやっていくしか、今のところ、ないのかなと。それと、入札制度の問題になりますと、これは県土整備部とかいろいろ関係があるわけですが、そういうところとも我々十分、今後議論していきたいと思っています。

○坂口委員 結構あそこには県内が持っているいろんなものが登録されているんです。特に県

単なんかで使える、技術推進機構が持っている新技術分野とか、骨材から含めてですが、シラスの今後の展開方向とか、これだけ無尽蔵に持っているシラスを、軽量で通気性がよくてというものを何か工夫を凝らして公共事業にも開発できないか。それから、今、食品開発センターか工業技術センターが取り組んでおられる機能性でも、間伐材なんかでも、忌避剤を持った杉の機能性成分抽出方法もやっていますね。蚊が寄りつかんものとか、虫が寄りつかん防腐・防虫効果とか、広葉樹、針葉樹含めて、いっぱいあるんです。そういうものをやって、NETISなり県の推進機構に登録する。そのとき何が必要かということ、やっぱり構造計算、歩掛かり、そういったもの、これは個人ではなかなか限界があるんです。そこらは絞り込んでいって、何が欠けていて地産地消につながらないのかと。毎年これだけいろんなものを開発してきてというところを一回総括していただけるとないうことで、これは要望にとめておきます。

○宮原主査 要望ということですので、よろしくをお願いします。

○吉田商業支援課長 先ほどの徳重委員の質問に間違ったことを答えました。新宿「KONNE」ですけれども、昨年とことしの4月から9月につきましては、0.4%の増加でございます。横ばいという感じになります。

○宮原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、ないようですので、以上をもって前半のグループの審査を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後2時4分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成20年度決算について、労働政策課及び観光交流推進局の観光推進課、みやぎアピール課の審査を行いますので、それぞれ説明をお願いします。

なお、委員の質疑は、3課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○押川労働政策課長 労働政策課でございます。労働政策課の平成20年度決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思っております。労働政策課の一般会計予算額は92億760万4,000円、支出済額は91億8,089万4,259円、不用額は2,670万9,741円、執行率は99.7%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。15ページをお願いいたします。(目) 労政総務費であります。不用額は681万268円となっております。主な理由でございますが、報酬の不用額162万6,260円、旅費の不用額148万7,049円につきましては、若年者の就労支援、家内労働等に対応するため設置しております雇用推進員等の経費におきまして、執行残が生じたものでございます。役務費の不用額175万1,411円につきましては、就職説明会等の広報経費におきまして、執行残が生じたものでございます。

次に、16ページをごらんください。(目) 労働教育費でございます。不用額は174万2,230円、執行率が76%となっております。その主な理由でございますが、旅費の不用額58万8,420円、使用料及び賃借料の不用額40万4,950円につきましては、労働組合調査や賃上げ調査等を行っております労働調査広報費や労務管理の改善等に係る

相談や指導を行うための労働指導相談事業等におきまして、執行残が生じたものでございます。

次に、(目) 労働福祉費でございます。不用額は106万4,300円となっております。主な理由でございますが、負担金・補助及び交付金の不用額88万4,000円につきましては、退職金制度に新規加入した事業所に対し掛金の一部補助を行っております小規模事業所退職金制度づくり応援事業におきまして、執行残が生じたものでございます。

次に、17ページをお開きください。(目) 職業訓練校費でございます。不用額は1,633万6,809円となっております。主な理由でございますが、次の18ページをごらんいただきたいと思っております。報償費の不用額329万3,304円ですが、委託訓練に係る訓練手当が見込みを下回ったこと等により生じた執行残でございます。次に、需用費の不用額433万381円につきましては、訓練用機械器具購入等におきまして、執行残が生じたものでございます。次の委託料の不用額246万3,594円につきましては、離転職者等に対する委託訓練事業費が見込みを下回ったこと等により生じた執行残でございます。工事請負費の不用額277万5,850円ではありますが、県立産業技術専門校高鍋校の防水塗装工事における入札残等により生じた執行残でございます。

以上が労働政策課の平成20年度決算でございます。

次に、主要施策の成果について御説明をいたします。

主要施策の成果に関する報告書の労働政策課のインデックスのところ、173ページをお開きいただきたいと思っております。まず、安心と活力に満ちた長寿社会づくりについてでございます。主な事業について、施策推進のための主な事業及

び実績欄で説明をいたします。シルバー人材センター支援でございますが、高齢者に就業の機会を提供し、社会参加の取り組みを促進するため、県内全域で事業の周知啓発等を行っておりますシルバー人材センター連合会の運営費補助を行ったところであります。

次に、174ページをお開きください。産業人材の確保・育成についてでございます。主な事業について説明をいたします。技能向上対策についてですが、小中学生を対象とした技能体験学習や親子技能体験講座、高校生を対象としたものづくりインターンシップを行いまして、ものづくり体験を通じて、次代を担う小・中・高校生の勤労観や職業観の醸成に努めたところでございます。また、一般県民を対象としましたみやざき技know(能)フェアをイオン宮崎内で開催し、多くの方に板金や印章彫刻など各種の技能を体験してもらうことにより、技能や技能士に対する認識の高揚に努めたところでございます。

次に、175ページをごらんください。県立産業技術専門校につきましては、平成15年4月の開校以来、平成20年度は4科、1、2年生合わせまして138人に対しまして、普通課程の訓練を行いました。5回目の修了生となります62名を送り出したところでありますが、19年度に引き続き、就職希望者のほぼ全員が希望どおりの就職をしたところでございます。また、高鍋校におきましては、3科28人に対しまして、短期課程の訓練を行ったところでございます。委託訓練につきましては、離転職者や母子家庭の母等を対象とした訓練コースを設け、パソコン事務等の訓練を実施し、早期の就職に努めたところでございます。

次に、176ページをお開きください。就労支援

と職場環境の整備についてであります。主な事業につきましては、177ページをごらんください。㊦高年齢者就労支援強化であります。シルバー人材センターが行う子育て支援・家事援助などの高年齢者の就職支援を助成し、高年齢者の雇用促進を図ったところであります。

次に、㊧地域雇用対策強化であります。県内5地域におきまして、雇用対策連絡会議を開催しまして、雇用対策関連機関の連携強化や各地域の実情に応じた雇用対策事業の導入促進を図ったところでございます。

次に、㊨宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金と、㊩ふるさと雇用再生特別基金積立金であります。ともに国からの交付金を受け入れまして、緊急雇用は短期的な雇用創出を、ふるさと雇用は継続的な雇用創出を図るための事業に充てるため、基金を造成したところであります。

次に、178ページをお開きください。㊪就職相談支援センター運営についてであります。就職問題に悩む若年者に対する支援を行うため、宮崎市のカーリーノ宮崎内にヤングJOBサポートみやざきを、県北地域には延岡サテライトを設置しておりまして、個別カウンセリングやセミナーの開催、就職情報の提供等を行い、若年者の就労支援の強化を図ったところであります。これらの事業により平成20年度は延べ1,621人の相談者があり、116人の就職が決定したところでございます。

次に、労働福祉ですが、労働金庫に貸付金の預託を行うことにより、中小企業の労働者を対象とした低利の融資を実施いたしました。平成20年度は、教育資金、一般生活資金、それぞれ34件の貸し付けを行ったところであります。

以上で主要施策の成果につきましての説明を

終わらせていただきます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

労働政策課の説明は以上でございます。

○後沢観光推進課長 観光推進課の平成20年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。当課は、一般会計と特別会計がございます。まず、一般会計でございますが、一般会計予算額は8億206万5,000円、歳出済額は7億8,737万5,323円、翌年度への明許繰越額は853万5,000円、不用額は615万4,677円、執行率は98.2%でございます。また、特別会計につきましては、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計と県営国民宿舎特別会計の合計となっておりますが、予算額としましては3億3,031万1,000円、支出済額は3億2,859万7,392円、不用額は171万3,608円、執行率は99.5%でございます。

次に、20ページをお開きください。一般会計について御説明いたします。(目)観光費でございますが、不用額が615万4,677円となっております。主な理由といたしましては、長期滞在型観光促進事業の委託費の執行残、ふるさとツーリズム推進事業のお試しツアー支援事業補助金の執行残などによるものでございます。

次に、22ページをお開きください。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計についてでございます。(目)観光費で執行率が84.6%となっております。これは、修繕に係る見積もり合わせによる執行残などによるものでございます。

次に、23ページをごらんください。県営国民宿舎特別会計についてでございます。(目)観光費で不用額が151万4,575円となっております。主

な理由といたしましては、施設修繕工事請負入札の執行残などによるものでございます。

歳出決算の説明は以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。

お手元の平成20年度宮崎県歳入歳出決算書の特別会計の6ページをお開きください。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。歳入合計の欄をごらんください。予算現額401万2,000円、調定額401万2,311円、収入済額401万2,311円で、収入未済額はございません。

次に、同じ特別会計の8ページをお開きください。県営国民宿舎特別会計でございます。歳入合計の欄をごらんください。予算現額3億2,629万9,000円、調定額3億2,630万246円、収入済額3億2,630万246円で、収入未済額はございません。

特別会計の歳入決算につきましては、以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成20年度主要施策の成果に関する報告書の観光推進課のインデックスのついていところ、183ページをお開きください。経済・交流の舞台づくりの3の1)の(1)地域の資源を生かした元気な観光地づくりについてでございます。主な事業につきまして、施策推進のための主な事業及び実績欄で御説明いたします。まず、ふるさとツーリズム推進についてでございます。グリーンツーリズム等の体験型観光であるふるさとツーリズムを推進するため、モニターツアーの支援を行うとともに、受け入れ地域の人材育成を行ったところでございます。

次に、184ページをお開きください。(2)ス

ポーツランドみやぎきの全県的な展開についてでございます。スポーツランドみやぎき受け入れ基盤強化につきましては、市町村の有するスポーツ施設の効果的な改修等を支援いたしまして、スポーツキャンプや合宿の定着化や新規誘致のための環境整備を図ったところでございます。

次に、マリンスポーツパラダイスみやぎき強化についてでございます。県内最大のサーフスポットである木崎浜海岸における施設整備に対しまして支援を行い、利用者の利便性の向上を図ったところでございます。

次に、185ページをごらんください。(3)の効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりについてでございます。㊦宮崎おもてなし日本一実践につきましては、研修会の開催や、観光関係団体等が行うおもてなし向上のための取り組み等に対し支援を行ったところでございます。

次に、長期滞在型観光促進につきましては、モニターツアーの実施や、パンフレット、ホームページ等による情報発信によりまして、滞在型観光の環境整備が図られたところでございます。

次に、186ページをごらんください。日本のふるさと宮崎誘客活性化につきましては、テレビ、雑誌、新聞などのマスメディアを活用してのPRの展開、観光キャンペーンの実施、旅行会社等へのセールスなどを通じまして、国内外からの観光客誘致に努めたところでございます。

次に、㊦教育旅行誘致強化につきましては、南九州3県等と連携した誘致活動や教育旅行受け入れ支援等により、知名度向上と受け入れ体制の整備を図ったところでございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

次に、監査における指摘事項についてでございます。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、26ページをお開きいただきたいと思います。

(2)の支出事務についての箇所でございますが、ふるさとツーリズムお試しツアー支援補助金について、事業内容の変更に伴い必要となる変更交付決定手続が行われていなかったという指摘でございます。これにつきましては、補助金の交付規則・要綱を遵守することや、補助対象事業の進捗状況を的確に把握するために、申請団体と緊密に連絡をとることなど、進捗管理、進行管理の徹底を図ったところでございます。

次に、(3)の契約事務についてでございます。ふるさとツーリズム実践者育成講座開催業務等の委託について、契約書の作成が大幅におくれているものが見受けられたという指摘でございます。これにつきましては、委託業者の決定後は速やかに契約書を作成するよう、進行管理の徹底を図ったところでございます。

次に、お手元の平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の41ページをお開きください。県営国民宿舎特別会計に関する審査の意見・留意事項等についてでございます。「現在、県営国民宿舎は指定管理者に運営を行わせているが、各国民宿舎の経営収支は、宿泊者数の増加した高千穂荘で前年度に続き利益を計上したものの、えびの高原荘においては宿泊者数の減により損失を計上している。このため、利用者の確保や適正な管理運営等について、指定管理者と十分連携を取りながら、より効率的かつ安定的な施設の管理・運営を行うことが望まれる」との意見をいただいております。これにつきましては、これまでも経営改善については指導を行ってきているところではござい

ますが、引き続き、指定管理者と十分連携を取りながら、より一層の利用者確保に努め、効率的かつ安定的な施設の管理・運営を図っていきたくと考えております。

宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書につきましては、以上でございます。

観光推進課の説明は以上でございます。

○甲斐みやざきアピール課長 みやざきアピール課の平成20年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。みやざきアピール課は、一般会計予算額は1億2,013万6,000円、支出済額は1億575万8,369円、翌年度繰越額は474万8,000円、不用額は962万9,631円、執行率は88.0%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。24ページをお開きください。(目)広報費におきまして、執行残が169万9,330円となっております。これは、県外でのPR事業等の実施におきまして、会場運営等の節約に努めたことによるものでございます。

次に、(目)計画調査費でございます。執行残が244万7,032円となっております。主な理由でございますけれども、移住シンポジウムにおける経費の節約、及び一村一祭あるいは宮崎観光遺産を広報する委託料の執行残等によるものでございます。

25ページをお開きください。(目)林業振興指導費でございますが、105万9,450円の執行残となっております。主な理由でございますが、森林セラピー基地の取り組み支援のために設置しております研究委員会の開催が、当初予定の3回から2回になったことによる委員の報酬及び旅費の執行残でございます。

(目)観光費でございますが、執行残が442

万3,819円となっております。主な理由でございますけれども、観光案内板新設工事及び県境歓迎板移設工事における入札残などによるものでございます。

歳出決算の説明は以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成20年度主要施策の成果に関する報告書のみやざきアピール課のインデックスのところ、188ページをお開きください。3の活力ある地域づくりの1)の(1)地域の資源を生かした元気な観光地づくりについてであります。主な事業について、施策推進のための主な事業及び実績欄で説明いたします。癒しと健康の森業創出促進につきましては、森林のいやし機能を活用した都市と山村の交流促進を図ることを目的に、研究委員会の開催や人材育成のための研修会実施、森林セラピー基地に認定されている日之影町、綾町及び日南市北郷町の取り組みに対する支援を行ったところでございます。

元気・感動みやざき観光地づくりにつきましては、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを目的に、観光地づくりプランに基づいたハード・ソフト事業を実施する5市町に対して補助を行ったところでございます。

次に、189ページをごらんください。(3)効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりについてであります。㊦みやざき総合PR推進につきましては、農畜産物や特産品、観光など、本県の総合的な魅力を効果的にアピールするため、他県や大手民間企業等と連携しまして、首都圏を中心に集中的なPRを実施するとともに、さまざまな機会をとらえてマスメディアを活用した情報発信を行ったところであります。

次に、190ページをお開きください。2)個性

を生かした地域づくりについてであります。㊦みやざきに来んね、住まんね、呼びかけ強化につきましては、本県への移住等の促進を図るため、東京など都市圏におきまして移住シンポジウム等を開催するとともに、移住情報ガイドブックの作成や市町村の取り組みに対する支援などを行ったところであります。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関して、特に報告すべき事項はありません。

みやざきアピール課は以上でございます。

○宮原主査 説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○黒木委員 主な成果に関する報告書の中で、185ページの宮崎おもてなし日本一実践事業、これは具体的にはどのような研修会なのでしょう。中身を教えていただきたいと思っております。

○後沢観光推進課長 研修会につきましては、平成20年度で県内の8カ所で実施しているところでございますが、おもてなしやホスピタリティーの向上についての実践者、例えば石川県の加賀屋旅館、そういう有名なおもてなしやホスピタリティーに取り組んでいる方を講師にお招きしまして、ホスピタリティーの向上、おもてなし精神の向上、サービスの向上について留意すべき点などを講義していただいたといったものでございます。

○黒木委員 186ページ、日本のふるさと宮崎誘客活性化事業ですけれども、これは、国内国外に対するいろんなマスメディアを利用した広報、パンフレット、そういうものだけですか。

○後沢観光推進課長 主な手段としましては、この資料に書いてあるものが内容となっております。

ます。ただ、ここには書いていないんですが、手段としては、エージェントへのセールスや、ポスターやパンフレットの作成というものを含んでおりますが、期間を限ってのキャンペーンの実施、そのキャンペーンの実施の場合には、周遊性のある企画を県から御提案して、個人客に回っていただくですとか、旅館や観光関係者と連携して、割引のクーポンを出してもらうとか、そういった取り組みをして誘客を図ったところでございます。

○黒木委員 この中には、宮崎の食というのが観光の一つの大きなポイントだと思うんですけども、それに関するものは含まれておりませんか。

○後沢観光推進課長 もちろん、食というのも宮崎の大きな魅力でございますので、国内外問わず、キャリアやエージェントへのセールスの際には、当然、宮崎の美味しいものというものを御紹介して誘客を図っております。

○黒木委員 具体的に、何を宮崎の食で……。

○後沢観光推進課長 最近売り出しているチキン南蛮とか、そういうものもありますし、地頭鶏ですとか、農産物ではマンゴーとか日向夏ですとか、そういったものをPRしているところでございます。

○黒木委員 この前、宮崎のある料理屋さんに行きましたところ、トラガニを出しているところがありまして、そこに北海道から予約して食べに来たというお客さんとたまたま出会ったんです。トラガニについて書いてある広報といいますか、「J a j a」というのがあって、これは秘書広報課が出しているんですけども、私も山の者ですから海のものとはよくわからなかったものですから、いろいろ話を聞いておりましたら、この広報があるということで、これをその

料理屋さんに行っていきましたら、「県はこういう取り組みをさせていただいているんですか」と、物すごく喜んでいたんです。これが欲しいということで、秘書広報課に電話したら、たまたま、この号は人気があって、在庫がないということだったんですけども、観光のパンフレットというわけでもないでしょうけれども、そういうたぐいのものは、外に向けるものと地元に向けるもの、それを考えんといかんのじゃないかなと、そういうことをつくづく考えたところでした。

そして、トラガニ、いろいろ調べてみました。統計がないといいますか、どれだけ漁獲高があるかということがわからないということで、各漁協で調べてもらいましたら、宮崎県で2.4トンぐらいとれるということで、非常に少なくなっているのではないかとということで、宮崎の食をアピールするには、こういうものをもう少し保護するなりふやすなりする対策をとると——北海道からわざわざ予約して食べに来る。私どもから見たら、タラバとかの本場の人が来るほど魅力があるものかなと思ひまして、こういうのも農政水産部あたりと連携をとりながら、宮崎の食として売り出していくのもいいのではないかという気がしました。そういうのも宮崎の観光の食の一つの可能性のあるものではないかなと。後沢課長におかれましては、宮崎に来て、全国にアピールできると感じるものがありましたら……。決算とは関係ないかもしれません。

○後沢観光推進課長 私の個人的な感想も含まれているんですけども、もちろんチキン南蛮とか、そういう今、イの一番で売り出しているものというのは売りになると思ひますけれども、それ以外にも、余りさえない答えかもしれませんが、冷や汁とか、ああいうものも細々

とはPRしているんですけども、東京とかそういうところでの知名度はいま一つ上がっていないんですが、私なんか食べてみると、素朴な味わいもあって、なかなか食べられないので、こういう埋もれているものとか、売り出してはいるんだけど、いま一つ、もう一步ブレークしていないものにもっと力を入れていったらいいんじゃないかなというふうに考えております。

○甲斐みやざきアピール課長 「J a j a」の補足説明をさせていただきたいと思います。これは、昨年うちの課ができて、業務移管がありまして、私どもの課で今、作成しております。予算上は2回から3回の予算ですが、昨年は2回、1つは記念特集ということで発行いたしました。目的は、観光とか特定の分野に限らず、総合的に宮崎の魅力を伝えたいという趣旨で発行しております。去年の最初の記念号は、観光、食、特に宮崎牛、マンゴー、そういった宮崎の代表的な食材を御紹介し、あるいはテーマパーク、いろんなお酒のそういった箇所を紹介いたしました。それから、もう一回は、森林を散策するとか、宮崎の魅力、特に特定の分野にこだわらずに発掘して、本当にいいもの、さっき言われましたトラガニとか、そういったことも含めてまた今後も考えているところでございます。

○黒木委員 カニとかやっている料理屋さんというのは、こういうものを知らなかったということで、県がこういう取り組みをやっているのがありがたいということで非常に感謝をしておったものですから、できるならこういうのが届くような方法があればいいかなというふうに思ったところでした。

それから、188ページの癒しと健康の森業創出

促進、この研究委員というのはどのような人になっておるのでしょうか。

○甲斐みやざきアピール課長 これは、特に森林セラピーの基地をうまく運営したり、あるいは今後その整備をする、そういったことのために意見をしたり、そうした目的で設立しているものでございまして、外部委員の方、今、委員長には東京農業大学の上原さんという准教授に、こういった森林セラピーに詳しい専門の方になっていただいておりますけれども、そういった方を含めて、公募の方2名を含め9名、あと庁内の森林関係とか、そういった5人の課長にも委員をお願いしまして、ただいま全部で14名になっております。

○黒木委員 森林セラピーに関する知識を持った人を養成しようという講座もあるということですね。

○甲斐みやざきアピール課長 まず、研究委員会というのが一つございまして、それと別に研修講座、ここにあります癒しのトレーナー育成研修、これは森林セラピー、あるいはそれに限らない、森林を案内する、これは森林セラピー以外にも、例えば椎葉の大河内とかいろいろございまして、そういったところを案内するガイドを務めることができるような方を育成するというところで募集しております。今の受講生、終わったばかりですけども、69名の方が応募されまして、1年間、毎月1回の講習をずっと受けていただきました。

○黒木委員 わかりました。

○坂口委員 今のセラピーに関連してですけども、もともと、癒しと健康の森業はもっと壮大だったと思うんです。結果的に医療費の負担の抑制とか、そういう大きいものがあったと思うんです。その適したところを林野庁が全国24

カ所ぐらい探した中の一つが、まずは日之影、そこからだったと思うんです。今のそういうスタッフの人たちでの検討委員会なり研究会なりというのは、確かにそうなんですけれども、それはあくまでもセラピー効果をどうするかというのと、今度はそこをどう案内して行って、見せるべきところを見せるかの域だと思うんです。それだけでとどめちゃもったいないと思うんです。ここは生理研究というんでしょうか、人体の生理効果があるというところまで検証して指定された場所で、先ほど工業技術センターとかに聞いた、そこに行き着くんですけれども、やっぱり機能性成分なんです。それに目をつけて、なぜそこがすぐれているか、そこに来る人は何を求めてくるかといったときに、例えば今のトラガニもですけれども、薬膳料理とか、そこならではの秘湯、温泉とか、薬湯とか、北海道あたりのラベンダーみたいに——ラベンダーもそうなんです。あれはいやし効果ですね。これも発散する機能性成分で、あれは酢酸リナリルとリナロールですか、これらの成分を抽出して、エッセンスですね、石けんから食べ物からにおい袋から、いろんなものを開発しています。あの付加価値たるや、ばか高いものが売られていますね。そこまで行くための検討会、協議会、そしてステージを上げていくためのでない、その道の権威者の、この木が発するこういう成分というのは何に効果があるんだとか、それを一番効率よくするためにはこうだとか、血圧はどれぐらいが適当だとか、そのレベルはもう済んでいると思うんです。いかにそこに金を落とさせるかというのと、毎年そこにリピーターを呼び込めるか、それで民宿を立ち上がらせたり、あるいはそういった食材を集める人たちとか、そこに現金を落とさせる工夫が要るんじゃない

かと思うんです。そこらに対しての今後のステージというのはあるんですか。

○甲斐みやざきアピール課長 森林セラピー、町村がこれに取り組んでいる目的は、交流人口を呼び込むということですが、そのためには、今、委員が言われたように、ここに来なくては体験できない、あるいはほかではできないようなことがないと、人が呼び込めない。それは言われたセラピー効果だろうと思います。例えば、セラピー基地の認定を受けるときには、実際、体験的な、例えばストレスの濃度をはかりまして、ストレス値が下がったり、ある一定の基準を満たさないと、認定を受けられない、そういう形で指定を受けています。そういうことを目指しながら、まだ道途中ですけれども、例えば、歩く前に唾液をとりましてストレス値をはかり、また終わったときに検査する、そしてそういった効果を発揮するには、食事あるいは歩き方、あるいは途中での体操とか、単なるハイキングとかそういったところといかに差をつけるか、そういったところを目指し、あるいは大学の医療部門とも連携しまして、その応援をかりるとか、そういったことも工夫をしながら、完成を目指してやっているところでございます。

○坂口委員 くだくなりますけれども、究極の目標というのは持っていて、今、大学のとか医療専門家とか——ドイツあたりではこれは医療保険の対象になって、入院と同じような医療保険の適用対象になっているわけです。自閉症の子供とか、そういったものも検証されて効果ありで、そこを目指すというのも一つの——まだこれから研究が続くんでしょうけれども、指定されて3年、4年たったときは、そこで、業ですから、癒しと健康の森業という一つの業を起

こすということだったですね、民宿なり何なりが何軒か張りついていなきゃだめだと思うんです。まずは、第1ステージでどれぐらいここに経済効果をもたらせるとか、何人の雇用をつくとかいったものややっていって、究極は究極でいいことだと思うんです。そこらをつつやる。農政水産部では、例えばこの前、産業活性化か雇用かでも言ったんですけれども、野尻町に、薬効のあるもの、機能性成分の試験場を持っているわけなんです。それぞれが持っているものをここで融合させていって、それを現金にどう結びつけるのか、人に魅力をどう見せるか。マイナーでいいと思うんです。あそこにこの効果を期待して毎年何月から何月行くんだという人をしっかりまずつかまえていくとか、これも要望でいいんですけれども、強くお願いしておきたいと思います。

○甲斐みやざきアピール課長 特に、そういう人を呼び込むところが一番の目的ですけれども、例えば日之影町が最初に指定を受けまして、既に指定を受けてから5,000人の来客があったと。整備をしながら、並行してツアーをやったり、集客をしたり、そういったものを図っております。いかにお金を落とさせるかということですが、例えば日之影ですと、いかに宿泊をしてもらうか、そういった機能が弱いので、廃車になった車両を宿舎に改造したり、そういったことを今しております。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○星原委員 教えてほしいんですが、観光産業も本県の大きな柱の一つですね。20年度の予算でずっと見ていくと、いろんな事業がいっぱいあるわけなんです、トータルで幾らぐらい使って、各年度ごとで見たときに、ことしは観光の関連のいろんな事業費にこれぐらい使っていく、

前年度がこうだったからこういう形にしていこうとか、多分いろいろ考えてやられていると思うんです。いろんな過去の流れを見ながら、事業名もまた変わりながら、やられていると思うんですが、20年度の本県観光を推進していく上で、トータルの金額としては、どれぐらいの予算をとって取り組まれているんですか。細かく見ていくと、それだけじゃない部分もあるでしょうし、ひょっとすると、商工観光労働部だけじゃなくて、関連の部分で誘客の部分やらでいろいろあるんじゃないかと思うんですが、皆さん方のところではわかりかねますか。

なぜかといいますと、いろんな予算、事業費を使って、特に観光産業というのをずっと見ていくと、県単で大体やっているわけです。47都道府県がそれぞれ自分ところの持ち金で事業をやっている形だと思うんです。国からのいろんな補助金があるわけじゃなくて、自分ところの知恵、アイデア、そういうものを見ながら、やっているところじゃないかなというふうに思うわけです。そういう中で、県税収入も低い、我々宮崎県の財政が厳しい中で、これだけの予算を使ってこれだけの効果が出ていますよということまで、毎年そういうところまで探りながらの中で、では効果が出なかったものは没にして、新たな形でこういう問題が出てきて、あるいはこういう形ですればいいんじゃないかということと取り組まれて、ずっと考えながらやられているものなのか、その辺についてどういうふうにとらえたらいいのかなと思って、一つ一つについてはなかなか聞けないものですから。

○後沢観光推進課長 今の委員の御質問に的確に答える数字にならないかもしれないんですが、平成20年度の商工費のうちの観光費につきましても、一般会計の決算ベースでいきま

すと、7億8,700万余ということになっております。それに対しまして、観光消費額でございますけれども、平成20年の数字は今、集計中で出ていないんですけれども、直近の最新の数字の平成19年でいいますと、933億ということになってございます。

○星原委員 今のを単純に見ますと、7億8,000万余いろんな事業費を使った、187ページにあるように933億の観光消費額があるんだと、ぱっと聞かされると、では、相当県内が潤っているんじゃないか、あるいはいい意味での金が回っているんじゃないかなと見るわけです。今までも知事効果があって、県外から入り込みもあった時期もあるわけですけれども、消費額と事業額との比較の仕方、単純に言えば、数字からいけば、900何十億もちゃんとそれだけの消費額があって、これぐらいの事業費でという見方でいけば、相当県内が潤ってなくちゃいけないんじゃないかなという感じがするんですが、観光産業のいろんな方々に聞くと、タクシーに乗ればタクシーの乗り手は全然少ないと言われるし、食べ物屋さんに行っても金をなかなか落としてくれないとか、ホテルなんかでも泊まりが少ないとか話を聞かされる中で、スポーツとかいろんな形で入り込んでくるのをどう計算しているかわからないんですが、そういう見方でこの辺を単純に見たときに、どういう判断というか、そういうのはされないものなんですか。そういうことも加味しながら、次年度においてまた新たな取り組みのときは、こういう点をこうしていこうとか、そういう形でやられているものなんですか、どうなんですか。

○渡邊商工観光労働部長 まず、そういうやり方はやっていません。はっきり申し上げまして、今までの観光のずっと予算がありまして、それ

に対して新しい事業を考えて、トータルで予算要求していくということで、新しい事業を例えば測定しまして、それに対して予算をこれぐらい使ってそれを伸ばしていこうとか、そういうことはまず現実にはやっていないと。

もう一つは、観光予算は非常に難しく、例えば宣伝費なんかは、国内国際合わせて6,000万ぐらいの宣伝費がありましたけれども、観光客がずっと落ちていて、うちの知事がぱっと来まして、今度はずっと上がっていったんです。誘致宣伝とは何なのかと。知事が就任して上がっていくとか、そういう予想もできないような影響といたしますか、そういうもので上がっていったり、あるいは県庁があんなふうのにぎわっているようにブームになったり、そのあたりの予算と観光客あるいは観光消費額との関係というのがなかなか見出しがたい。京都とか東京なんかは物すごい観光地でございますけれども、観光予算がどれぐらいあるかわかりませんが、そういうところはほとんどなくていいわけでした、我々みたいな地域がどういう形で観光予算を組み立てるかというのは、そういう議論はありますけれども、実際の予算の組み立ての中ではそういう議論、検討はしたことはないということです。

○星原委員 なぜそういうことを言うかといいますと、要は、リピーターとしてどれだけ客が呼べる場所があるかなんです。今回でも、観光動向を聞くと、高千穂峡、鶴戸神宮、その辺はある程度の観光客が来ています。そういう中に、宮崎県としては、先ほども出ましたけれども、第1次産業の食べ物、いっぱいいろんなものがあると思うんです。宮崎に美味しい食べ物あるいはこういったものを食べに行こうよというような、年に1回ぐらいはその時期に行つて

こういうものを食べたいとか、そういうものをつくり出して、宮崎の素材を生かしたもので勝負していけるもの、それは外国のお客さんだったら、台湾だったら台湾の人たちが味するもの、辛いものか甘いものかわかりませんが、そういったものの研究とか、中国だったらこういったものを欲しがるとか、国内だったら20代の女性とか若い人だったらこういう感じのもの、高齢者だったらこういった食べ物を食べさせたらどうかとか、1年に1回とか2年に1回でもいいから、宮崎に行ってあの食べ物を食べたいとか、何かそういったものをつくっていくことはできるのかなと思うものですから、そういうものを事業の中で何か取り入れて、リピーターづくりのための食べ物というか、皆さん方のところだけじゃなくて、そうなってくると、1次産業だから農政水産部や環境森林部も入るかもしれませんが、トータルで宮崎に呼び込む材料は何があるのか、歴史があるのか、いろんな施設、スポーツ施設があるのか、何で呼び込んでいくのかということを基本的にはどこかで考えていかなきゃいけないと思うんです。どこの県も同じような競争をするんじゃないで、宮崎は宮崎の独自にあるものを使って、こういう形のものという、売りにしていくものを何かつくり上げていかないと——今、知事効果でわっと言われた、あるいはテレビの朝ドラでとらえられると、そこに一極集中して行くわけです。そういう形じゃなくて、四季折々なら四季折々の何かをつくり出して、宮崎はそういうことを売りにしていくんだ、一度来て食べてみてくださいよという、そういったもので呼び込むような誘導はできるのかなと常々思っているんです。そういう研究、そういう発想もされたらどうかというふうに思うんですが、去年のを見て、

数字的にはこうやって消費額は933億、そんなに売り上げているんだなと思いつながら、では、農家の人たちが潤っているのか、町場のタクシーの運転手さんから観光客が多くてとか聞かんですから、何かそういうものを考えた形のとらえ方というのはできないものなんですか。

○後沢観光推進課長 食というのが重要な素材であるというのは、おっしゃるとおりだと思います。例えば、今ですと伊勢海老街道、県北と県南でそれぞれやっておりますけれども、あーいった取り組みは先駆的な取り組みなんだろうなと思っています。ただ、確かに、我々が今、食材を売り込んでいくときに、どちらかという、向こうが何を欲しているのかという視点をちょっと忘れて、我々が何を持っているのかというのを主張するほうが強い感じも確かにございますので、向こうがどういうものを嗜好しているのかというのをとらえるという努力は大事かなと思います。ただ一方で、事業化して何か売りになるものがつくれるかという、ということよりも、今あるあまたな素材の中からもいいものを探し出すとかいう取り組みが中心になってくると思いますので、ことしも秋のキャンペーンの検討を今しているんですけれども、その中でも、県内でおいしいものは何かないのかというので今探して、キャンペーン期間中にここに行ったらこういうものが食べられるというものも提案しながら、宮崎を売っていくという努力をしていますので、そういった努力をこれからも続けていきたいというふうに考えております。

○星原委員 食べ物じゃなくてもいいんですけれども、要するに、リピーターが来れるような形の何かをつくり上げていかないと、一回行ったら終わりという形の観光だったら限度がある

と思うんです。ゴルフならゴルフでもいいし、食べ物でもいいし、年に1回とか2年に1回は、宮崎はそういったところだという形になるような、柱になるものを見つけておかないと、同じものを売っている形ではなかなか他県との競合——同じかもしれないけれども、宮崎ならではのものを何かつくり出していく形のものをするべきじゃないかなと思ったものですから。わかりました。

○坂口委員 関連して。随分前ですけれども、宮崎の食材を使った、観光に結びつけるためのメニューづくりの事業か何か、東京あたりからおかみとかコックさんとか招聘してやった事業があったですね。記憶にないですか。随分昔です。こんなのが昔から議論になっていて、あったんです。それはそれでおいでいいとして、食で人を寄せつけるというのと、僕はある意味ではちょっと悲観的に見ていて、今後とも宮崎は、観光立県というのを大きい一つの産業の柱でずっと維持し続けていって、果たしていいのかなという不安を持っているんです。これだけ不況が続く、新幹線なりああいったアクセスががんがんやる、それに乗かって、ついでに宮崎入りしてくれよというだけの懐のゆとりを持った人たちが、年間400万も500万も県外から宮崎に目を向け続けてくれるかなという不安があるんです。

やっぱり向け続けさせなければいけないようになったときに、公共投資の判断の仕方で、その評価手法として3つありますね。よく使われるB/C、費用便益。それから、いろんな開発行為、プロジェクトなんか起こすときに仮想市場方式といって、ここにこういった施設をつくる、その集客エリアがこれぐらいだろう、その中の人たちにアンケートをやって、こういうものを

完成させたとき、あなたは幾らまで金を払ってここに入れてくれるか、その平均をとって、年間何人来るだろう、償却何年だろうということで、ここへの投資の限界は、費用対効果的なものを考えると、それを仮想市場方式で考えると、10億までとか50億だなどという判断をやる手法。もう一つに、トラベルコストメソッドといって、旅費換算方式というのがあります。このところにこういった観光地があります。こういった遊べる場所があります。あなたは幾らまで旅費をかけてだったらそこに行くか。私はそこだったら20万かけてでも行くといったときは北海道からですね。1万しかかけないといったときは九州の近県、隣県です。宮崎のそういったところが、トラベルコストメソッド評価をやったときに、果たして幾ら向こうが評価してくれているのかということ、まずそこを知って、どうしてもこれに付加価値をつけなきゃ乗っからないよというときに、料理で付加価値をつけていったり、あるいはもっとほかの、おもてなしの心で付加価値をつけていって、もう一度それを査定してもらって、それなら5万かけて行く価値があるよというようなものをしっかり宮崎独自に持つておかないといけないんじゃないかな。ああだこうだ追っかけながら、それを検証しながら、観光客がふえた減ったというのを一喜一憂しながら……。知事効果と言われるんですけれども、この前のはサンプルが1,500人だったから、わからないですけれども、初めて宮崎は30%です。60数%は2度目、3度目というリピーター、初めて宮崎というのが、平成19年以降というのがまたその30%の中の一体何%あったのか。果たして県外から知事効果でどれぐらいの人が宮崎に来ているかというのは、どうも、もう一つ分析しないと、果たして知事効

果が本当に集客力を持っていたのか。宮崎の人が右往左往しただけで、ダブルカウント、トリプルカウントされただけでなんとふえたんじゃないかという気がするんです。ほんの数%ぐらいが知事効果だったんじゃないか。そこらは徹底的にもう一回分析をしていって、さっき言ったような評価手法も含めて、こさえていく必要が何かありそうな気がして、ちょっと悲観的に思っているんです。悲観論を言っちゃいけないんですけれども、そういったところを前向きにとらえていただいて、部長としても、大きい課題か何かもし感じておられれば、部長からあるいは課長から何かそこらについて、どうも僕は一つの不安を持っているんですが、そこらのところ、どんなですか。

○後沢観光推進課長 今の委員の御懸念は、私は観光推進課長ですから、宮崎の観光をどうやって振興するか、観光という業界で食べていっている方がどうやって生活していくかというのを考える立場ですので、悲観的なことは言いたくないんですが、私の率直な感想としては、不況になると真っ先に絞られるお金の使い道なので、景気動向の弾力性、大きいものだなというふうには思っております。ただ、現実問題として、宮崎に大勢の人が来ていただくことによって直接的な経済効果もありますし、宮崎に住まわれている方の、ちょっと情緒的な言い方ですけども、自分の故郷に対する自信ですとか、そういったものが醸成されるという意味もあると思いますので、私は、やっぱり一生懸命やっていきたいと思っております。

○坂口委員 当然、これはさじを投げたり断念するわけにはいかない。だから、不足している部分を何とか——連携は必要ですけども、宮崎だけで人が呼べるというものです。宮崎の

トラベルコストメソッドというものが10万だったら、まずは福岡、九州あたりを徹底してターゲットにしながら、東京、北海道、その人が何が不足していると思うのかというのを常に把握していきながら、地道にでもそれを補完補てんしていってつくり上げると。確かに20万の価値ありで、新幹線がなかろうと、あるいはジャンボ機が入ってなかろうと、宮崎に20万の価値ありですよという人が、1億の人口の中での1%なり2%なり、その価値を見出してくれる人がいたときに、宮崎はホテルも何もフルですね。そこらをもう一回あらゆる角度から分析していって組み立てていかないと、どうも今言われたように人様の懐次第という弱い部分がありますね。懐が減れば、行くところで価値のあるところをまず優先選択していって、そこまではいいかという、そのいいかの部類に入ったときに、アクセスを持たない宮崎は大変心配だなということで、断念じゃなくて、そこらをぜひ前向きに取り組んでいってほしいなということです。

○後沢観光推進課長 委員が今ほど言われたトラベルコスト法が観光にそのまま当てはめられるか、なかなか難しいところもあるのかもしれませんが、我々がつくろうとしている宮崎の観光が東京やなんかの方にどれぐらいの価値で見られているのかというのは、行政の我々だけでは正直言ってわからないので、一番直接的にわかるのが、東京、大阪、福岡だとかの旅行商品のエージェントが組んだときに、どういうサービス内容で幾らのものをつくって、どれぐらい来ているのかということが、今、我々が持ち得る一番直接的な指標だと思っております。これから我々が観光の検討をしていくときにも、できるだけ、エージェントに限らず、旅行の市場に近い方と話をしたり、一緒に検討したりしなが

ら、委員がおっしゃるような、どれぐらいの価値があるのかというのを客観的にはかれるような議論をしていきたいというふうに思っております。

○坂口委員　くどくなりますけれども、そこだったんです。商品をやるでしょう。では、10万だったら何とかみんな潤うのに8万の価値しかないとなったら、8万になったときは、泊まらせて飯食わせると、ホテルは2,000円とかでそこにはめ込まざるを得ないんです。商品開発するときに、そこに10万なら10万の商品に見合うだけの価値を持っておかないと、地域振興につながらない商品なり、バックなりになってしまうというので、そこなんです。

○井上委員　私は、代表質問をさせていただきましたが、部長が壇上で答えていただいたとおり、それに熱心な方が必要だということは、私もよくわかっているんですが、やっぱりこれは見逃せないと思うんです。県外からいかほど来るのか、県内の人たちはどんなふうに動いているのかということとはきちんと見きっておかないといけないと思うんです。先ほど星原委員からも出たように、933億お金が動くということになれば、これはやっぱり見逃せない。しっかり頑張っていって、この額を1,000億にするだとか、そういう目標というのをきちんと持たないといけないと思うんです。県外客向けと県内客向けといったときには、おのずと違ってくるのではないかというふうな思いがするわけです。観光地の磨き上げというのも、すごく大事だと思うんです。えびのとか小林とか、京町の温泉ももったいないという気がしてならないわけです。

それともう一つ、長崎県が今度やった、福山ば呼ぼうぜというような、ああいう県民みんながわっと盛り上がるようなものが何か私たちの

中でつukれないものかどうか。あれは非常にうらやましい出来事でしたね。恩返しということで福山さんが来て、あれだけの人が動いて、県外も来て、あの盛り上がりというのは絶対、後に続くと思うんです。地域が動くという感じがすからね。宮崎も、できたらそういう、やっぱり費用対効果で、旅行商品を県内向けと県外向けと——私は、宮崎県民を動かさないといけないと思うんです。お金を使ってもらわないといけないと思うんです。全く使えない人もいるかもしれないけれども、小金持ちの人は結構いるんです。その小金持ちの人は吐き出してもらわないといかん、宮崎県のために使ってもらわないといけない、そう思うんです。例えば、霧島のあんなところの旅行人山荘が、星がきれい、戸をあけたら桜島が見えるというだけで、宿泊代金1万で、食事はそう大したことないんです。そんなこと言っちゃいけないかもしれないけれども、そう特別な、何か言わないかんようなものは出ないんです。だけれども、星がきれい、そして桜島が見える、これだけなんです。星がきれい、みんなベランダにお布団を持っていつて見ているわけです。本当に私たちが持っているものの磨き上げ、何を旅行商品とするかというのは、もっと研究してもらったら、これはおもしろいと思うんです。せつかくこれだけの、前からすると予算額が減ってきているのかもしれないんですけれども、もっと宮崎のよさみたいなのをもう一回点検していただいて、こういう商品だと宮崎県内の人動く、こういう商品だと県外の客も動く、宮崎県民が総セールスマンになれるような状況をどうやってつくり上げるかということは、前から申し上げていますが、それをあきらめたらいけないんじゃないでしょうか。ぜひ来ないよ、宮崎に来ないよ、この期

間のこの日はありがたいよと。私は、この金額の大方はスポーツだと思うんです。キャンプの入り込みが物すごく多いと思うんです。それ以外のところをどうやって努力するのかというのに知恵を絞ってもらいたい。そして、旅館業界の人たちなんかもちよっとあきらめぎみですけども、その人たちを奮い立たせるものを、官の側はカンフル剤を注入するぐらいのことはしないといけないのではないのかなというふうには思います。業界をもっと強くする。業界をもっと強くするということが大事なのではないかなというふうと思うんです。どこに予算を注いでいったらいいのかということは、一考をお願いできればというふうには思います。部長、よかったですら、何か御意見ありましたら。

○渡邊商工観光労働部長 井上委員がおっしゃるとおりでございまして、我々も、観光がだめだということは全然思っておりませんで、観光は、先ほど太田委員が言われたんですけれども、全体の経済対策の中で内需拡大というのが非常に大きなテーマなんです。内需ですから国内でございまして、外にも求めなきゃいけないし、そういう中で、観光消費というのは大きな位置を占めるわけでございまして、我々としてもできるだけ可能性を見つけてやっていきたいと。かつてシーガイアなんかをつくったときも、宮崎に何もなかった。あそこにコンベンションホールをつくったり、テーマパーク、そういう実験をずっとやってきて、宮崎というのは、逆に言えば可能性があるわけでございまして、先ほどの食の問題も含めて、我々としてはとにかく精いっぱい努力をやっていきたいと。

もう一つ、単なるどたばたやって、いろんな宣伝をやるんじゃなくて、もうちよっと知恵を出して政策的に動くといえますか、いろいろ言

われましたけれども、そういうことを強くせないかなと。戦略性を持った形で、少なくとも今後そういう政策をつくり上げていくことをやりたいと思います。来年度に向けて今、予算編成作業をやっていますけれども、ぜひそのあたり、めり張りつけて、どこをポイントにするかとか、そういう組み立てを今後やっていきたいと思っていますので、よろしく願います。

○井上委員 「海幸山幸」の試乗会に行かせてもらいましたけれども、予約をとろうと思ったって、なかなかとれないんです。全然無理です。自由席に乗ってでも、宮崎の県民の人たちが絶対あの列車にはみんな乗ろうぜみたいな、そういう気持ちになっていただけるといいなと思うんです。あふれるほど乗っていただいて、なかなか予約とれないらしいよみたいな、そういうのが波及していく、ついでに鹿児島のあるにも乗ってこれにも乗ってという、これとこれという連動性を持って観光の一つのツールにしていく、仕上げていく、こうしてこうしたらおもしろいというのをだれかが言わない限りは、なかなかよさがわかってもらえないということだと思っております。その辺は、しばらくはみんなで作くり上げるみたいな、そういう動きをやってもらえたらと思っています。ゼロ予算になるかもしれないけれども、それはやっていただけたらというふうには思います。

○宮原主査 要望ということで、よろしく願います。

○徳重委員 シーガイアの件ですけども、宮崎県も相当な投資をしました。現在、外国資本になっていますが、宮崎県が関与していたときまでは、議会でもしょっちゅう議論もされてきました。また、我々も何かあそこを利用しない

といかんなど、いろんなイベントも呼び込もうじゃないかと、いろんな動きがあったんですが、20年決算の状況の中で、年度ごとにあそこの利用状況はどういう状況になっているんでしょうか。

○後沢観光推進課長 シーガイアの施設利用者数ということで御説明させていただきますと、一ツ葉のホテル、北郷のホテル、そういうものも合わせて、フェニックスリゾート社のグループ全体の施設の利用者としては、19年度だと115万人、20年度には81万人という数字を聞いております。

○徳重委員 ホテルの稼働率といたら、どういう状況になっていますか。115万、81万は、入ったという人数ですか。

○後沢観光推進課長 今のは宿泊施設だけではございませんので、もちろん宿泊者も入っておりますが、ゴルフ場を利用した方とか、そういう方も全部入っております。

○徳重委員 せっかく、日本一の施設といてもいいような立派なものを持っているわけですから、ここを生かすことによって宮崎県の観光の底上げになると思っているんです。ここにお泊まりになった方は宮崎県の観光を、県内の観光をしていただけたと思うわけで、せっかくある施設ですから、これとの連携、話し合いというのを県はやられたことがあるんですか。

○後沢観光推進課長 おっしゃるとおり、シーガイアは非常に立派な施設でして、特にフェニックスのカントリークラブのゴルフ場は、世界的に見ても非常にレベルの高いゴルフ場でございますので、国内はもちろんですが、海外向けに宮崎を売り込む際にも、あそこのホテルの宿泊施設と、そこに泊まったのフェニックスカントリーでのゴルフというものは、セールス

の目玉として使っておりますし、当然その際にはシーガイア側ともよく連携して、直接的には、一緒に台湾、韓国、そういう場に行って、一緒にセールスをする、そういうこともやっております。

○徳重委員 ぜひ、これは生かしていかなければ、県税も相当つぎ込んでおるわけですから、県民が納得しないだろうなと思っています。それとあわせて、県民感謝デーみたいなのをあそこもやってくれていたんです。今、県民感謝デーみたいなのはやっているんですか。

○後沢観光推進課長 やっております。

○徳重委員 あわせて、そういったものもひっくるめて、宮崎県観光の拠点であるということだけはお互いに認識をしながら、いろんな施策に結びつけてほしいなと要望を申し上げておきたいと思います。

○宮原主査 要望ということですので、よろしくをお願いします。

○井上委員 余談ですけども、あそこの施設を半額で利用できるというのは、皆さん御存じなんですか。会員になると、食事とか全部50%引きなんです。2人で行くと5割引きなんです。あそこを利用するとしたら、余りお金がかからないように利用したほうがいいと思うんです。カメがあるプールはただなんです。そして、若くて余りお金がない人たちは、あそこでリゾート気分、ハーパンはいて行っていいわけだから、ビーチサンダルでよくて、それこそ浮き輪を持って、子供を連れて、あそこで遊んで、そして8時ぐらいになったら花火してという、物すごいリゾート気分じゃないですか。あそこはああいうのが可能なんです。そして、食事は、2人行くと50%引きしてくれるんです。例えば、1万だったとするじゃないですか。50%引きなんで

す。3人行くと20%引きなんです。そういうカードがあるんです。松泉宮もそういうので安くで利用できるんです。また、会員になったら、あそこの施設をどんどん使えるんです。健康器具みたいなのも使えるんです。県庁の職員の人の中にそういうのも広げていってというか、利用するというようなことはしないのかどうか、そこはどうなんですか。

○後沢観光推進課長 今言ったサービス、私も、子供を連れて松泉宮の横の公園でただで遊んだりはしていますけれども、昔は三セクという形だったですけれども、今は完全に民間の施設ということになりましたので、例えば我々が県庁内で一民間施設の利用促進のためのCMをどこまでできるかという、ちょっと難しいところもあるかとは思いますが、シーガイアは県内県外向けのPRをしていますし、彼らのそういうメニューを我々も観光PRには使っていますので、間接的ということになるかもしれませんが、シーガイアの冒険ビーチなどの取り組みとか、そういうものは宣伝をさせてもらっているところです。

○井上委員 うちにあるところで利用したら楽しいところというのがいっぱいあるわけです。そういうのがみんなにわかるように、県民にプレゼンができるのかどうか、もっと張りめぐらして、こういう利用の仕方があるというのを知らせてあげると、宮崎県民も、お金がない人でもいろんなところが利用できる、その楽しさがあるということなんです。ここがおいしいというのを、例えばイセエビ、今だったら、日南だったら、「磯や」さんがいいとか、あそこにみんな押しかけているんです。広島県からも来られる。よその県からも来ている。でも、それは、男の人は知らないけれども、女性はみんな知っている

るわけです。「びびんや」さんもいいし、ほかのところもいいんだけど、そういうところが今お客を集めているということなんです。そこをもうちょっと知っていてほしいということです。私が今言いたいのは、いろんなことを知っていてほしい、宮崎県内にあるもののいろんな動きを知っていてほしいということなんです。

○宮原主査 知っていてほしいということだそうですので、よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。

○野辺委員 177ページの労働政策課ですけれども、宮崎県ふるさと雇用再生特別基金積立金、これは補正で上がった——いつの分になるんですか。

○篠田地域雇用対策室長 この2つの基金につきましては、20年度に積み立てを行いまして、具体的には21年度から事業化を行っております。

○太田委員 確認させてください。資料の18ページ、労働政策課のほうで、需用費が430万ほど執行残ということが出ておりますが、先ほどの説明では、機械器具の残だというふうに聞いたわけですが、工事請負費277万というのは入札の執行残だということも聞いております。需用費の機械器具ということであれば、職業訓練校の関係ですから、できるならばいろんな機械を買ってあげたほうがいいんじゃないかと一般的に思ったりするんですが、残ったというのは、何か意味が特にあるんですか。

○押川労働政策課長 ここの需用費の中で大きいものとしまして、先ほど説明しましたように、機械器具、備品、消耗工具等の購入費と機具等の修繕費という形で申し上げましたが、一つは、修繕費等についても、ことしは故障が少なかったということを知っていますし、機具の備品等についても、節約に努めたというふうに聞いて

おりまして、特段そこに意味合いはございません。

○太田委員 わかりました。節約も大事なことでありますから、これについてどうこうということじゃありませんが、いろんな備品等の充実を子供のためにという思いがあったものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、みやぎきアピール課のほうですが、ここもいろんな節約を努力されたいと思ひますが、ただ、88%の執行率であるというの、ここだけがちょっと低く感じたものですから、特別、事情が何かあるんですか。

○甲斐みやぎきアピール課長 個々の事業ごとに残が生じた結果でこうなったものでございませぬ。理由は、それぞれの事情によります。

○太田委員 前年度も執行率はこのくらいだったんですか。

○甲斐みやぎきアピール課長 昨年、うちの課が新設されましたので、実質は昨年度が最初の事業だということになります。

○太田委員 わかりました。

○宮原主査 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、ないようですので、以上をもって後半グループの審査を終了いたします。執行部の皆様、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 30 分 休憩

午後 3 時 39 分 再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

商工観光労働部の決算全般についての質疑を今から行いたいと思ひますが、まず初めに、太田委員のほうから先ほどの続きでやっていただきたいと思ひます。

○太田委員 先ほどちょっと聞きましたが、商工観光労働部のほうでも、それぞれの課が今日の世の中の経済の流れの中で一生懸命努力されているということは承知しておりますが、ただ、今の世の中の流れが何かデフレスパイラルになるように行っている中で、さまざまな取り組みをされるのも苦勞されているところじゃないかなと思ひまして、私たちも、何かそういったところを変えていくような方法がないものかなという思ひでおるわけです。

一つ感じたのは、例えば農業の直接補償制度というのが有効に働けば、農家が潤いを持ちながら、継続的に農業をやっていけるというようなことでもできて、村に人が、農業後継者が集まる、そんなふうになると、ますますいいかなという思ひなんです。悩みとして、いろんな政策を打ち出すときに、世の中のデフレスパイラル、みんなが小さく小さくなっていく、そういったところの問題もあるんじゃないかなと思ひまして、その辺の所感を聞いておきたいなと思ひたところ。部長の一言、何か。

○渡邊商工観光労働部長 非常に難しいんですけども、今の雇用情勢とかいろいろ見ますと、有効求人倍率0.39、どんどん減っているんです。下っているんです。それから、この間、新聞等でも出ましたけれども、産業界に、高校卒業、中学校卒業、新規学卒者の就職のお願いに行つたわけですが、実は昨年同期と比べますと、がくつと下がってしまひて、昨年の8月末現在で*0.55だったのが、今は0.33という状況です。我々としましては、これだけ、昨年秋以来、緊急対策とかいろんな経済対策を打っているわけですが、数値として具体的にあらわれてこないんです。ここを僕らは真剣に考えなきゃいけ

※56ページに訂正発言あり

ないと、今ずっと思っています。

今度、経済産業省あたりが概算要求で、政権がかわりまして、今ほごになっているような状況でございますけれども、アメリカの過剰消費時代が終わったということを書いているんです。我々はそれに依存していた。これからは内需、まず国内消費を伸ばそうと。さっき観光の話がありましたけれども、そういうものと、もう一つは、海外に、食品産業、日本の強い農業、そういうものを外に売っていくといいですか、昔は一億総中流という言葉が日本にありました。最近では、中国や東南アジア含めて、富裕層が多くて、十億新中流というんだそうだけれども、そのあたりをねらって、日本の産業、特に食品産業とか農業とか、そのあたりを打ち出していこうということをやっています。

私は、結局、宮崎のことを考えたとき、今議会でもいろいろ農商工連携とか食品産業の御質問がありましたけれども、そっちのほうで雇用を伸ばしていかねばと。行政が中に入って、そういう産業を具体的につくっていくような、それぐらいの意気込みがないと、これはできないなど。雇用を吸収できないわけです。先ほど言いましたように、新規学卒者の就職がもうない。みんな県外に行ってしまう。今、みやぎきアピール課あたりでは移住対策をやっているんですが、移住対策どころじゃないんです。うちにおける青年たちが、子供たちが外に出ていく、そっちをとめるのが先だ、我々はそう思っています、そのあたりの雇用をどこで吸収するかということ具体的に考えないかと。そういう意味で、とにかく企業誘致も大事でございますし、企業誘致も、本県の特徴に応じた食品産業とか、そういうものをやっていかないと、それから、先ほど来、話が出ました観光消費というものを

伸ばしていかないと。このあたりが今後の焦点になるだろうと私は思っています。介護関係の需要とか、我々、福祉保健部といろいろ話すわけですが、こっちの吸収力は大きいたことはないんです。余り伸びないといえますか、我々としては、商工観光労働部が中心になって、製造業や雇用を大きく吸収するような基幹的な企業を起こしていくというのが一番大事かなというふうに思っています。

それと、ちょっと考えなきゃいけないのは、前回の常任委員会でもちょっと御報告したんですけれども、1万人雇用で20年度1,870人という数字を出したんです。県の行政あるいは県の施策がかかわって雇用したカウントは1,870、ところが一方で、20年度は負債額1,000万以上の企業の倒産が108社ありまして、1,828人が失業しているんです。それを考えますと、プラスマイナスゼロなんです。我々は、そういう数字に惑わされてはいけない、堂々とかそういう数字を言えるような状況じゃないんじゃないか、一方では、そういう状況もあります。だから、そういう厳しい認識を持ちながら、やっていく必要があると思っています。

これは太田委員の具体的な回答にならないわけですが、とにかく、新しい産業を興さなきゃいかんわけでございますけれども、我々も限界がありまして、ただ、もうそういうことは言っておられない、とにかく高校を卒業した子供たちが県外に出ていくというせっぱ詰まった状態がありまして、そのあたりも本当に緊急に考えなきゃいけない、今そういう認識でおりますので、どうか委員の皆様方もいろいろと、我々、知恵が足りませんが、教えていただきたいと思っています。

○星原委員 20年度から始まった、今、部長の

言葉の中にも出てきた農商工連携、要するに、国のほうから新たな形でそういう事業が始まったわけですね。20年度において商工観光労働部としては、農商工連携の取り組みの中で予算的なもの、あるいはこういった事業で農政なら農政とタイアップしながらやってきたというのを、どういったものがあったのか、披瀝していただけますか。

○森工業支援課長 まず、ファンドにつきましては、ことしの3月につくったわけでございますけれども、それとあわせて、まず推進体制を整備しようということで、それまで農政水産部のほうで窓口がございましたので、農政水産部のほうで一つ窓口をつくっていただいて、商工観光労働部の県の産業支援財団のほうと両輪で推進していこうという体制をつくりました。あわせて、全庁的な推進体制ということで農商工連携の推進会議というのも庁内に立ち上げたところでございます。

あわせて、20年度以降のお話になるかと思えますけれども、農商工連携というもののPRがまだ浸透していないという問題がございますので、21年度につきましては、これに取り組もうということで、そういう予算を組みまして、12月以降、これからになりますけれども、シンポジウムの開催あるいはマッチングフェア、そういったものを今後展開していくということでございます。あわせて、農商工連携のネットワーク会議、これは県内の農商工連携に関係する機関、団体、そういう組織をつくっておりますので、そこの中で今後、具体的にどういふふうな展開を図っていこうかということで、今、事業を進めているという段階でございます。

○星原委員 157ページに、㊦みやざき農商工連携応援ファンド創設ということで、基金を創設

して、その果実で応援していこうという、新商品なり、販路開拓にということなんですけれども、20億の中で果実が出てきて、どれだけの形で応援できるのかと私は思うんです。農商工連携で何か新たな商品開発したり、今まで弱かった販路の開拓をやっていくためにどうするかとなると、もう少し予算的なもの——東京事務所、大阪事務所とか、いろんなところで誘致企業のほうではいろいろ取り組まれていますね。そういう形と同じで、農商工の流れの中で新商品が生まれてくる、あるいは販路開拓していくということなので、基金の運用益だけで、果実だけで20年度やられてみて、どうなんですか。それで十分活用できた、あるいは新たな商品が生まれてくる方向性が見えたとか言えるんですか。

○森工業支援課長 ファンドにつきましては、具体的な連携体が行う場合について支援していくということで、運用益が3,700万でございます。このうちの半分程度につきまして、この前、審査会を開きまして、8事業に対して支援をするということを決めたわけでございます。残りの分につきましては、今募集中でございまして、また審査をして支援していきたいというふうに考えております。

それから、こういった具体的な取り組み以外にも、農商工連携関連ということでございまして、いろんな新商品の開発、そういった事業はかなりございますので、そういったものも活用しながら、やっていきたいというふうに考えているところでございます。

○星原委員 教えていただきたいんですが、商工観光労働部も農商工連携の中の取り組みの支援財団にそういう形で投げている部分もあるわけなんですけれども、今度、農政水産部あるいは県内の企業、金融関係、そういう形をまぜて一緒

になって、今後の宮崎のいろんな宝の部分である素材を加工したり、あるいは新たなものを生み出して販売していく、そういう検討機関、協議機関は今できているんですか。

○森工業支援課長 今のところ、農商工連携のネットワーク会議の中でやっていこうと思っております。地元の金融機関あたりも農商工連携につきましては興味を示しております。事実、近いうちではございますけれども、金融機関も入ったような商談会をやりたいというふうなお話は来ているところでございます。それから、農商工連携、今のところは個別具体的な取り組みを支援するというところでやっておりますけれども、例えば経済産業省あたりも、将来的にはもう少しこれを面的なものに広げられないかという研究もされているようでございますので、当面は、私どもといたしましては、こういった具体的な取り組みをやりながら、将来的にはそういった面的な取り組みまで広げられないかということを考えているところでございます。

○星原委員 これは確実にということじゃないんですが、私が都城のある企業の社長と話す中で、鹿児島銀行なんかはすごく農商工のこれに力を入れてますよという話で、要するに、宮崎県ももうちょっとこういう分野に、加工分野あるいは農商工の流れの中のいろんな産業に力を入れるべきじゃないですかと言われたんですが、どこまで鹿児島県がやっているのか見えませんけれども、海外に向けての販路開拓とか、いろんなことに向けてもかなり力を出しているという話なんです。我が宮崎県としても、素材はあるわけですから、この素材を加工したり付加価値をつけてどのような形を持っていくか、皆さん方の県の行政だけでできる問題でもないですし、民官あわせて、あるいは

はそういう形の中でいち早く何か生み出していないと手おくれになるんじゃないか、そういう予感がするんです。国の制度をうまく利用して、引っ張り出せるものは引っ張り出して、その流れを早くつくるべきじゃないかなと思って、今そんな話をしているところなんですけど、そういうことでこの事業の取り組みを積極的にやってほしいなという気がしますので、ぜひお願いをいたしたいと思います。

○渡邊商工観光労働部長 農商工連携に関連するわけでございますけれども、6月補正で我々としても5億円の補正をお願いしました。それから、農政水産部もやはり5億円補正をお願いしてまして、農政水産部のほうは、農地を活用した食品産業等の展開、我々は普通の工業団地で、業種は特定していませんが、我々のねらいとしては、食品産業的な立地をお願いすると。それに新エネルギーとか、そういうのも加味した産業はできないかと。具体的に、10億、ことし、手当てしまして、今、我々サイドのほうは公募していますし、農政水産部のほうも近々成果が出るという話も聞いています。我々としても、立地に向けた具体的な動きをしないといけないということで、6月にも補正をお願いしていますし、これは運用益だけの3,000数百万でやっていますけれども、そういう事業もあるということを一つ御理解いただきたいと思いません。

○宮原主査 ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の日程は午後4時までとなっておりますが、このまま継続してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、引き続き、分科会を続けます。

○星原委員 今、話がありましたが、ぜひそういう形で取り組みをお願いしたいと思います。

○宮原主査 要望ということですので、よろしくをお願いします。

○徳重委員 宮崎県はどうしても農業が基幹産業でありますし、農業を大事にしなきゃいけない、第1次産業の農業を大事にしなきゃいけないということと、農産物がたくさん収穫できる、農畜産物があるところですね。これを生かすことが宮崎県の景気対策、景気浮揚にもつながっていく、雇用にもつながっていく、こう考えますときに、私はずっと前から考えているんですが、冷凍食品をいかにこれからつくっていくかというのが大きな課題だと思っているんです。ハウレンソウでもそうですが、いろんな野菜があります、全部、瞬時に冷凍してしまうわけですから、最も新鮮だと。魚でもそうなんです。鮮度からいったら、魚でもすぐ完全冷凍すれば、最も新鮮だと言われているんです。これをつくり上げていくということが非常に大事なかと。野菜類でもそうですが、都城の例のイシハラフーズさんでもそうですが、畑から収穫したものを選別して、すぐ冷凍してしまう。これだと、年間を通して出荷できる。そして、在庫を持てる。輸出もできる。いろんなことで冷凍技術をどう生かすかというのがこれからの最大課題だと思うんです。原材料は地元調達できるわけですから、この技術を何とか生かすことが農商工の最も大事なことではなかろうかなと。冷凍関係の技術開発みたいなのを宮崎県はやっているんですか。

○河野工業技術センター所長 食品の保存につきましては、食品開発センターのほうで、乾燥や冷蔵冷凍、あるいは真空パックにするとかあるだろうと思うんですが、冷凍に関しましては、

既に民間企業のほうでほとんど進んでいるという状況だと思います。食品を保存していくということになりますと、後は、冷凍に向いているか、乾燥ということもありますし、冷蔵ということもあります。

一つ紹介をいたしますと、私どものほうでことしから安価な冷蔵装置の研究開発を始めたんですが、冷蔵装置につきましても、いろんな農作物がありますが、既にかんりのものは冷蔵できる装置がございます。ただ、私どもの研究員から聞いた話ですけれども、零度から10度Cの間が国内あるいは世界的にも空白になっているということから、私どもとしては、零度から10度ぐらいの間で保存するというものの取り組みに価値があるんじゃないかということで、現在まだ設計段階ですけれども、一つ進めております。

委員おっしゃるような冷凍とは違いますが、冷凍装置につきましては、いろんなメーカーが既にいろんな冷凍装置というのを開発しておりますので、後はそれをいかに活用するか、これはコストの問題もございますし、大きな装置を入れれば大きなお金がかかりますし、電気代もかかります。ですから、製品によって、乾燥という形、冷蔵という形、冷凍という形、いろいろあると思いますが、それを組み合わせていくということになるのではないかとこのように思っております。

○徳重委員 前、星原委員から聞いたこともあるんですが、宮崎はいい肉がとれる、これを売り出す方法は何か。やはり冷凍して、一人で食べられる、夫婦で食べられる、小さなすき焼きができる、それも冷凍なり、温度をある程度低目にしたものでさっと売れるような体制をとっておれば、買ってきて、ちょっと小さい鍋です

き焼きができて、おいしく食べられるというようなことも言われておりましたが、それをするにしても、相当な手間がかかるわけです。これは人手が物すごく要るんです。例のハウレンソウの冷凍だって、イシハラフーズさんだって100数十人いらっしゃいます。とにかく、野菜類、生ものというのは、手がかかるんです。ブローラーでもそうです。ブローラーも都城、何カ所かありますが、何百人という従業員がいらっしゃるわけですが、手がかかるんです。そのまま機械に投げるわけにはいかんから、ちゃんと手でする仕事が多岐にわたります。そういったことを考えると、農産物の加工あるいは冷凍まで持って行って、ちゃんと販売ルートに乗せていくということになると、100人、200人、300人ぐらいの事業所は幾らでもできるんじゃないかと、私は考えたりするわけで、冷凍冷蔵技術というのを早く確立して、何とか宮崎県独自のものをつくり出していくというのは考えていかないと、雇用の拡大にはつながっていかないのかなと思っておるところです。私の考え方ですけれども、一応要望という形で結構ですが、ひとつ検討をよろしく願いしておきたいと思います。

○宮原主査 要望ということですので、十分検討していただきたいと思います。

○野辺委員 宮崎県の商工観光の振興のためには、企業誘致も結構でしょう。また、補助金を流すのも結構でしょう。また、補助事業に取り組むのも結構だと思うんですが、私は、既存のやる気のある中小企業者、挑戦する中小企業者の支援のためには、何といたっても資金需要にこたえるということが最大の問題だと思っているんです。そこで、169ページ、20年度の中小企業融資制度貸付金、298億円余の金額が金融機関に預託されたわけですが、これを原資として、金

融機関の貸し出し全体の枠は幾らまであったんですか。

○安田経営金融課長 平成20年度の融資枠全体が900億3,900万円でありました。

○野辺委員 900億の枠で4,438件の512億円余が融資されたということではありますが、19年度が2,832件の328億ですから、随分と活用されたと思うんですが、それでもまだ400億近くの枠が残っておったと思うんですが、まだまだ活用の余地があったんですが、その中で貸し渋りとかいうのはなかったんでしょうか。

○安田経営金融課長 ただいまの数字で、全体の枠が900億余でしたが、ここにありますのは、新規の融資枠が512億3,000万円余、過去の融資を含めて最終的には融資残高は772億4,400万ということになりました。今お話しのとおり、いわゆる貸し渋りですけれども、特に中小企業の金融対策というのは重要だということでありまして、国におきましても、金融庁の直接の指導等がございまして、そういったことのないようにという指導があったというふうに聞いております。私どものほうも、直接、県内の金融機関に対し、特に昨年10月末からの緊急保証、セーフティネット貸付等の活用により、そういった貸し渋り等のないようにということで、積極的な働きかけ等を行ってきたところでございます。

○野辺委員 20年度の決算には関係ないんですが、決算を踏まえて今後に生かすために、今の21年度で現時点ではどれぐらいの融資件数と枠になっておるんでしょうか。

○安田経営金融課長 今年度の新規の貸し付けが、8月末ですけれども、1,912件の188億4,158万7,000円、過去の累計を含めまして、803億5,172万1,000円という状況になっております。

○野辺委員 信用保証協会の損失補償金が20年

度で1億5,200万円余になっていますが、こういう形の中で県のほうも力を入れてもらって、今後、貸し渋り等のないようにぜひひとつお願いしておきたいと思います。

○渡邊商工観光労働部長 先ほど太田委員の質問の中で私が答えた中に、新規学卒者の求人倍率でございますけれども、昨年8月末は0.55と言ったそうですけれども、0.53でございますので、よろしくお願いします。

○西村副主査 企業誘致にしても、観光にしても、他県の企業や他県の人々のニーズを酌み取るということは非常に難しいところであると思えますし、先ほど観光推進課長からもあったように、どうしても本県にあるものを売りたいがってしまって、それがねらいと外れてしまう場合も多々あると思うんですが、例えば企業誘致コーディネーターの方とも話をしました。企業もいろんなところを回っていらっしゃって、逆にいろんな情報を持ち帰ってくるんです。こうしたほうがいい、ああしたほうがいいというのは、逐一こちらにも入ってくると思えますし、それをどうフィードバックしていくかという話があります。また、観光にすれば、みやざき大使や応援隊というものがあるって、交流会までやられて、そこで県の職員の方には、ああしたほうがいい、こうしたほうがいいという情報が物すごく入っていると思うんです。我々に入ってくる何十倍も入っていると思うんですけれども、そういったフィードバックされたことをどう生かしていくのか、もしくは入ってきたのを部内でどう処理していくのかというのをお伺いしたいと思います。

○山口企業立地推進局次長 企業誘致コーディネーターの皆さんにつきましては、昨年8月から就任していただいておりますが、今、企業を

回る案件ごとに、その状況についてはメールで逐一情報をいただいております。いろいろアドバイスもいただくんですが、それとあわせて、市町村の職員の皆さんも一生懸命、誘致については取り組んでいただいております。私ども、協議会を7つぐらい持っていますけれども、そういった協議会の研修会等においてをいただきまして、私どもを交えて職員の皆様と実際の企業の生の声、例えばこういう情報企業を回ったんだけれども、人材的にはこういう人がというお話とか、いろいろいただきます。設置場所につきましても、西都・児湯にこういうのがあってもいいんじゃないかとか、いろんな情報をいただいて、そういったものをまた市町村、私どもも持ち帰りまして、いろいろとこれからの戦略の参考にさせていただいております。こういった機会をぜひ毎年設けてほしいということで市町村のほうからも依頼が来ていますので、そういったいろんな情報を活用できる場をいろいろ考えていきたいというふうには考えております。

○西村副主査 そういうことなんですけれども、相手が企業とか、観光にしたら、ブームもありますけれども、僕は、スピード感だと思うんです。企業誘致コーディネーターの方でもそうですけれども、話すと、例えば昭和シェルソーラーが宮崎に来られて、第1工場を建てられて、実際に稼働し始めたとき、その時点で新エネルギーの集積地みたいなのを将来目標にしてやっているわけなんです。やっとなら、先日、新エネルギーの協議会のようなものを県も立ち上げて、皆さんの力ももってして産学官も協力してやるような体制ができたんですが、これもスピード感から考えると、1年、2年おくれの立ち上げになっていると思うんです。早くからこういうものが必要だという声も私のところにも来ていました

し、当然、皆さんのところにも早くに耳に入っていたと思います。特に企業というのはスピード感を大事にするものですから、いただいた情報をフィードバックして早く返す、そうしないと、もっといい自治体とか、もっといい適地があれば、ほかの地区に行ってしまう、もしくは観光であれば、ほかのブームに乗ってしまうということも今後あり得るかなと思ひまして、だからこそ、部内ではフィードバックに対してはどういう処理をしていくのか、多額の予算がかかるものであれば単年度では無理かもしれませんが、内部処理の仕方はどうかを伺いたいんです。

○渡邊商工観光労働部長 内部処理の仕方というか、そういう情報を全部部内で共有する、まずこれをしなきゃいけないと思います。そして、やっぱりトップの責任だと思います。私に上がってくれば、各課長に指示して、すぐ対応する、そういう情報もあれば、課長どまりの情報もあるかもしれません。そのときすぐ課長が対応していくと。これは努めて我々職員の仕事のやり方、姿勢論じゃないかなと、今お聞きして思います。これを何かシステム化するとか、当然そういうこともあるかもしれませんが、我々の姿勢がスピード感を持って、しかもすぐそれを具体的な行動に結びつけるような指示を的確に上が出していく、それが一番かなと、今お聞きしまして思いましたので、これから十分そのあたりは注意しながらやっていきたいと思ひます。

○西村副主査 力強い部長のお答え、非常にありがたいし、これは商工観光労働部に限ったことでもないし、知事も再三再四、スピードと言っていますけれども、まだそれが職員の皆様方にも伝わっていないこともあると思ひますので、

県庁全体としてもそういうふうに努めて当たって、特に企業誘致や観光とか、他県の方と接する、下手したらワンチャンスしかないような状況というのは多々あると思ひますので、これは要望ですが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○森工業支援課長 先ほど新エネルギーの集積地の事業のお話が出ましたので、これにつきましては、私ども工業支援課といたしましても、取り組みをやりたいということで、これは19年ごろから検討を開始しまして、20年度の新規事業で先端産業みやざき集積事業というのを起こしまして、その中で太陽電池、航空機産業を今後振興させていこうということで、民間企業も一緒になりまして、工場見学をしたり、セミナーを開いたり、いろいろ勉強会を開いてきまして、ようやくみんなで一緒にやろうというふうな体制ができたということで、今後このような協議会を立ち上げるという経緯がございました。

○宮原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、ないようですので、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、長時間御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時15分休憩

午後4時16分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

あすの分科会は午前10時に再開し、県土整備部の審査を行うことといたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 以上をもって本日の分科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後 4 時16分散会

平成21年10月9日（金曜日）

午前10時0分再開

出席委員（9人）

主	査	宮原義久
副主	査	西村賢
委	員	星原透
委	員	野辺修光
委	員	黒木正一
委	員	太田清海
委	員	井上紀代子
委	員	徳重忠夫
委	員	坂口博美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長	山田康夫
県土整備部次長 （総括）	岡村巖
県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当）	児玉宏紀
県土整備部次長 （都市計画・建築担当）	藤原憲一
高速道対策局長	渡辺学
管理課長	成合修
用地対策課長	服部芳邦
部参事兼技術企画課長	岡田健了
部参事兼工事検査課長	富高康夫
道路建設課長	濱田良和
道路保全課長	大寺重樹
河川課長	大田原宣治
ダム対策監	小嶋雄一郎
砂防課長	平田一善

港湾課長	野田和彦
空港・ポート セールス対策監	前田安德
都市計画課長	黒田博司
公園下水道課長	東康雄
建築住宅課長	佐藤徳一
営繕課長	川崎俊一郎
高速道対策局次長	河野俊春

事務局職員出席者

議事課主査	前田陽一
議事課主任主事	吉田拓郎

○宮原主査 分科会を再開いたします。

平成20年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、全体の説明時間が長時間に及ぶことから、前半、後半の2つに分けて説明をお願いします。

委員の質疑は、前半、後半、それぞれの説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○山田県土整備部長 県土整備部でございます。

当分科会で御審議いただきます平成20年度決算の認定について、その概要を御説明いたします。

提出しております決算特別委員会資料の1ページをお開きください。まず、主要施策の成果についてでございます。宮崎県総合計画の分野別施策体系表により説明いたします。左から基本目標、中ほどが施策の基本方向、そして右端が施策の基本方向（最下層）となっております。まず、県土整備部の柱の1つであります基本目標「くらしの舞台づくり」についてであります。施策の基本方向「自然と共生した環境にやさしい社会づくり」としまして、建設リサイ

クルの推進、公共下水道の整備、ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援など、本県の豊かな自然環境と良好な生活環境を生かし、人と自然が共生した循環型社会を目指す舞台づくりに取り組めますとともに、施策の基本方向「快適で人にやさしい生活空間づくり」としまして、沿道修景美化推進、美しい景観づくり、公営住宅の建設、国県道の整備など、だれもが快適に暮らせる、人にやさしいまちづくりに努めたところであります。さらに、施策の基本方向「安全で安心な暮らしの確保」としまして、交通安全施設の整備、洪水ハザードマップの作成支援、並びに災害に強い県土づくりのため、河川の改修、砂防設備の整備、急傾斜地崩壊対策などに取り組んだところであります。

次に、基本目標の2つ目「経済・交流の舞台づくり」についてであります。施策の基本方向「工業・商業・サービス業などの活性化」としまして、経営相談、新分野進出セミナー、建設事業協同組合等貸付など、技術と経営にすぐれた建設業者が伸びていける環境づくりの推進に努めたところであります。また、施策の基本方向「経済・交流を支える基盤づくり」としまして、県政の最重要課題であります東九州自動車道を初めとする高速道路網の整備促進や港湾整備など、広域交通ネットワークづくりに取り組んだところであります。

次に、平成20年度決算の状況について御説明いたします。お手元の別紙資料をごらんください。平成20年度県土整備部決算概要についてでございます。一般会計の予算措置状況は、予算額984億788万3,820円、これに対する執行状況は、支出済額が769億8,719万9,316円、翌年度への繰越額が210億8,507万9,000円、不用額が3億3,560万5,504円となっております。執行率は78.2%、

翌年度への繰越額を含めると99.7%となります。なお、翌年度への繰り越しの主な理由といたしましては、用地交渉や工法の検討等に日時を要したことや、国の予算内示時期の関係等により工期が不足したことなどによるものであります。

次に、特別会計について御説明いたします。まず、宮崎県公共用地取得事業特別会計であります。予算額28億2,058万1,923円、これに対する執行状況は、支出済額が27億765万6,553円、翌年度への繰越額が1億954万9,511円、不用額が337万5,859円となっております。執行率96.0%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。なお、翌年度への繰り越しの理由といたしましては、用地取得に伴う移転先の選定等に日時を要したことによるものでございます。

次に、宮崎県港湾整備事業特別会計についてであります。予算額16億4,372万6,000円、これに対する執行状況は、支出済額が16億2,635万2,943円、不用額1,737万3,057円、執行率98.9%となります。

次に、監査における指摘事項についてであります。平成20年度県土整備部に係る監査では、指摘事項が10件、注意事項が19件、要望事項が1件、合計30件の指摘を受けております。この主な概要を御説明いたしますので、委員会資料にお戻りいただきたいと思っております。5ページをお開きください。まず、収入事務についてであります。県営住宅使用料について、県営住宅管理システムへのデータ入力誤りにより住宅使用料の算定誤りが発生していたことや、収入未済が前年度と比較して増加しているとの指摘であります。県営住宅使用料の算定誤りにつきましては、国富町の向陽団地における算定誤りの判明後、直ちに入居者に対する説明会、戸別訪問

を行いまして、過大徴収となっております入居者に対しましては、速やかに正しい家賃に改定するとともに、家賃を過大に徴収していた入居者へは過大徴収分等を還付することとしたところであります。なお、その他の団地につきましても、一部に算定誤りがあることが判明しましたので、同様の措置を講じることとしております。今後、このような事態を招くことがないよう、家賃決定におけるすべての過程において複数職員によるチェックを行うことや、入居時に間取り等の書面を提示し、入居者による確認をしていただくなどの事務処理上のマニュアルを早急に整備し、再発防止の徹底に取り組みます。

また、県営住宅使用料の収入未済額増加につきましては、指摘を受けました土木事務所はもとより、各事務所におきまして、一層の収入促進に努めてまいります。

このほか、利用者に料金を求めております砂防設備の占用料や入港料などで調定事務のおくれや納入期限を誤っているとの指摘を受けております。これらにつきましても、複数職員によるダブルチェックなど、再発防止の徹底に取り組むこととしております。

次に、6ページをごらんください。(2)の支出事務であります。市町村に対する補助事業、宮崎県人にやさしい公営住宅支援費補助金について、事業主体が県に提出すべき年度終了実績報告書が提出されていなかったとの指摘であります。報告書が未提出であった市町村に対しては、直ちに年度終了実績報告書を提出させたところであります。

このほか、ごらんのとおり、委託契約書に定めのない前払い金が支払われていたこと、通勤手当の認定誤りによる過払いがあったことの指摘であります。

次に、7ページをごらんください。(4)の工事の施工であります。地すべり激甚災害対策特別緊急工事現場業務委託について、別途契約すべき業務を変更契約により処理していたとの指摘であります。指摘を受けました土木事務所はもとより、各事務所に対して安易な契約変更処理は行わないよう徹底してまいります。

次に、(5)の物品の管理であります。これは、公用車運転中にガードレールに接触した自損事故にかかわるもので、財務規則に定められた損傷報告書が未提出であったとの指摘であります。直ちに、総務事務センターへ処理てんまつ書を添えて報告書を提出しております。

監査指摘の概要については以上であります。これらを含め、監査指摘をされました事項につきましては、今後、このようなミスが起きないように職員への注意喚起を行いますとともに、規則に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいります。

なお、平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書においても、留意・改善等の要望がありました。これらについては後ほど関係課長から説明いたします。

以上、平成20年度決算状況、監査指摘事項について説明いたしました。決算の詳細につきましては、それぞれ担当課長等から説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

なお、本日、営繕課の上門施設保全対策監は忌引のために欠席をいたしております。以上であります。

○成合管理課長 管理課でございます。県土整備部に係る共通事項と管理課の所管事項について御説明いたします。

初めに、資料の説明と各課の説明の要領につ

いてでございます。各課が本日の分科会で説明に使用いたします議会提出資料は、1つ目として平成20年度宮崎県歳入歳出決算書、2つ目に平成20年度決算に関する調書、3つ目として主要施策の成果に関する報告書、最後に、宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書でございます。このうち宮崎県歳入歳出決算書と決算に関する調書につきましては、県土整備部関係分を抜粋しまして、お手元の決算特別委員会資料にまとめております。各課のほうは、この委員会資料と主要施策の成果に関する報告書によって説明を行いますので、よろしく願いいたします。

それではまず、県土整備部に係る共通事項について御説明いたします。委員会資料の2ページをお開きください。平成20年度歳出決算事項別明細総括表（課別内訳）でございます。この表は、ただいま部長が御説明いたしました予算額、支出済額、翌年度繰越額等を各課別に整理したものでございます。

次に、3ページから4ページをごらんください。先ほどの2ページの表を科目別に集計したものでございます。説明は省略させていただきます。

それでは次に、管理課の決算について御説明します。同じ委員会資料の9ページをお開きください。9ページ、10ページが管理課分でございますが、10ページ、管理課計の欄をごらんください。平成20年度の決算額は、予算額22億3,551万7,000円、支出済額20億9,427万7,862円、不用額1億4,123万9,138円となっております。執行率は93.7%となります。

次に、目の執行率が90%未満のものはございませんが、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。9ページにお戻りください。

まず、土木総務費の不用額は1億3,880万5,556円でございます。これは主に、県費職員の給料、職員手当等の人件費でございますが、県費で支出を予定していた人件費を、補助公共事業等で認められる人件費増額に伴いまして、補助公共事務費に振りかえたことによるものでございます。

次に、10ページをごらんください。建設業指導監督費の不用額でございますが、243万3,582円でございます。不用額の主なものは補助金でございます。これは、建設産業に対する経営基盤強化支援事業として新分野進出の補助金を交付しておりますけれども、そのうち1業者が年度末の3月末に事業計画の変更により交付申請を取り下げたことなどによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。主要施策の成果の管理課のインデックスがついております257ページをお開きください。まず、施策体系区分の4) 情報通信環境の整備でございます。施策推進のための主な事業及び実績の欄をごらんください。公共事業支援統合情報システム構築でございます。主な実績内容の欄でございますように、公共事業情報サービスは、県が発注いたします入札や契約の情報を県庁ホームページで閲覧できるものでございます。電子入札システムにつきましては、そこに記載しておりますように、年間6,613件の入札を実施したところでございます。また、建設業者に対して電子入札と電子納品の研修を実施し、あわせて県職員には電子納品の研修等を実施したところでございます。施策の成果等でございますが、建設工事及び建設関連業務の入札を電子入札で運用するとともに、地域企業育成型の総合評価落札方式の導入など、制度見直しに対

応した機能整備、改修等を行ったところでございます。これによりまして、入札の透明性、利便性の向上などが図られていると考えております。今後とも、システムの円滑な運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、258ページでございますが、施策体系区分の1) 挑戦する中小企業への支援であります。施策推進のための主な事業及び実績の欄をごらんください。建設業指導事業でございます。これは、建設業許可や経営事項審査を実施いたしましたほか、県内各地で建設業者の研修会を開催し、許可制度や建設業法等について指導を行っております。また、経営相談窓口の設置あるいは新分野進出セミナーの開催、あわせて新分野での定着促進のための助成、さらに建設事業協同組合等への融資原資の貸し付け等によりまして、経営基盤の強化に取り組む業者を支援いたしております。最後に、施策の成果等でございますが、建設産業を取り巻く経営環境は依然として大変厳しい状況でございますが、経営相談を初め、新分野進出セミナーや新分野進出に対する補助金などの支援を行い、経営基盤強化の機運の醸成や環境整備が図られたものと考えております。引き続き、技術力や経営基盤の強化に積極的に取り組む地域の建設業者を重点的に育成支援していく必要があると考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○服部用地対策課長 用地対策課でございます。当課の決算について御説明をいたします。

委員会資料の11ページから13ページでございますが、当課の予算は一般会計と特別会計がございますので、まず一般会計のほうから御説明をいたします。11ページの一般会計の計の欄をご

らんください。平成20年度の決算額は、予算額13億493万1,000円、支出済額13億465万6,994円、不用額27万4,006円となっております。執行率は99.9%となります。

なお、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

次に、12ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計についてであります。決算額につきましては、先ほど部長が説明をいたしましたので、省略させていただきます。

なお、(目) 土木総務費でございますが、不用額337万5,859円となっております。これは、予定しておりました用地補償案件について、補償の相手方との合意が得られず契約に至らなかったために、用地補償費の執行残が生じたことが主な理由でございます。

執行率が90%未満のものはありません。

用地対策課の一般会計、特別会計を合わせた決算につきましては、予算額41億2,551万2,923円、支出済額40億1,231万3,547円、翌年度繰越額1億954万9,511円、不用額364万9,865円となっております。執行率は97.3%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、13ページをお開きください。特別会計の歳入についてであります。歳入合計の欄をごらんください。予算現額28億2,058万1,923円、収入済額30億3,492万7,758円となっております。収入未済額はございません。なお、収入済額が予算現額を2億1,434万5,835円上回っておりますが、これは、平成20年度2月補正後の事業課からの繰入金が増が主な理由でございます。

次に、主要施策の成果についてでございます。

報告書の259ページをお開きください。公共事業用地取得の推進であります。これは、公共事業を円滑に推進するために特別会計による公共

事業用地の先行取得を行うものであります。平成20年度は、中村木崎線ほか7事業につきまして、用地取得を行ったところであります。

次に、監査委員の決算審査意見書についてでございますが、特に報告すべき事項はありません。

用地対策課は以上でございます。

○岡田技術企画課長 技術企画課でございます。当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の14ページでございます。技術企画課計の欄をごらんください。当課の平成20年度決算額は、予算額3億4,871万3,000円、支出済額3億4,806万8,620円、不用額64万4,380円で、執行率99.8%となります。

なお、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の技術企画課のインデックス、206ページをお開きください。1)の環境への負荷が少ない循環型社会づくりでございます。この施策は、廃棄物の発生抑制、適正処理を推進するとともに、循環型社会の形成に貢献する環境にやさしい製品の積極的な利用を促進するものであります。技術企画課では、建設副産物のリサイクル推進に取り組んでおります。施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。建設工事リサイクル推進におきましては、建設発生土情報交換システムを活用し、建設発生土の有効利用を行うなど、宮崎県建設リサイクル推進計画に基づき、官民一体となった建設副産物のリサイクル推進を図ったところであります。また、宮崎県新技術活用促進システムを活用し、リサイクルに関する技術の登録と利用の促進を図ったところであります。施策の成果等につき

ましては、コンクリート塊やアスファルト塊などの建設副産物について、分別解体、再資源化が着実に進められたところであります。今後とも、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するための取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、261ページをごらんください。2)の建設業対策の推進でございます。この施策は、公共工事の品質低下を防止するため、施工体制監視チームによる施工体制の重点点検を実施し、品質確保を図るものであります。施策推進のための主な事業及び実績でございます。公共工事品質確保強化におきましては、施工体制監視チームによる施工体制の重点点検を577件実施したところであります。なお、この件数には、環境森林部及び農政水産部発注の工事点検も含まれております。施策の成果等につきましては、元請業者だけでなく、下請業者を含めた全体の施工体制の重点点検を実施するとともに、必要に応じ元請業者に対して適切な指導を行ったところであります。今後とも、引き続き施工体制の重点点検を実施し、公共工事の品質確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

技術企画課につきましては、以上でございます。

○濱田道路建設課長 道路建設課の決算について御説明いたします。

資料の15ページから17ページでございますが、17ページの計の欄をごらんください。当課の平成20年度の決算額は、予算額が295億8,315万2,000円、支出済額が222億386万3,000円、翌年度への繰越額が73億7,854万2,000円、不用額が74万7,000円、執行率は75.1%、翌年度への繰

越額を含めると99.9%となっております。

目の不用額が100万円以上のものについては該当がございません。執行率が90%未満の項目についてでございますが、15ページに戻っていただきまして、(目)道路新設改良費でございます。執行率が69%となっておりますが、これは主に繰り越しによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の道路建設課のインデックスのつきました262ページをごらんください。3)の地域交通ネットワークづくりについてであります。主な事業及び実績について御説明いたします。まず、公共道路新設改良であります。この事業は、国の補助を受けて県内国・県道の拡幅整備等を実施するものでございまして、一般国道では、道路改築事業で国道218号ほか6路線で事業を実施し、完成及び一部供用も含め3,700メートルを、特殊改良では国道219号ほか5路線で1,430メートルを供用いたしております。また、地方道では、都城東環状線ほか4路線で事業を実施し、408メートルを供用いたしております。

次に、263ページをごらんください。地方道路交付金でございますが、この事業は、国から地方道路整備臨時交付金の交付を受けまして、道路の拡幅整備を実施するものでございまして、一般国道では、国道218号ほか8路線で事業を実施しております。また、地方道では、宮崎西環状線ほか49路線で事業を実施し、完成及び部分供用を含めまして、9,270メートルを供用いたしております。

次に、施策の成果等でございますが、①から④に掲げてございますように、本県の基礎的な社会基盤としての道路の整備を進めてきておりまして、先ほど御説明しましたように、平成20

年度におきましては、新たに約14.8キロメートルの区間について完成供用をいたしたところでございますけれども、今後とも、必要な道路につきまして、効率的、効果的に整備を進めることとしております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

道路建設課は以上でございます。

○大寺道路保全課長 道路保全課でございます。当課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の18ページから21ページであります。まずは21ページの道路保全課計をごらんください。当課の平成20年度決算額は、予算額184億8,505万3,820円、支出済額137億5,968万6,068円、翌年度繰越額47億2,512万7,000円、不用額24万752円、執行率74.4%でございまして、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。18ページへお戻りください。まず、(目)道路橋梁総務費ですが、執行率が74.7%となっております。続きまして、19ページをお開きください。(目)道路維持費ですが、執行率が74.8%となっております。最後に、20ページになりますが、(目)橋梁維持費ですが、執行率が68.0%となっております。これらは、いずれも事業の翌年度への繰り越しに伴い、執行率が90%未満となったものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の道路保全課のインデックス、264ページからですが、主な事業を説明させていただきます。まず、266ページをごらんください。3)の地域交通ネットワークづくりの地方道路交付

金であります。宮崎須木線ほかで交通安全事業での自転車歩行者道の整備や、日之影宇目線ほかで災害防除事業での落石対策等を行っております。施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性や利便性が向上しており、今後も、計画的に道路の整備や維持管理を行う必要があると考えております。

続きまして、3の安全で安心な暮らしの確保の1)の交通安全対策の推進についてであります。267ページをごらんください。まず、1番目の公共交通安全施設ですが、宮崎北地区などにおいて自転車歩行者道や電線共同溝の整備等を実施しております。

続きまして、県単道路維持であります。県が管理する国道16路線、県道197路線において、路面、のり面、安全施設等の日常的な維持補修を実施しております。

268ページをお開きください。施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性、快適性が向上してきており、今後も、引き続き計画的な交通安全施設等の交通環境を整備する必要があると考えております。

続いて、3)の災害に強い県土づくりについてであります。公共道路維持であります。国道218号ほか2路線で落石防止対策やトンネル補修を、また同じく国道218号ほか2路線で橋梁の補修工事を実施しております。

269ページをごらんください。施策の成果等といたしましては、緊急輸送道路について着実に整備を進めておりますが、まだ未対策箇所が多く残っており、引き続き、計画的に対策を講じる必要があると考えております。

次に、指摘・要望の処理状況であります。監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありません。

道路保全課は以上でございます。

○渡辺高速道対策局長 高速道対策局でございます。当局の決算について説明します。

委員会資料の49ページと50ページです。50ページの高速道対策局計をごらんください。平成20年度の決算額は、予算額で37億94万6,000円、支出済額で35億5,412万9,808円、翌年度繰越額が1億3,386万4,000円、不用額が1,295万2,192円、執行率が96.0%、翌年度繰越額を含めると99.7%となっております。

目の執行率が90%未満のものはありません。

次に、執行残が100万円以上のものについて御説明をいたします。道路橋梁総務費の不用額は1,295万2,192円となっております。これは主に委託料でして、西日本高速道路株式会社からの受託費の確定などによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。

報告書の高速道対策局のインデックス、296ページをお開きください。まず、施策推進のための主な事業及び実績について説明いたします。高速道路網整備促進につきましては、高速道路網の早期実現に向けて各種大会やシンポジウムなどの開催、国及び関係機関などへの要望活動を実施したものでございます。

高速道周辺特別対策については、高速道路の整備に伴って先行的に行う必要がある工事用道路の整備を実施したものでございます。

続きまして、施策の成果等について説明します。297ページから298ページにかけて書いてございます。東九州自動車道については、西日本高速道路株式会社より、開通目標年度が日向一都農間は1年前倒しの平成25年度、高鍋—西都間は半年前倒しの平成22年度半ばになることが示されました。さらに、国土交通省より、蒲江

一北浦間及び国道10号延岡道路の北川一延岡間の開通目標が平成24年度ということで示されておりまして、順調に事業が進められてきております。それから、九州横断自動車道延岡線につきましても、平成20年4月に北方一舞野間が開通しまして、引き続き、蔵田一北方間でも用地買収が開始されております。さらに、平成21年3月には国道218号高千穂日之影道路の新規事業化が決定されるなど、おおむね順調に來ているのではないかと考えております。なお、用地取得における課題の一つであります補償金目的植栽行為については、全体で56件あったものが行政代執行の効果などによって自主撤去が進んでおりまして、平成21年3月末時点では日向一都農間の7件のみということになってございます。この用地取得につきましては、今後も、引き続き関係機関との連携を図りながら、補償金目的植栽や字図混乱などの課題の解決に努めていくとともに、土地収用法の進めを進めていくなど、早期に用地取得が行えるよう、引き続き取り組んでいくこととしてございます。

最後ですけれども、監査委員の決算審査意見書については、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○宮原主査 前半の説明が終了しました。これより質疑を行います。

○徳重委員 道路保全課あるいはそれぞれの事業課にお尋ねしたいんですが、入札残はどういう処理をされるんですか。不用額がそんなに出ていないんですね。そこを教えてください。

○大寺道路保全課長 入札残と申しますのは、1件の発注単位における予定価格と落札価格の差が入札残ということになります。私ども、特に道路維持のほうは、年間にこの場所を全部やりますというふうではなくて、ある程度対症療

法型でやる事業と、維持事業は特にそうなんですけれども、そういうのがございますから、執行残を集めまして、また有効な手だて、あるいは緊急で工事をやる必要があるところ、こういったものについては、再度設計書をつくり直して入札に付すということで、執行残が小さくなっていくということになっております。

○徳重委員 河川その他はどうなっていますか。

○宮原主査 河川は後半のほうです。

○徳重委員 今出たところではどこがあるかな、事業をされているところ。

○濱田道路建設課長 道路建設課でございますが、入札残につきましては、やはり事業全体の進捗を図るという観点で、執行残でまた次の工事を発注したり、例えば補助事業とか交付金事業をやっておりますけれども、箇所が県内に幾つかございますので、どこかの箇所で執行残が生じた場合は箇所間流用ということで、お金が足りない別な箇所にその予算を流用したりして進捗を図っているということでございます。

○徳重委員 今年度の計画は約500メートルだと、これを延長するという事は考えられないんですか。

○濱田道路建設課長 全体計画でやっておりますので、委員が言われましたように、例えば今年度500メートルやる予定が、執行残が生じたことによって少しでも、50メートルでも100メートルでも延びるということとはございます。

○黒木委員 20年度の重点施策として建設業対策があったと思うんですけども、19年度と比較して、重点施策として取り組んだ事業についてお尋ねします。

○成合管理課長 建設産業対策でございますが、主要施策の成果の258ページに主なものを載せておりますけれども、非常に厳しい環境にござい

ます建設産業に対しまして、20年度は特に建設産業対策を重点施策と位置づけております。委員の御指摘のとおりでございまして、先ほどの御説明と重複しますけれども、具体的には、県内9カ所における経営相談窓口、これは商工観光労働部のほうとも連携いたしまして、経営相談窓口におきましては、実績として134件の相談を受け付けております。それから、建設業に軸足を置きながら新分野のほうに進出する、そういった業者さんに対しましては、いろんな講師をお招きして新分野進出のセミナーを県内3カ所で実施したりしております。そのほか、20年度につきましては、この新分野進出補助金を、枠としましては3,000万円、1企業当たり限度額100万円ということで拡充しまして、32の建設業者の方に新分野に係る初期投資の補助を行ったところでございます。そのほか、建設事業協同組合等を通じた金融支援、そういったものも行ったところでございます。

○黒木委員 建設業がこういう状況になりました、異業種への進出の支援や失業対策、そういったものに取り組んだということでもありますけれども、19年度の場合が建設業に従事する人が対前年比2.3%減少し、20年度では19年度と比較して8.1%減少している、入職率が1.36で離職率が2.14ということで、建設業がほかの業種と比べて一番厳しいということが資料でわかるんですけれども、20年度の重点施策は、建設産業の対策、それから中山間地対策でもあったと思うんですけれども、特にほかに雇用の場がない中山間地対策については、今、管理課長が言われました建設業指導の事業において、どれぐらいがこの支援事業の対象になったのか、つかんでおられましたらお願いします。

○成合管理課長 対象というのは建設業者数で

ございましょうか。

○黒木委員 建設業が廃業したり倒産したりして、失業した人たちがこの事業でどれだけ救われたかということです。この対象にならなかった人たち、そういったものを把握しているのかどうか。

○成合管理課長 建設業の倒産状況でございまして、20年度、民間調査機関によりますと、建設業、1,000万円以上の負債ということでございまして、57件ございまして、その従業員数は、データによりますと、880名程度ということでございまして。要因といたしましては、受注不振が一番比率が高くて22件、あと赤字累積等々でございまして、委員の御指摘のとおり、近年の不況、建設投資額の減少、一般競争入札による競争の激化というようなこと、もろもろ要因はあろうかと思いますが、県土整備部で先ほど御説明いたしました建設産業総合対策ということで重点的に取り組んだわけでもございまして、その対象企業と、倒産の実態における効果というのがなかなか把握しづらい面がございまして、県といたしましては、とにかく建設業に軸足を置きながら、例えば副業として新分野に進出される、そういった方には、32社でございまして、100万円以内で助成して、それぞれ初期投資に使っていただいて、建設業プラスアルファの収入ということで、企業によっては非常にばらつきがございまして、中には成功されているという事例もあるようございまして。

○黒木委員 この統計、いろいろ聞いていますけれども、非常に難しいということで、なかなか詳しい資料がないんですけれども、毎月勤労統計調査によりますと、19年から20年にかけて2,000人以上の人が建設業からほかの業種に移

動する、または退職しているような状況で、ただいまの説明では57件で880名というような倒産件数でありましたけれども、かなり多くの方が、高齢によって退職した人もいますけれども、実際は厳しい状況の中で、廃業ではなくても自主的にやめられて、ほかの業種へ移ろうという人も結構いるのではないかというふうに思います。中山間地対策、それから建設産業対策が重点施策であったわけですから、こういう大きな制度改革のときには、部局横断的に本当にどういう業種へ移ったのか、そしてその地域がどういう雇用の状況で守られているのか、もしくは難しくなっているのか、十分に把握されて、まさに目の前に、いつ廃業しようかという業者がたくさんおられますので、そういうことを踏まえて、今後の対策をとっていただきたいというふうに思います。

○井上委員 高速道対策局に教えていただきたいんですが、各種大会や要望活動数の実績というのが載っていますが、平成20年度、19年度、この2年間でもいいですし、ことしだけでもよろしいんですが、これにかかわる費用というのは大体どのくらいかかっているんですか。

○渡辺高速道対策局長 委員が言われているのは大会のほうですか。

○井上委員 両方です。298ページの成果のところにも各種大会や要望活動数の実績というのが載っていますが、これにかかわる費用というのはどのくらいですか。

○渡辺高速道対策局長 主要施策の成果の296ページのほうに高速道路網整備促進があるかと思いますが、これが各種大会やシンポジウムの開催費用、あと要望活動で東京に行ったりするかどうかと思うんですけれども、そういうのを全部ひくくめて、571万7,000円という数字が合計額で

ございます。

○井上委員 ありがとうございます。

続けて、道路保全課のふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援となっておりますが、この45団体というのは、どういう団体のことなんですか。

○大寺道路保全課長 資料を整理してから後ほど……。

○井上委員 例えばのお話なんですけど、最近よくお電話がかかってくるところで、川の清掃をずっとし続けているけれども、自治体はそれに対して感謝の気持ちも足りないとか、わざわざ言ってこられるところがよく見受けられるのですが、それとか、道路清掃を続けているけれどもみたいなお話とかいただくんですが、そういうのというのはこれにカウントされていないというふうに考えていいのかなと。

○大寺道路保全課長 失礼しました。先ほどの件も含めまして、一緒に話をさせていただきます。45団体ありまして、この団体と申しますのは、まず支援団体として登録いただいた部分がありますから、登録の手続が必要となります。45団体のうち、大きく、自治会あるいは小中学校の団体、老人クラブ、そういったクラブがもとをなした45団体となっております。この登録いただきました団体につきましては、活動を行っていただいて、基本的には、年に5～6回ぐらいをイメージしておりますけれども、その団体が使用しました、例えばちり拾いであればビニールや手袋、こういった実費について請求いただいて、お支払いするような形としております。私どもすそ野も広げたいと思っておりますが、終わってからじゃなくて、実施する前に登録いただくというのを前提とさせていただきます。

○井上委員 ぜひ、市町村とも話していただい

て、個人も含めて、長くやっていたらしゃるとすれば、表彰じゃないけれども、ありがとうというのを意思表示していただけるといいのかなと、よろしく願いしておきます。

○大寺道路保全課長 これとは別に、道路保全課については顕彰制度がございまして、市町村、土木事務所等から推薦いただいて顕彰する規定もございまして、できるだけ幅広くそういう面を拾っていきたいというふうに思っております。

○井上委員 最後ですが、道路建設課の国道269の加納バイパスが平成20年7月に開通しました。これはすごく使い勝手がいいというか、いい道路だというふうに思うんですが、このことによって渋滞の解消というのはどの程度できたのか、カウントはどんなふうにするかというのは難しいかもしれないんですけども、これはどんなふうにされているんですか。

○濱田道路建設課長 加納バイパスの開通に伴いまして、源藤交差点の渋滞でございますけれども、渋滞長はまた後ほどデータをお示ししますけれども、まだ渋滞解消というところまでは行っておりません。我々としましては、渋滞緩和というふうに認識しております。と申しますのは、宮崎西環状線というのを今、別途整備を進めておりますけれども、これが最終的に加納バイパスあるいは国道220号の南バイパスにタッチするようになっておりますけれども、これが完成した時点では解消するだろうというふうに考えております。

例えば、これまで最大渋滞長、どのくらい車が渋滞で並んだかというところがございますけれども、源藤交差点におきましては、350メートルほどございましたけれども、加納バイパス開通後は、これが半分以下の150メートル程度に緩和

されているという状況でございます。

○徳重委員 道路保全課にお尋ねします。267ページ、公共交通安全施設です。非常にこれは要望が多いんじゃないかなと思っておりますが、どれぐらい要望が来ているものでしょうか。

○大寺道路保全課長 交通安全施設、確かに要望が非常に多うございます。調べたところ、通学路、こういったもので歩道が未整備であるというところが、おおむね200キロを切れるぐらいの延長がまだございます。それについては、地元にとっては、多かれ少なかれ、そういった要望の気持ちはあるわけで、具体的に表に出る出ないというのはありますけれども、今のところ200キロ弱の整備が望まれているということになろうかと思えます。

○徳重委員 これは国庫補助対象になると思いますが、国と県との割合はどうなっていますか。

○大寺道路保全課長 県道につきましては、費用としては、国と県の補助事業になった場合、45%、55%とか、いろいろと事業がありますから、半分近くが国で半分が県というところですが、交通量や学童数、こういったものによって国の採択が困難な場合もありますから、国庫補助事業と県単独を組み合わせながら、事業を進捗していくというのが現状でございます。

○徳重委員 今、学童見回り隊とか高齢者の皆さん方がいろいろやっていたらしゃるんです。2～3、私は知っているんですが、相談も受けるんです。一向に歩道の整備が行われない、非常に心配だ、要望を何回もしているんだが、一向に手をつけてくれない、子供の事故あるいは交通事故で亡くなるとか、大けがをすとかいうようなことになったときに責任問題じゃないかということをよく言われるんです。要望をして一向に手をつけてくれない。当然、行政の責

任だと思うんです。もしそこで事故が起きたときの補償、こうして住民から行政に要請されて、それはどうなりますか。

○大寺道路保全課長 非常に厳しい質問をいただきましたけれども、今、要望が確かにたくさんございまして、歩道を基本的にやりたいと思っておりますけれども、お金の都合もございまして、それができないものについては側溝ぶたをかけるとか、外にラインを引くとか、歩道はできないけれども、2次的な交通安全対策で事業をやっているという現状であります。そこで事故が起きた場合にはどうなるんだということがありますが、これについて定めたものはございませんで、道路の管理の限界もあることですから、事故が起こったときに判断することになりますけれども、現在のところ、それを規定するものはございません。

○徳重委員 ぜひ、お願いなんですけれども、予防的と言ったら過ぎるかもしれませんが、いろんな方法で住民あるいは子供たちに知らせる方法はあるんじゃないかと。ここは危険ですよと看板を立てるとか、あるいは表示をするとかいうようなことで、まずはそういう要望のあったところについては積極的にそういった予防的な方法で何か設置してほしいと要望をしておきます。でないと、見回り隊の皆さん方、ボランティアの皆さん方が非常に心配されておりますので、危険な場所だから行政の皆さん方をお願いされているわけですから、そういった場所はそんなに長い距離とかいうことじゃないだろうと思いますから、我々もいろいろ要望するけれども、一向に手をつけていただけないから、そういったところには、ここは狭くなっておりますよ、歩道がありませんよとか、いろんな知らせる方法を考えていただきたいと要望して

おきます。

○大寺道路保全課長 確かに、要望をお伺いすると、こちらのほうもつらいものがあります。今、ハード事業で交通安全のお話をしておりますけれども、今後の課題として、ソフト面も含めた安全対策というものができるか否か、そういったものを研究してまいりたいと思います。

○宮原主査 よろしくお願いをしたいと思います。

○太田委員 管理課のほうに1つだけ伺います。資料の9ページ、先ほど説明がありました土木総務費のうちの給料、職員手当等、不用額として合わせたら1億程度になるんですか、それは他の補助公共事業への振りかえということですが、補助公共事業への振りかえというのは、例年これぐらいは出るものなのか、ある程度その年度で想定されるものなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○成合管理課長 結論から申しますと、委員の御指摘のとおり、毎年度1億数千万の不用額ということになっております。仕組みといたしまして、県土整備部の職員の人件費につきましては、純県費で支払う職員と、国からの補助公共事業でやる事業の事務費の中に人件費が認められておりまして、2月補正の段階でそれが確定すればこういった不用額は出ないんですが、2月補正後、補助公共事業費が確定した段階で事務費が確定いたしまして、どれくらい県費で見ていた職員の人件費を持っていけるかということで、毎年こういう科目更正をさせていただいております。ちなみに、19年度も1億9,000万円ほどの不用額を御報告させていただいております。

○太田委員 制度上やむを得ないことなんだなということはおわかりました。理解を深めるため

に、もう一回質問いたしますが、手当等を含めて1億程度の不用額ということで、県にとってはよかったというふうに考えられる金額にはなると思いますが、この1億程度の中で純然たるものとして、県として助かったと言われる部分、いわゆる補助公共事業であれば何分の何という、県の本来の負担分もあつたらうから、これは満額、県としては浮いた分と考えていいのか、補助率の関係で幾らか、この分ぐらいだということの考え方でいいんですか。

○成合管理課長 土木総務費の中で、今年度、人件費の不用額が1億3,700万余でございます。委員の御意見のとおりでございます。純県費であれば、10分の10、県費を使いますけれども、補助公共のほうの事務費、人件費で支出した場合には、補助率が2分の1、あるいは道路交付金事業あたりになりますと、65%というような国庫支出金が参りますので、おおむね半分は国費で賄われるということで、純県費が半分以下で済むということでございます。

○太田委員 有利な形をとったということで理解をいたします。

○野辺委員 追加工事の変更契約で、以前は3,000万を超すというような追加工事の契約もなされておつたと思うんですが、20年度の予算内では、1,000万、2,000万、3,000万を超すような追加の変更契約というのがあつたのかどうか、教えていただきたいと思います。

○濱田道路建設課長 道路建設課発注の工事でございますと、橋梁やトンネル、10億単位の工事がございますので、そういったものにつきましては、変更の額の大きいものがあるのではないかと、ちょっと確認をとらせていただきたいと思ひます。

○野辺委員 そういうトンネルとか大きな橋と

いうのは同じ業者がやっていかないかんでしょうから、ただ私が聞きたいのは、例えば工区を別に設けてもいいような追加変更契約がなされたものがあるのかどうかということなんです。

○濱田道路建設課長 基本的には、変更設計する場合に、どうしてもやむを得ない場合は除いて、今、委員が言われましたように、別途工事として発注できるものについては別途にまた工事を発注するという形でやっているとは思いますが、そこらも含めて確認したいと思います。

○岡田技術企画課長 変更工事に当たりましては、当該の工区で変更する場合と、関連するもので当該工事の業者が仕事をしたほうが効率もよくて成果も期待できるというものにおいては、別工区というか、隣接して密接に関係のある工区ですが、その場合には随意契約で別工区で行う場合もございます。必ずしも設計変更増としての対応ではなくて、別工区として契約することもあるということでございます。

○野辺委員 以前は、3,000万ぐらいの追加工事で随契でやっている工事が、別に工区を設けてもいいんじゃないかというようなものがあつたものですから。今もそれがまだなされておるのかなと思つたんです。

○岡田技術企画課長 今、私がお話ししたのは、非常に密接に関連があつて、当該業者が工事を行ったほうが有利であるという絶対の条件があるわけですが、一般的には、別工区としてまた新たな公告を行い、入札するというのが建前でございます。

○野辺委員 監査の指摘事項で3ページに出ていますけれども、変更理由に妥当性を欠くと思われるものが依然として見受けられたと書いてあるんですが、他の業者の受注機会を損なうん

じゃないかということではありますが、変更理由に妥当性を欠くと思われるものが依然として見受けられたというのは、例えばどういうのを指しているのでしょうか。

○濱田道路建設課長 工事の施工で注意を受けましたもので、道路建設課所管の事業でもございまして、委員会資料の7ページでございまして、日向土木事務所管内の県道におきまして、改良工事に伴う舗装工事を発注しておいたのですけれども、改良工事に伴いまして、片側2.5メートルの歩道をつけているのですけれども、その歩道の横に旧道敷が帯状に残っておりまして、これにつきましては、当初廃道敷にするということと考えておったようなんですが、道路区域と河川区域に挟まれた非常に不整形な土地で、払い下げしようにも応じてくれる方がいらっしゃらないということで、ここの部分の管理をどうするかということで、そのまま放置しますと、ごみの不法投棄とかのおそれもあるということで、最終的には、歩道として一体的に利用しようということで、当初含まれていなかった旧道敷まで、歩道としての舗装を追加で変更設計したということで、これにつきましては、監査委員のほうから、最初に旧道敷の取り扱い方針をしっかりと決めて、歩道として利用するのであれば、最初からそこまで歩道として整備するというので発注しておけば何ら問題なかったのに、当初工事範囲に含まれていない部分をそういうふうの方針が決まったから安易に変更設計で対応したというのは、ちょっと注意を要するというので御指摘を受けたという事例でございまして。

○野辺委員 今の説明のところは、例えばほかに工区を設けてもできたということですか。

○濱田道路建設課長 実際、舗装工事を施工し

ております歩道の横に帯状に残っている土地でございまして、別途発注してもおかしくはないんですけれども、実際、経費的なことを考えますと、一体的にやったほうが諸経費の関係で安く上がるというのはございましてけれども、本来であれば、やはり最初の時点で、発注する時点で旧道敷の取り扱いをしっかりと決めて、廃道ができないということで歩道として一体的に利用するというのであれば、最初からその部分も含めて発注していれば何ら問題はなかったというふうに考えております。

○野辺委員 発注件数が少なくなっていますから、別にできる場合はそういう方法で今後対応していただきたいと思います。

用地対策課で用地取得するのと、各土木事務所でやるのは、どういう区分になっているんですか。よくわからないものですから、教えてもらえませんか。

○服部用地対策課長 今のは事業の区分ということでございましてでしょうか。

○野辺委員 用地対策課で直接、用地交渉をするのはないんですか。それと各土木事務所で対応するのはどういう区分になっているのか、ちょっと教えていただきたい。

○服部用地対策課長 今の御質問ですが、用地対策課で事業を行うというものはございません。土木事務所のほうで用地交渉を行うと。その指導あたりを私どものほうでやるということでございまして。

○野辺委員 公社なんかに用地対策課が委託するというのはあるわけですか。

○服部用地対策課長 県の土地開発公社とか市の土地開発公社がございましてけれども、そういう公社に委託して、あっせん等をお願いするというのはございまして。今回の特別会計の予算の

中でも、12ページに委託料が717万4,000円の実績が上がっておりますが、これは土地開発公社に対するあっせん事務の委託料でございます。

○星原委員 管理課長にお伺いしたいんですが、258ページ、先ほどもちょっと出たところなんですけど、新分野進出セミナー、39人となっているわけですね。39業者だったのか、来た人が39名で、セミナーというのは何回ぐらい開いて、どんな中身で開かれているのか、教えていただきたい。

○成合管理課長 20年度に実施しました新分野進出セミナーでございますけれども、これは受講者が39名ということでございます。開催に当たっては、県内3地区で実施しております。日向、宮崎、日南ということで、それぞれ2日間の集中セミナーになっております。内容といたしましては、進出の可能性のある、例えば農業分野の最新の情報をお知らせするとか、あるいは経営戦略の基本的な講座、最近で多いのは、やはり農業・環境分野への進出というのが多うございますので、そういった専門家を呼んで講演等を行う、あるいは既に新分野に進出された方の事例発表というようなことで実施しております。

○星原委員 今、公共事業費が減ってくる中で、新分野に進出して新たな形で事業をとという話はずっと出ているわけです。今言われた農業分野、環境分野、そこで参加者が39名、支援事業として100万ずつの32社、3,200万ということなんですけれども、あすが生きていけるかどうかかわからない流れの中で、今言われたような環境分野、農業分野だけで本当に救えるのかなというふうに思いますし、皆さん方のほうからテーマを出されてこういうセミナーを開いたものなのか、業界から、こういう分野でやりたいという人た

ちがいるので、こういう専門家を呼んできてセミナーを開いてくださいという話になっているのか、その辺はどういう形で開いたと考えればいいんですか。

○成合管理課長 新分野進出セミナーにつきましては、県直営ではございませんで、県建設業協会のほうへの補助事業ということで、2分の1の補助ということでやらせていただいております。県と建設業協会との協賛のような形で毎年実施しているところでございます。

○星原委員 我々も地元に戻っていろいろ言われるのが、今言われたような中身の支援、1社に100万という金も、何をやったらその程度で新たに事業に――農業に入るでも、機械を買うでも、いろんな準備するでも、また新たに何百万あるいは何千万かからないとできないという話なんです。会社の経営の内容のよかった人たちは、どちらかといえば廃業に入っていく。企業として続けていくか、どこか新分野のほうへ移行しようかという人たちは、かなり経営的にも厳しい状況の中なんです。そういう流れの中で、本当に業界の人たちが移行できる形として何か知恵がないのかなと思いますし、この前、実は地元で業界の団体の方々からいろいろ要望、陳情を受けた中に、最終的には仕事量をふやしてもらわんといかんわなというのがまず一点、そして、ある程度銀行あたりから金を借りて、つなぎをしていく形とかいろんなことになる、いつごろ仕事が入るか、とれるかという予測、その辺の意見が結構多く出たんです。ですから、新分野進出セミナーと言われても、確かに何社かはうまく切りかえがきくところもあると思うんですけれども、全体としては移行もなかなか難しいわけです。こういう形のセミナーとか支援で今の業界の人たちを何とかこういうふう

持っていけるんだと皆さん方がとられて、21年度もだと思っんですが、やられているというふうに思っているんですか。

○成合管理課長 委員の御指摘のとおり、事業量の減少ということが非常にございます。そういった中で、今後の建設産業の将来像、そういったものはなかなか難しいところであるというふうに思っております、県土整備部で取り組んでおります新分野進出は、あくまでも建設業をやりながら、工事がとれなくて従業員の方が遊んでいる時間があるというような場合に副業として農業をやられるとか、そういったイメージでございまして、全面的に建設業をやめて他の産業に行かれる場合には、商工観光労働部のほうの支援が主になってくると思っておりますけれども、建設産業の支援につきましては、一つのパーツとして、新分野進出のセミナーとか、新分野進出への助成をやっているということで、そのほかにも、先ほどから御説明しております、例えば金融制度とか、建設業事業協同組合で前払い補助と同じような形で出来高に見合って融資を行うとか、そういった制度もやっておりますし、すべてこの新分野進出で業界の産業構造を転換するとか、そういったことで実施しているということではございませんで、さまざまな取り組みの中で、きめ細やかな支援の中で、建設産業を支援していく必要があるというふうには考えております。

○星原委員 今の説明で大体その辺はわかるんです。言われるとおりでと思うんです。皆さん方のところでできるのはそういう形かなというふうには思いますが、しかし、現実、地域の中で見ていると、今出た1社100万ぐらい、何に使っていいか、ないよりはあったほうがいいんでしょうけれども、なかなかその辺がうまくマッチン

グしていかないのかと。逆に、商工とかそういうところであるのであれば、皆さん方のほうが商工よりか業界からの意見というのは聞きやすい立場にありますよね。そういう立場から出た意見を業界としてこういうことであるのと、皆さん方のほうの予算取りとか、商工との取り合いの中あるいは協議の中で、そういったことはなされているんですか。

○成合管理課長 実際に、新分野進出補助金を20年度から増額いたしまして、19年度も初期投資に活用していただいておりますけれども、毎年度、補助金を助成いたしまして、新分野に進出された企業さんには、職員が出向きまして、実態調査という聞き取りを行っております。進出された企業さんの中で、複数の皆さんがおっしゃるのは、農業や林業に進出しても販路の開拓が非常に難しいとか、農業に専念できる従業員を確保するといったものが難しいというようなお話も聞いております。ただ、例えば建設業者さんがこういった事業をやってみたいというときに、この補助金が限度額100万円で、2分の1なんですけど、非常に県の補助金は助けになりますとかいうお話も聞いております。当然こういった新分野に進出される場合には、先ほど言いました経営相談窓口というのも県内9カ所に設置しております、一番大きいものは、商工と連携しております佐土原の支援財団のほうの専門家をお願いしまして、新分野進出を考えている企業さんのコーディネート、そういったものもやっていただいて、今後とも、商工部門とは十分連携して、建設産業のそういった意向のあらわれる方については支援をしていく必要があるかと思っております。

○星原委員 商工や農政、皆さん方の県土整備部とか関連のところのいろんな部で――新たな

分野に行くためにはどういう予算のつけ方とか、
どういうふうな持っていき方をすればいいかと
か、県土整備部だけでは確かに言われるとお
無理だと思うんです。ですから、やはり関連の
ところあたりとの協議をしていながら、業界
のいろんな意見、こういう方法はとれないん
だろうか、こういうことはできないんだらう
か、そういうことを部を超えて協議してもら
う機会をとらえて、いつ倒産するか、いつや
めなくちゃいけないか、そういう話を聞か
されますと、やはり全部を救うことはでき
ないということもみんなわかっているわけ
で、我々もわかっているわけでありませ
んから、そうじゃなくて、やはりいろい
ろ検討をした、いろんなことをやってい
るんですよという形のものを出していく、
協議する場あたりをぜひつくっていただ
いて、業界あたりもこういうことで取り
組んでいる、あるいは皆さん方もいろ
いろ意見出してくださいとか、そうい
う形の部分をもう一步踏み込んでや
っていただくとうりがないというふう
に思っています。何かそういう機関が
できれば、そういう協議をしてもら
うとうりがないというふうに思
います。これは要望で結構です。

○宮原主査 要望ということですので、よろしく
お願いをします。

○岡田技術企画課長 先ほど野辺委員から、1,000
万円以上の変更増はという御質問がござ
いました。道路建設課長から後ほど答
えますということでしたが、今、デー
タが届きましたので、お答えさせたい
と思います。20年度発注工事で1,000
万円以上の変更増は、公共三部で18
件ございました。そのうち県土整備部
で11件でございます。

○野辺委員 3,000万を超していたのがあつた
んでしょうか。トンネルとか、10億単
位の工事じゃ

ないんですが。

○岡田技術企画課長 今の御質問は、多分、大
型工事に対応する変更ですので、昼か
らお答えさせていただきます。よろ
しいでしょうか。

○宮原主査 よろしいですか、野辺委員。

それでは、前半の質疑を終了いた
しますが、後半の説明が約50分か
かりそうですので、途中でとめる
こととなりますから、午後1時の
再開ということによろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、先ほどの部分の調査を
していただいて、午後に報告を
いただきたいと思ひます。よろ
しくお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午後1時0分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

まず初めに、野辺委員からあり
ました、午後に説明いただくとい
うことでしたので、説明をお願い
いたします。

○岡田技術企画課長 午前中、野
辺委員の御質問に私の説明が十分
ではありませんでしたので、補
足いたします。設計変更につき
ましては、20年度発注工事のうち、
9月末までに完成して引き渡
された工事についてお答えした
いと思ひます。私、1,000万
以上の変更増について公共三部
で18件、うち県土整備部は11
件というお答えをいたしました。
さらに、3,000万以上でく
ったらということがございます
ので、件数を申し上げます。
3,000万円以上の変更は公共
三部で2件ございました。その
うち1件が県土整備部でござ
います。

○宮原主査 それでは、後半の
説明をお願いいたします。

○大田原河川課長 河川課でございます。当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の22ページからでございますが、まず27ページの河川課計をごらんください。平成20年度決算額は、予算額212億934万1,000円、支出済額161億718万2,496円、翌年度繰越額49億4,771万8,000円、不用額1億5,444万504円、執行率75.9%で、翌年度繰越額を含めると99.3%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。23ページにお戻りください。まず、(目)河川改良費ですが、執行率が72.8%となっております。また、次の24ページの(目)海岸保全費ですが、執行率が85.6%となっております。これらは主に翌年度への繰り越しによるものであります。また、河川改良費の不用額729万1,105円につきましては、主なものとしまして、災害関連事業におきまして、18年災のすべての箇所が完了し、流用する箇所がなかったことや、河川受託事業におきまして、日南市の広渡川にかかります市道橋(花繰橋)など、一部実施箇所が完了したことなどに伴う執行残でございます。

次に、26ページをお開きください。(目)土木災害復旧費ですが、執行率が79%となっております。これも主に翌年度への繰り越しによるものであります。また、不用額1億4,445万9,977円につきましては、災害復旧事業では3カ年で完成させなければなりません、18年災、19年災のほぼすべての箇所が完了し、流用する箇所がなかったことや、事務費精算に伴います執行残であります。

27ページをお開きください。(目)直轄災害復旧費の不用額268万9,012円につきましては、直

轄災害復旧事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことによるものであります。

次に、主要施策の成果について主なものを御説明いたします。

報告書の河川課のインデックスのところ、270ページをお開きください。3)の豊かな自然環境の保全・創出についてであります。ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援では、道路保全課、港湾課と連携しまして、ふるさとの道・川・海の環境や景観の維持を図るため、県民と行政が協働して美化活動を実施したものであります。河川課におきましては、河川や海岸の清掃などのボランティア活動につきまして、必要な資材の貸し出し、支給等を行いました、平成20年度は64団体、約1万人が参加しました。

次に、271ページをお願いします。2)の危機管理体制の強化であります。次の272ページをお開きください。洪水ハザードマップ作成支援であります。これは、災害発生時に住民や市町村等が的確に行動できるよう、洪水ハザードマップを作成する市町村に対しまして、国と県で費用の一部を補助しますとともに、作成に関して指導助言なども行ったところでありまして、今後とも、作成を支援していく必要があると考えております。

次に、3)の災害に強い県土づくりであります。273ページをお願いします。水防災対策であります。これは、五ヶ瀬川、北川及び耳川の6地区におきまして、輪中堤の整備や宅地のかさ上げなどを行うことによりまして、家屋の浸水被害の防止、軽減に取り組んだところであります。

総合流域防災であります。小松川ほか12河川におきまして、河道拡幅や橋梁かけかえなどの

河川改修によります洪水対策を図りますとともに、小丸川や耳川などにおきまして、水位計の設置や、浸水想定区域調査などのソフト対策に取り組んだところであります。

河川激甚災害対策特別緊急であります。これは、17年の台風14号や18年7月の梅雨前線豪雨によりまして甚大な浸水被害を受けた宮崎市の大淀川などの県管理河川におきまして、浸水被害の軽減に向けて堤防かさ上げや排水機場の増設など、緊急的、重点的に取り組んだところであります。

274ページをお開きください。県単河川改良であります。これは、小丸川ほか58河川におきまして、河川の堆積土砂の除去などに取り組んだところであります。

県単自然災害防止河川改良であります。これは、一ツ瀬川ほか20河川におきまして、地域防災計画の災害危険区域での堆積土砂の除去に取り組んだところであります。

275ページをお願いします。公共土木災害復旧であります。平成20年度は、18年災、19年災、20年災を合わせまして、宮崎市の井倉川ほか129カ所を実施しまして、災害箇所を早期復旧に努めました。このうち、清武川ほか75カ所を21年度に繰り越しましたが、ことし9月までに繰り越し箇所のうち約95%が完成しております。

次に、補助事業のダム施設整備及び県単事業のダム施設管理であります。県管理のダムを適正に管理するために、必要な管理設備の改良工事や機器の更新、補修工事に取り組んだところであります。

侵食対策であります。これは、近年、著しい侵食が見受けられます宮崎市の住吉海岸におきまして、離岸堤による侵食対策事業を実施したところであります。

276ページをごらんください。災害に強い県土づくりの施策の成果等でございます。17年の台風14号や18年7月豪雨でも甚大な浸水被害が発生していることから、浸水被害が大きかった箇所を中心に河川改修を実施しておりますが、平成20年度からは、耳川上流の諸塚村で新たに水防災事業に着手したところであります。また、ハード整備とあわせまして、わかりやすい防災情報の伝達・提供や、浸水想定区域図の活用などのソフト対策も今後推進していく必要があると考えております。さらに、災害につきましては、決定箇所の99.1%を実施しましたところですが、今後とも、早期復旧に努めていくこととしております。

続きまして、監査についてでございます。

平成20年度宮崎県歳入歳出決算書及び基金運用状況審査意見書におきまして、指摘事項がありました。お手元の平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の5ページをお開きください。4の(2)その他の収入の確保についてであります。この中で、県税以外の収入未済額については、収入未済の解消と新たな発生防止に努める必要があると指摘されております。具体的には、同じく意見書の21ページをお開きください。第14款諸収入の3であります。河川課関係では、収入未済額としまして、座礁船舶の撤去費用に係る過年度収入があります。これは、平成15年4月、一ツ葉海岸沖でホンジュラス船籍の船舶の座礁事故が発生しまして、船主が撤去しなかったために、行政代執行法に基づきまして県が撤去を行った費用であります。船舶所有者でありますジェフリーロジャース社、これに対しましては、平成16年7月23日付で撤去費用の納付命令及び請求を行っておりますが、督促、催告後も納付

されていない状況であります。また、滞納処分を目的としまして、資産等の調査を実施しましたが、差し押さえ等も行える資産が存在しないことが判明しまして、調査を依頼した海事専門の弁護士も、費用倒れになることは明らかと結論づけられており、滞納処分につきましては、断念せざるを得ない状況となったところであります。したがって、滞納者の自発的な納付を促すしかなく、これまで14回の催告状を送付しまして、粘り強く納付を促してきたところであります。しかしながら、8月31日をもって、5年の時効完成となったことから、不納欠損の処理を行わざるを得ないと考えております。

河川課につきましては、以上でございます。

○平田砂防課長 砂防課でございます。当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の28ページから29ページでございますが、29ページの砂防課計をごらんください。当課の平成20年度決算額は、予算額77億8,123万4,000円、支出済額56億905万3,627円、翌年度繰越額21億7,218万円、不用額373円、執行率72.1%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんが、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。28ページをごらんください。

(目) 砂防費でございますが、執行率が71.9%となっております。これは主に繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の砂防課のインデックス、277ページを開きください。3)の災害に強い県土づくりであります。主な事業について御説明いたします。通常砂防であります。高千穂町の城屋

敷川ほか33溪流において堰堤工や護岸工を整備し、土石流による災害の防止対策を実施いたしております。

続きまして、278ページを開きください。砂防等激甚災害対策特別緊急でございます。平成17年の大規模土砂災害にて被災しました美郷町の島戸地区ほか1カ所の地すべり対策といたしまして、横ボーリング工やのり面工などを実施いたしました。

次に、特定緊急砂防であります。平成17年に被災しました宮崎市田野町の別府田野川ほか1溪流において再度災害を防止するため、堰堤工を実施いたしております。

次に、急傾斜地崩壊対策であります。宮崎市の元神南地区ほか40地区において擁壁工及びのり面工を実施いたしております。

続きまして、279ページを開きください。県単砂防等修繕でございます。この事業は主に、既設の砂防施設や地すべり防止施設等の維持修繕を行うものであります。平成20年度は、経済・雇用緊急対策として老朽化した砂防堰堤等の修繕及び除石等を実施いたしました。

280ページを開きください。施策の成果等があります。本県の土砂災害危険箇所の整備状況につきましては、平成20年度末で27%の整備率となっております。今後とも、おおむね想定しました成果となっております。今後とも、災害発生箇所の早期復旧を図り、土砂災害危険箇所の整備を推進するとともに、災害時の避難を円滑にする防災情報の提供や警戒区域の指定等のソフト対策を進めてまいりたいと考えております。

主要施策の評価については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書についてであります。

平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金

状況審査意見書において2件の指摘事項がありました。お手元の審査意見書、3ページをごらんください。まず、1件目は、2の予算の執行についての(2)工事等の変更契約についてであります。ごらんのように、工事や工事に伴う委託業務の変更契約において追加工事等の変更契約がなされているが、変更理由に妥当性を欠くと思われるものが見受けられたという意見であります。これは、日向土木事務所所管の地すべり激甚災害対策特別緊急工事現場業務委託において、別途契約すべき業務を変更契約により処理していたとの指摘等によるものであり、当初契約業務に別業務を追加して増額変更を行っていたものであります。今後は、このような事例につきましては、安易な変更処理を行わず別途契約を行うよう、徹底を図ったところでございます。

続きまして、4ページをお開きください。2件目は、3の財務会計事務についてのアの収入事務についてであります。ごらんのように、行政財産使用料等において、調定処理のおくれにより収納日が遅延しているものや、納入期限を誤っているものが見受けられたという意見であります。これは、都城土木事務所において砂防設備占用料等の収入事務で指摘を受けたものであります。改善策としまして、調定事務に当たっては、財産規則に基づき、適正に処理するとともに、既存許可物件の許可内容に係る台帳等の整理確認を徹底するよう、関係する全所属に対して文書による指導を行ったところであります。

砂防課は以上でございます。

○野田港湾課長 港湾課でございます。当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の30ページから36ページでござい

ますが、港湾課には、一般会計と特別会計がございます。まず、一般会計から御説明いたします。33ページの一般会計の計の欄をごらんください。平成20年度決算額は、予算額52億1,987万1,000円、支出済額46億3,606万6,490円、翌年度繰越額5億7,998万6,000円、不用額381万8,510円、執行率88.8%、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。31ページにお戻りください。(目)港湾管理費であります。執行残が259万5,287円となっております。これは主に直轄の港湾事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことによるものでございます。

次に、32ページをごらんください。(目)港湾建設費であります。執行率が86.2%となっております。これは主に翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、34ページをお開きください。港湾整備事業特別会計の決算についてでございます。決算額等につきましては、先ほど部長のほうから御説明いたしましたので、省略させていただきます。次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。(目)港湾管理費であります。執行残が1,537万2,123円となっております。これは主に港湾の運営に係る委託や修繕費等の執行残であります。

次に、35ページをお開きください。(目)予備費であります。執行残が200万円、執行率が0%となっております。これは、予備的費用が発生しなかったことによるものであります。

次に、港湾課の計の欄をごらんください。当課の一般会計、特別会計を合わせました平成20

年度決算額は、予算額68億6,359万7,000円、支出済額62億6,241万9,433円、翌年度繰越額5億7,998万6,000円、不用額2,119万1,567円、執行率91.2%、翌年度繰越額を含めると99.7%となります。

次に、36ページをごらんください。港湾整備事業特別会計の歳入について御説明いたします。歳入合計ですが、予算現額16億4,372万6,000円に対し、収入済額が16億5,063万8,237円となっております。これは、港湾施設の使用料等の収入増があったことによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の281ページをお開きください。1の自然と共生した環境にやさしい社会づくりの3)の豊かな自然環境の保全創出についてであります。主な事業及び実績であります。ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援は、海岸の清掃活動に取り組んでいる団体等に対しまして、必要なごみ袋等を支給しまして、活動を支援するものであります。平成20年度の成果につきましては、地元の団体や企業など24団体で3,748人の参加をいただき、県民の自主的な活動による海岸環境の保全が図られたと考えております。

次に、2の快適で人にやさしい生活空間づくりの1)の美しい景観づくりについてですが、282ページをごらんください。主な事業及び実績であります。みやざき臨海公園運営は、宮崎港のみやざき臨海公園の管理運営費でございます。平成20年度の成果につきましては、公園全体の利用者数は23万6,600人となっております。前年度比の1.26倍でありまして、各種イベント等の開催によりまして、利用促進が図られたと考えております。

みなと振興交付金であります。油津港の堀川運河におきまして、県が運河のしゅんせつを行いまして、市のほうがチョロ船の運航とか、弁甲いかだ流しを実施するなど、地域と一体となって取り組みを行いました。

平成20年度の成果につきましては、みやざき臨海公園の利用促進と堀川運河の良好な水辺空間の形成が図られたものと考えております。

次に、283ページをお開きください。2の経済・交流を支える基盤づくりの1)の広域交通ネットワークづくりについてであります。主な事業及び実績であります。港湾改修は、細島港ほか3港におきまして、防波堤や物揚げ場等の整備を行っております。

次に、統合補助金であります。古江港ほか5港におきまして、物揚げ場や岸壁などの小規模な改良や補修を行っております。

次に、港整備交付金であります。福島港の防波堤の改良を行っております。

次に、284ページをお開きください。㊦長寿命化計画策定であります。この事業は、港湾施設を適切に維持管理していくための計画書を作成するものでございまして、具体的に申しますと、岸壁などの港湾施設を対象としまして、目視点検とか腐食状況の測定などを行いまして、保守点検計画を作成するものでございます。平成20年度は、細島港におきまして、23施設の計画書を作成しております。

次に、直轄港湾事業負担金であります。国の直轄事業によりまして、細島港の防波堤あるいは宮崎港の航路の整備を行っております。

次に、ポートセールス推進であります。港湾セミナーの開催や、利用促進のために企業訪問やPRパンフレット作成などを行っております。

次に、宮崎港関連用地分譲促進であります。宮崎港の東部埠頭にある港湾関連用地につきまして、宅地建物取引業者と連携を図りながら、当用地の早期分譲を促進するものでありまして、分譲に要する測量や登記などの経費であります。

次に、空港整備直轄事業負担金であります。宮崎空港は、国の直轄事業によりまして、用地造成や照明・電源施設の整備を行っております。

平成20年度の成果につきましては、まず港湾整備につきましては、海上輸送コストの低減や港湾の効率性、安全性、信頼性を確保するため、既存施設の有効活用を図りながら、重点的、効果的な整備を行ったところであります。次に、ポートセールス活動につきましては、昨年度、大阪府と日向市で港湾セミナーを開催し、約200名の御参加をいただきました。そのほか、港湾利用促進のための企業訪問等を精力的に実施したことによりまして、油津港と神戸港を結ぶ定期コンテナ航路が新たにことしの3月に開設されたところであります。次に、宮崎港関連用地につきましては、宅地建物取引業者と連携を図ることなどによりまして取り組んだ結果、1社に分譲ができております。次に、空港施設整備については、用地造成や照明施設等の整備が実施され、安全な就航の確保等が図られております。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書についてであります。

監査における指摘事項として、平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまして、指摘事項がありました。お手元の審査意見書の4ページをお開きください。3の財務会計事務についてですが、アの収入事務に関する意見・留意事項であります。行政財

産使用料において、調定処理のおくれにより収納日が遅延しているものや納入期限を誤っているものが見受けられたという意見であります。この中には、港湾の使用料に係るものが含まれておりまして、調定事務に多大な日数を要しているものとか、30日の納入期限を超えているものなどがありまして、港湾事務所に対しまして、宮崎県財務規則及び宮崎県港湾管理条例等の関連法令に基づく適正な事務処理の徹底を図るよう指導するとともに、港湾利用者に対しましても、実績報告書の早期提出や納入期限を厳守するよう指導を行ったところであります。

港湾課につきましては、以上でございます。

○黒田都市計画課長 都市計画課であります。当課の決算について御説明いたします。

資料の37ページから39ページであります。39ページの最後の欄にあります都市計画課計をごらんください。平成20年度決算額は、予算額37億7,311万6,000円、支出済額29億2,594万5,857円、翌年度繰越額8億4,663万5,000円、不用額53万5,143円、執行率77.5%でございます。翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、各目の執行残が100万以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。38ページにお戻りください。(目)街路事業費であります。執行率が76.3%になっております。これは主に繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

報告書の都市計画課のインデックスのところ、286ページをお開きください。まず、1)の美しい景観づくりであります。美しい景観づくりについてであります。平成19年4月に策定いたしました宮崎県景観形成基本方針に基づき、

自然と人々の生活が融合した美しい宮崎の創造を目指して、景観行政団体になった市町村に対する支援や、住民、事業者、市町村に対する景観研修の開催等、啓発活動に取り組んだところでもあります。

また、住みよいふるさと広告景観づくりでは、各土木事務所に配置する屋外広告物監視員等による違反広告物の除去等、是正を行ったところでもあります。

次に、都市計画に関する基礎調査実施についてであります。この調査は、都市計画区域内の人口や土地利用等の現況及び将来見通しについて調査分析を行うものであり、都市計画の策定や適切な見直しの際の基礎データとして必要となるため、都市計画法の規定によりおおむね5年ごとに実施することとされているものであります。県内18都市計画区域のうち、平成19年度に16区域を実施し、平成20年度に残る2区域の宮崎広域都市計画区域と田野都市計画区域について実施したものであります。

次に、㊦大規模集客施設立地評価ガイドライン等策定についてであります。平成18年度の都市計画法の改正において、床面積1万平米以上の大規模集客施設については、立地を誘導する区域と抑制する区域とが明らかにされました。しかしながら、立地を抑制する区域においても、都市計画提案制度に基づいて、開発者の大規模集客施設の新たな実施に関する都市計画提案につきましては、特例的な対応として市町村が決定することができることとなっております。市町村がその提案を計画決定しようとする場合に、県は広域的な見地から都市構造に与える影響等を評価した上で、同意、不同意の判断を行う必要があり、その際の判断材料とするために大規模集客施設立地評価ガイドラインとして取りま

とめたものであります。

次に、287ページの施策の成果等であります。まず、①の美しい景観づくりにつきましては、これまでの市町村への支援、啓発活動により、新たに延岡市が景観行政団体に移行いたしました。昨年度末までに合わせて7団体となりました。また、景観に配慮した公共事業を進めるための仕組みづくり等について取り組んだところでもあります。次の②の住みよいふるさと広告景観づくりにつきましては、適切な指導や広報活動により、違反広告物はおおむね減少傾向にありますが、今後とも、より一層の指導啓発に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3)の地域交通ネットワークづくりであります。288ページをお開きください。公共街路事業についてであります。延岡市の中心部の交通混雑緩和やまちづくりを推進するために平成19年度に引き続き、延岡西環状線の一部をなします愛宕通線の岡富橋、須崎中川原通線の祝子橋の整備等を進めたところでもあります。

次に、289ページの地方道路交付金についてであります。街路整備で都城市の蔵原通線ほか7路線で事業を実施いたしました。また、連続立体交差は、日向市のJR日豊本線における事業の最終年度に当たり、先ほどの公共街路事業とあわせまして、電柱移転や事業損失事後補償及び側道の仕上げ工事等を行ったところでもあります。

次に、施策の成果等であります。まず①の都市計画審議会につきましては、宮崎西環状線に関する都市計画変更等を行ったところでもあります。次に、②であります。街路整備等の推進により、放射・環状線、交通結節点へのアクセス道路、歩道のバリアフリー化などの人にやさしい交通環境に資する道路、また、まちづく

りと一体となった道路などの整備を図ったところでもあります。今後とも、都市部における安全で円滑な交通を確保する道路整備を進めるとともに、安心して快適な都市空間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、監査委員の決算審査意見書に関してでございますけれども、特に報告すべき事項はございません。

都市計画課は以上でございます。

○東公園下水道課長 公園下水道課でございます。当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の40ページから41ページでございます。41ページの公園下水道課計をごらんください。当課の平成20年度決算額は、予算額8億7,579万4,000円、支出済額8億6,779万7,118円、翌年度繰越額737万円、不用額62万6,882円、執行率99.1%、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

なお、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の公園下水道課のインデックスのところ、290ページをお開きください。まず、2)きれいな空気・きれいな水の確保でございます。施策としましては、公共下水道整備促進を図るため、都城市ほか6市9町1村に対し公共下水道整備交付金を交付いたしました。施策の成果等でございます。県内の平成20年度末現在の公共下水道人口普及率は51.1%であります。最近の4年間で5.9ポイント増加しており、着実に整備が進められているところでございます。今後も、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、市町村の実情に応じた、より一層の効率的、経済的な整備を進める必要があると考えており

ます。

次に、1)美しい景観づくりでございます。291ページをごらんください。施策としまして、県単都市公園整備事業で平和台公園ほか4公園と青島亜熱帯植物園の計6施設の維持補修等を実施しました。施策の成果等でございます。県立都市公園が県民の健康維持増進、余暇活動の場として十分に利用されるよう、施設の維持補修工事など適正な管理を行いました。ゆとりある都市空間づくりに貢献しているものと考えております。

次に、3)の災害に強い県土づくりでございます。施策としまして、公共都市公園整備事業で総合運動公園の陸上競技場のスタンドの耐震補強工事を行いました。また、地域自立活性化交付金事業で陸上競技場の外壁補修を行うとともに、運動公園に防災用案内板を整備したところでもあります。施策の成果等でございます。大規模災害時の備えとして、既存の都市公園を活用した防災拠点の整備を進めており、総合運動公園を県地域防災計画の防災拠点の一つとして位置づけ、陸上競技場の耐震化や外壁の補修、防災用公園案内板の設置などにより、防災機能の強化を進めたところでもあります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○佐藤建築住宅課長 建築住宅課であります。当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の42ページから46ページですが、46ページの建築住宅課計の欄をごらんください。当課の平成20年度決算額は、予算額28億1,993万1,000円、支出済額26億5,981万8,003円、翌年度繰越額1億4,140万7,000円、不用額1,870万5,997円、執行率94.3%、翌年度への

繰越額を含めると99.3%となります。

次に、目の執行率が90%未満のものまたは執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。42ページにお戻りください。(目) 建築指導費の不用額が1,112万6,462円となっておりますが、これは主に、構造計算適合性判定申請件数が当初予定していた件数を下回ったことにより、その委託料に不用額が生じたもの等であります。

43ページをお開きください。(目) 都市計画総務費の執行率が39.0%となっておりますが、これは主に、開発審査会の開催が予定していた回数より少なくなったことにより、その委員報酬及び事務費に不用額が生じたもの等でございます。

同じページの(目) 住宅管理費の不用額が542万3,883円となっておりますが、これは主に、昨年12月以降、離職者受け入れのための目的外使用とする県営住宅の修繕を行いました。入居戸数が予定を下回ったことにより、その修繕費に不用額が生じたもの等であります。

44ページをお開きください。(目) 住宅建設費の不用額が117万2,853円となっておりますが、これは主に、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成の金額が予定していた金額を下回ったことにより、その補助金に不用額が生じたもの等でございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の建築住宅課のインデックス、293ページをお開きください。まず、2) のゆとりある住空間づくりについてですが、これは、住宅や居住環境の質の向上を図るとともに、住宅流通市場の整備や住宅セーフティネットの充実などにより、だれもが快適に暮らせるゆとり

ある住空間づくりを目標としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります事業に取り組んだところであります。まず、公共県営住宅建設事業におきましては、日南市馬越団地2号棟の20戸を新規着工、日向市の三ツ枝B団地2号棟の56戸が完成、宮崎市花ヶ島団地5号棟の65戸の整備を継続して行っているところであります。また、環境整備事業といたしまして、宮崎市大塚A団地ほかにおいて外壁改修等を実施したところであります。

次に、市町村営住宅建設促進事業におきましては、高齢者や障がい者世帯向けの公営住宅27戸を整備する宮崎市など5市町に対し、人にやさしい公営住宅支援事業といたしまして、その整備費の一部を助成したところであります。

294ページをお開きください。次に、住まいづくり対策事業におきましては、県民の住まいづくりを支援するため、住まい・る・メッセや木造住宅セミナーなどのイベントや講習会を開催し、住まいに関する情報の提供等に努めたところであります。

次に、施策の成果等についてですが、ただいま御説明いたしました取り組みなどを行ってまいりました結果、住宅に対して満足している県民の割合は高く維持され、また県営住宅のバリアフリー化率が向上するなど、一定の成果が得られたものと考えております。

295ページをごらんください。次に、2) 危機管理体制の強化についてであります。これは、県民の防災意識の高揚を図り、自然災害を初めとする多様な危機事象に迅速に対応するため、危機管理体制の強化に努めることを目標としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります建築物防災対策事業に取り組んだところであります。この事業におきま

しては、建築物防災展の開催などの建築物地震対策事業を初め、木造住宅耐震化促進事業などに取り組んだところであります。この結果、次の施策の成果等にありますとおり、建築物所有者などの防災意識の高揚を図るとともに、県内18市町村で60戸の耐震診断と2市で15件のアドバイザー派遣を実施したところであります。今後も、引き続きこれらの事業の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、監査における指摘事項の処理状況についてであります。

平成20年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において指摘事項がありました。お手元の審査意見書の4ページをお開きください。3のアの収入事務につきまして、公営住宅使用料において前年度に比べ収入未済額が増加していたと。次のページの4の(2)その他の収入の確保について、公営住宅使用料については、未納者の実態把握に努め、収入確保と県民負担の公平の観点から、収入未済の解消と新たな発生防止に努める必要があるという意見であります。これに対する取り組みとしましては、個々の滞納者の実情に応じたきめ細やかな対応を年間を通じて行うこととし、11月の滞納整理強化月間や1月の各土木事務所へのヒアリング等において、それまでの取り組みの検証を行い、その結果を踏まえ、3月または5月の出納閉鎖に伴う重点月間等において使用料徴収の徹底強化を図っていくこととしております。また、滞納者の増加を未然に防止することも重要でありますことから、滞納の初期の段階からの納入督促を徹底するよう、改めて各土木事務所に対し要請したところであります。さらに、再三の納入指導に応じない滞納者に対しましては、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを求め

て法的措置をさらに強化することとしております。今後とも、一層の収入未済額の解消と新たな発生防止に努めてまいりたいと考えております。

建築住宅課は以上であります。

○川崎営繕課長 営繕課でございます。当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の47ページから48ページでございます。48ページの営繕課計をごらんください。当課の平成20年度決算額は、予算額10億7,028万4,000円、支出済額9億1,665万3,373円、翌年度繰越額1億5,225万円、不用額138万627円、執行率85.6%、翌年度繰越額を含めると99.9%になります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんが、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。47ページにお戻りください。

(目)財産管理費であります。執行率が80.3%となっております。これは、翌年度への繰り越しによるものでございます。

次に、主要施策の成果であります。当課は該当ございません。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

営繕課は以上でございます。

○宮原主査 執行部の説明が終了しました。後半部分の質疑を行います。

○野辺委員 さっき道路建設課長から答えていただいたんですが、変更契約、日向のほうであったということですが、砂防課だったんですか。

○平田砂防課長 当該業務の名称と概要から御説明します。日向土木事務所椎葉駐在所発注の19年度地すべり激特災害対策特別緊急工事の現場業務委託でございます。工期が平成20年4月1日から21年1月31日まで、これを変更におきま

して3月31日まで2カ月の延伸、それと当初契約1,220万ちょっとから240万増の1,460万程度に増額しております。業務内容としましては、地すべり業務についての現場管理の委託業務であります。現場の立ち会いや業者指導などの施工管理を委託したものであります。

変更した業務はどういったものかといいますと、地すべり業務に関するものに加えまして、道路維持関係工事に関する業務を追加いたしました。なぜ別途発注ではなく、変更でしたかといいますと、当該業務を行っていた技術者——現場管理を委託する技術者は二級施工管理技士以上の資格が要ります。この技術者が周辺の地理に詳しく、改めて他の技術者が担当するより有利であると。それと新規契約手続に伴う時間的ロスを考慮して変更処理といたしました。随意契約による新規契約も検討しましたが、金銭的に困難であると判断し、変更増としたものでございます。

再発防止としましては、他業者の受注機会を損なう不適切なものであったと考えまして、今後は、追加業務の内容を十分に吟味し、安易な変更処理を行わないよう徹底する旨、事務所に対して強く指導を行ったところであります。

○野辺委員 200何万かの追加ということですね。私の趣旨は、そういうことじゃなかったんですが、別に工区を分けて発注できるようなきはそういう方向でお願いしたいと思います。

同じ砂防課の280ページですが、土砂災害危険箇所整備状況、4,366カ所のうち1,181カ所が整備された、整備率27%ということですが、これは年間大体0.5%ぐらいですか。この調子でいくと、200年ぐらいかかるんじゃないかと思うんですが、そういう中で、予算の関係もあるでしょうけれども、特別、危険な箇所からやるという

ことになると思いますが、どういう対応をされていかれるのでしょうか。

○平田砂防課長 優先箇所というのを設けております。これは、災害時要援護者施設——老人ホーム、幼稚園、そういった施設でございますが、そういったところを中心に整備を図っているわけでございますが、いかんせん、年間100カ所ぐらいの工事で、概成するのが15～20カ所程度でございます。もちろん優先順位をつけてやっております。

○野辺委員 わかりました。河川課のほうに聞いてみたいんですが、実は私の地元には天神川というのがあるんですが、この改修がなかなか進まなくて、私、午前中聞いたのは、もともと串間土木事務所と用地対策課が公社のほうに委託して、両方で用地交渉がなされておったんですが、今は土木事務所だけということですが、20年度の予算の中でもなかなか進んでいない。もう何年かかかっておるんですが、大きな災害がないからいいんですが、浸水対策だと思いますし、人命にかかわる問題でありますので、地元から早くやってくれというのが起こっておるんです。そういう中で、最終的な段階まで来ているような気がするんですが、その辺のことについて本課として何かキャッチされておられませんか。

○大田原河川課長 今、委員おっしゃられました天神川についてでございますが、*これはたしか平成16年の降雨によりまして、次の年度か事業採択になったかと思うんですが、委員おっしゃられましたように、一番下流端、国道沿いのところの用地関係が今うまくいっておらず、ここのところ、測量や設計、それと同時に買収できる区間につきましては買収等もやっているんです

※92ページに訂正発言あり

が、今申しましたように、一番下流のところをまだ合意といいますか、了解をもらえていないものですから、いろいろ取得するための作業を今やっているところです。これにつきましては、河川課としましても、十分時間もかかっておりますし、その辺の重大さ、大切さは認識しておりますので、また事務所も含めまして、それと先ほど委員おっしゃいました用地対策課とも、いろんな手法、そういうものを検討していきたいというふうに考えております。

○野辺委員 地元から早くやってくれという声非常に強いものですから、ぜひひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

○宮原主査 ほかにございませんか。

○徳重委員 河川課にお尋ねしてみたいと思います。成果に関する報告書の270ページの河川パートナーシップ推進事業は、1,500万、264団体ということですが、これは毎年ふえているのでしょうか、それとも減ってきているかどうか、その辺を教えてください。

○大田原河川課長 このパートナーシップ推進につきましては、地元からも重宝がられまして、ふえてきております。内容につきましては、ここに書いておりますように、草刈り等をやっておりますして、271ページに河川パートナーシップ推進事業参加団体が書かれておりますが、19年が246、20年が264というふうに増加しております。

○徳重委員 これは各団体に金額で支払いになるんですか。どういう形で支払いは……。

○大田原河川課長 これにつきましては、報償費という形で、草刈りした面積に合わせまして報償費を支払っております。

○徳重委員 各土木事務所に、例えば刈り払いとかいろんな道具の貸与があるというような話

を聞きましたが、今もそうされているんですか。

○大田原河川課長 今、委員おっしゃられました刈り払い機とかにつきましては、270ページに、ふるさとの道・川・海愛護ボランティア支援というのが書いてありますが、主な実績の支援内容の資材の貸し出し、支給というところで、軍手、ごみ袋、かえ刃、そういうのを支給しております。

○徳重委員 公園下水道課にお尋ねしたいと思いますが、下水道が生活水準のバロメーターとよく言われますが、全体で51.1%、そういう数字をおっしゃったと思いますが、各市町村別は出ているんですか。資料をいただけないものでしょうか。

○東公園下水道課長 各市町村ごとに出してまして、都城市で38.1%、小林市が15.2%という形で、下水道事業に取り組んでいる箇所のパーセントは出しておりますので、また資料をお渡ししたいと思います。

○徳重委員 私、都城ですから、都城のことを申し上げますと、もちろん市町村の事業ということでもありますけれども、大淀川の最上流にあるわけですから、38%というのは非常に低いと思うんです。都城が人口の割にこんなに低いということ、あるいは集中的に住宅がある地域に対して県としての行政指導というか、特別にもう少しちゃんとやるべきだと、あるいは補助金も事業が行われたら余計やるとかいうことはできないものですか。

○東公園下水道課長 私どもは、公共下水道だけの数字を言っているんですけれども、県としましては、浄化槽や農業集落排水、トータルでいきますと、今、都城市は66.8%となりまして、人家が密集しているところは公共下水道でいきますし、農業地域であれば農業集落排水でいき

ますし、また飛んでいけば合併浄化槽という手段もありまして、その辺を都城市がどう取り組むかということになると思います。

○徳重委員 農業集落排水は確かに幾つかできておりまして、進んでいる面もあるかなと思っているんですけれども、何といっても、市内に集中していて、どうしてもおくれがちなところなんです。市町村任せじゃなくて、県としての指導はできないものですか。

○東公園下水道課長 都城市につきましては、大淀川ルネッサンスもありまして、水質の問題も出ていますから、県としましては、積極的に公共下水道を取り組むようには指導しているんですけれども、なかなか金もかかりますし、現在のところはこういう状況です。

○徳重委員 ぜひ、しっかりと指導していただきたい、お願いをしておきたいと思います。あとはまた後ほど。

○坂口委員 先ほど出ている別途発注か追加契約かの判断ですが、どういう指摘があって、そこでどういう説明があつてのここの文章かははっきりわからないんですけれども、緊急性を要するものが多いと思うんです。特に、さっきの管理業務なんかについても、工事進捗していく中で、危険性の排除、安全の確保のために新たに管理業務の必要性が出てきたと。そこで新たに事務を起こして入札まで持っていくと、その空白期間に予期せぬことが起こる。それを排除するという理由、これを追加発注された理由に肯定すべき点があるんじゃないかなと思うんです。でも、経済比較したら、圧倒的にこちらのほうが追加で有利ですね。この事業の必要性とかについてどこまで説明されたのかということ、それを監査サイドから見たときに、そういった技術面まで含めて理解した人が監査をやって

も、そうでない人がやっても、本当にこの結論が出たのかというのが見えてこないんです。そこでなんですけれども、特にこれら技術まで勘案しながら判断していかなければならない監査に対して、余り広過ぎるから、契約に係る分、別途か追加かの判断、ここらの共通認識というのはできているものなんですか。

○成合管理課長 今回、大変申しわけないんですけれども、2件ほど設計変更による御指摘いただいたんですけれども、私もこれに立ち会っておりませんので、どういうやりとりがやられたかというのは承知していないところがございますけれども、委員の御意見のとおり、例えば緊急な場合に地方自治法施行令で随契ができるとか、そういう特例的な措置がございまして、恐らくこの案件についても、工期が定まっておりますので、工事の途中で何らかの変更があつた場合に、設計変更するのか、あるいは別途随契なりでやっていくのかという、2つの方法はあるかと思います。監査委員なり監査事務局の職員に、発注機関としての判断はこういうことでしたということ恐らく担当者なり事務所のほうは説明したと考えておりますけれども、受け取る監査委員さんなりのほうが、これは設計変更ではなくて、随契なりもっと別の方法があつたのではないか、安易な変更は行わないよという趣旨ではなかったかというふうには考えております。

○坂口委員 ここに指摘でこうやって活字で記録されるということは、ゆゆしきことと思うんです。契約というのは、この前の本会議か常任委員会でも言ったんですけれども、比較して決めていくものです。当然、機会の均等性、そういうものとかやっていって、とにかく管理していく必要性が出てきたという、ある事象が起こっ

た、即対応しなきゃならないという緊急性をここは持っていると思うんです。それから、経済比較というの、そのほうが有利な場合は随契を優先しろとなっているわけですから、競争入札なんかよりも随契によって、見積もりなり商議をやっていくことで……。そこらを監査委員も、価値判断というか、認識が一緒でないと、これだけ見ると何だろうと、毎回毎回こんなことが出てきていると思うけれども、工事をやっていて次に必要性が出てくる、あるいは予期せぬことがあって対応しなきゃならんといったときに、そこで事務をまた別個に起こして、必要な期間をとってそれをやったときに、その中で思わぬことが発生したり、あるいはそのことによって不都合が生じたりする空白期間が持つリスクの大きさ、ここらは監査サイドにもしっかり説明して——僕は、これはある意味では正しいやり方だったような気がするんです。そこらの説明がないからわからんけれども、機会の均等というの必要ですけれども、何のための新たな発注なのかということに置いたときに、これはまたランクがその下だと思っんです。とにかく認識の一本化がなされていないと、厳重に出先機関を指導しましたと言ったって、判断が違えば毎回毎回起こってくるんじゃないかなと思うものですから、ここで即答は難しいでしょうけれども、これは今後ぜひ詰めていっていただきたいと思っんです。

○宮原主査 要望ということですので、十分検討していただきたいと思っんです。よろしく願っんです。

○坂口委員 それともう一つは、競争が激化してきて一つの課題、さっき管理課あたりから説明もあつたんですけれども、品質の確保にいろんなことをやっておられるんですが、総じてと

いか、大きくでいいんですけども、品質の確保を図るために、どういった取り組みを20年度、主にやってこられたか。

○岡田技術企画課長 20年度、品質確保の取り組みについてですが、まず入り口のところからお話いたしますと、入札制度で申しますと、一般競争入札によるデメリットをカバーするために、私ども、主要施策のところ261ページに掲げておりますが、公共工事品質確保強化事業、監視チームを平成19年度から試行、そして20年度から本格的に導入したということがまず一点ございます。それから、総合評価落札方式を拡充することによって技術向上のインセンティブを与え、品質の確保を図ってきたというのが一つございます。それから、現場におきましては、ワンデーレスポンス等を行いながら、これも品質確保につながっていったんじゃないかと思っんです。また、設計者と発注者と工事の受注者をもって行います三者検討会も、これは試行を行ってきておりますが、今年度からさらに充実していきたいと思っんです。それから、施工条件の明示等をもう少ししっかりできるように、そのあたりの整備もしているところでございます。品質確保につながるようなこととしましては、そのほか、中間検査を強化するとか行っております。

○坂口委員 万全を期されている、あらゆる視点からやられているというのはわかるんですけども、その中に入っていったときに、最終的にはそれに携わる人の問題が一つあるかなと思っんです。職員の方たちの技術力アップというものを考えたときとか、その現場での施工の履行状況を見るというのが監視チームでしょうけれども、そういったこととか、もろもろ感じたとき、先ほど野辺委員のほうからだったですか、

出ていた質疑の中で、箇所箇所の執行残の質疑が出たときに、国庫補助事業、補助金の中に事務費が含まれているという部分がありましたね。その事務費あたりというのは当然そこに携わる事務的経費ですから、品質の確保のためにその事務費というのは使えるんじゃないかと思うんです。これを財源にして品質を高めていくという手法が一つとれないものか。そういった中で、まず企業の技術力をアップしたり、それに意欲を燃やさせるという工夫が一つ。特に若い職員の人たちの技術力をアップしていく。それから、技術的知見を広めていく。意欲を持たせる。工事そのもの、具体的に個別個別の特に監視の要るような、低入現場あたりの監視も強化していくというものに仮にその事務費というものが流用というか、活用できるものとすれば、推進機構あたりが年に1本か2本はかなり高度な設計あたりを、民業圧迫にならない程度でモデル的な設計あたりを、理想的には各土木事務所1本ぐらいでしようけれども、やって、それに当然、設計料として、その予算の中からそこは発注していくんですけども、それに伴って職員の研修とか監視強化のためとかいう新たに生じる事務費がそこから流用できる、それが制度上可能なら、そこで一つ高めていくというのが――推進機構が持っている、蓄積されたものというのは、何らかで生かしていかないともったいない気がするんです。今後必要なら、なおさら、そこを強化していきながら、そこに投資する以上の品質を確保できたりとかいろんな想定が――先ほどの設計変更もそうですけれども、そういうものを排除することによって、より以上の県民サービスにそれがフィードバックされていけば、かかる金そのものを見て節約できなかつたと考えるべきじゃないと僕は思うんです。そこ

に投資することによって全体的な節約というのがかなり図れますよという解釈をしてもいいんじゃないかなという気がするので、とりとめの話をしてしまいましたが、漠然とでも今僕の言うことがもし理解ができたなら、どなたかにコメントいただければと。雲をつかみ過ぎるようなというんだったら、これは今後の要望ということでお願いします。

○岡田技術企画課長 ただいまのところ、監視チームへは、事務費はまだ使っておりません。これは県単費で行っております。ただ、個々の職員の研修とか現地視察の旅費等については、事務費でも見れるようになっております。それから、推進機構は委託という形で行っておりますが、その中で、これは事務費ではありませんけれども、補助そのものですが、総合評価を行う場合は審査業務にかかわる部分はテストで見れるし、またそれにかかわる事業については、積算の部分もこれは事務費ではなくて事業の中で見れるようになっております。委員のおっしゃるように、事務費の中で何か技術力向上につながるものというのも、我々はそのあたりも研究していく必要があるのかなと思っております。

○坂口委員 なかなか難しいと思うんです。総合評価とか事前のおぜん立てのための必要な事務費というのは当然その箇所から、箇所づけされた中から持っていくことは可能だと思うんです。ただ、その品質を確保するために、その契約とセットで品質を確保するために必要な監視ということで、これはわからないんですよ、そこにでもその予算の妥当性が見出せれば、この回数をふやしていったりとか、若い担当の人たちがそういった監視のあり方なんかを見ていることで結果的に技術が高まっていくとか、メ

リットは大きいがなと思っています。ただ、県単のは、どんどん突っ込んでいくというのはきつかなというので、でもその予算は将来のために必要な貴重な予算だがなということで、とりとめのない話をしたんですけれども、これはここでやめておきます。

○宮原主査 ほかにございせんか。

○太田委員 河川課のほうに、272ページにハザードマップが出ております。順調に進んでおるといことですが、ここにも目標値と実績で、実績のほうを上回っていつているのかなと思えますけれども、市町村としては、あとどのくらいが残っているんでしょうか。

○大田原河川課長 今御質問のハザードマップについてですが、今年度、残り2市町ございまして、小林市と五ヶ瀬町です。これですべて完了になります。

○太田委員 全市町村、あと2つで完了ということなんです。

○大田原河川課長 全市町村といいますか、全部で25市町なんです。洪水のハザードマップですの、山深いところとか洪水の心配がないところ、そういうところは作成しなくても結構ですの。

○太田委員 わかりました。

○大田原河川課長 訂正をお願いいたします。先ほど野辺委員の天神川の質問のところ、私、16年度着工と言いましたが、14年度でしたので、訂正をお願いします。

○黒木委員 教えていただきたいんですけれども、河川に民間企業のダムがある場合、その災害復旧または地すべり等の防災対策は、県の管理、民間企業の管理、境界線はどこにあるんでしょうか。

○大田原河川課長 耳川等のダムについてで

ございますが、これは九電ダムでございまして、ダム本体そのものの復旧等は当然、利水者ということで九電になります。貯水がありますが、その中のいろんな復旧等につきましても、利水者側での復旧等になっております。貯水池の末端といいますか、ダムに水がたまりまして、それからずっと上流のほうにたまっていきますが、それから外れたところから上、そういうところにつきましても、今度は県のほうでの災害復旧等に出しております。

○黒木委員 民間企業が地すべり対策の工事とか、かなり大がかりにやっているんですけれども、これには、国、県は全く関与していないということですか。

○大田原河川課長 今、九電が耳川沿いでやっておりますものにつきましても、県のほうは支援とか、そういうのはやっております。九電が単独でやっております。

○黒木委員 公共事業であれば県内の業者に発注できて、少しでも役に立つのかなと、助かるのかなと思ったものですから、お聞きしたところですが、全く企業の事業と考えてよろしいわけですね。

○大田原河川課長 そのとおりでございます。

○西村副主査 建築住宅課の公共県営住宅についてお伺いしたいんですが、20年度着工の日南の馬越団地が完成された後に、また継続的な次の事業という考えはあるんですか。

○佐藤建築住宅課長 県営住宅の建てかえは計画的に進めておりまして、*馬越はここで終わる予定なんですけれども、ほかの団地も少しずつやっていきたいということで、計画的に考えております。

○西村副主査 全戸で戸数は変わらずに新しく

※93ページに訂正発言あり

かえていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○佐藤建築住宅課長 計画的な建てかえということで、新規の団地はつくっておりませんので、今までつくってきた古い住宅で狭くなったもの、老朽狭小化したものを新たに建てかえて更新していくということでやっております。

○西村副主査 新しくなることは、住民にとっても、生活が厳しい人にとってもいいんですけれども、この前、質問の中でも、県内に5万戸ぐらい空き家があつてとか、2万5,000戸ぐらいまだ借り手が見つからないとか、そういう状況もある中で、新規で新しい公営住宅が出るとすぐ人気があつて、殺到していくと思いますので、当然そういうのをつくりながら、また一方では、空き家対策というのも念頭に置いていただいて、当然、市町村はそれぞれに市町村営住宅というのを考えていらっしゃるでしょうから、そこを念頭に置いて今後の計画というのも、少子化でボリュームダウンしていくでしょうけれども、入居される方の制限等も含めて考えていただければと思います。

○佐藤建築住宅課長 計画的な建てかえにつきまして、財政状況もありまして、随分スローダウンしている状況にあります。できることが非常に少なくなっておりますけれども、それと民間の空き家対策は、我々課題と思っておりますので、それをどう活用できるか、今後の課題と思っておりますので、11月に基本計画の見直しなんかもあるんですけれども、そういう中で検討させていただきたいと思っております。

○宮原主査 ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 ほかにないようですが、公園下水道課長のほうに先ほど徳重委員からありました

ように、公共下水道の県内各市町村の普及の状況の資料があるということであれば、後でそれぞれに配付いただけませんか。よろしくお願ひしたいと思います。

○佐藤建築住宅課長 先ほど馬越は2号棟で終わりと言いましたけれども、次期がまだありますので、訂正をさせていただきます。

○宮原主査 それでは、以上をもって県土整備部を終了します。執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時41分再開

○宮原主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。13日の13時30分に採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、以上で本日の分科会を終了します。委員の皆様、長時間お疲れさまでした。

午後2時42分散会

平成21年10月13日（火曜日）

午後1時30分再開

出席委員（9人）

主	査	宮	原	義	久
副	主	査	西	村	賢
委	員	星	原	透	
委	員	野	辺	修	光
委	員	黒	木	正	一
委	員	太	田	清	海
委	員	井	上	紀	代子
委	員	徳	重	忠	夫
委	員	坂	口	博	美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	前	田	陽	一		
議	事	課	主	任	主	事	吉	田	拓	郎

○宮原主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 議案第28号についてお諮りいたします。

原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として御要望はありませんか。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、主査報告につきまして、正副主査に御一任いただくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 それでは、そのようにいたします。そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時31分閉会